

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第3号)

平成23年6月13日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐 兼庶務担当係長	松林 淳 君	議事課長補佐 兼議事担当係長	石川 晃二 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長 兼財政課長	福井 康夫 君
健康福祉部次長 兼医療健康課長	原田 昇 君	会計管理者 兼出納室長	塚本 邦広 君
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

月岡 修一 議員
一色美智子 議員
前山美恵子 議員
安井 明 議員
近藤 千鶴 議員
伊藤 清 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に18番 月岡修一議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○18番(月岡修一議員)

皆様おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますが、議員にならせていただいて 16 年間、このような大勢の傍聴者の皆様の中で質問させていただくのは初めての出来事で、大変感動、感激いたしております。

日ごろ、こつこつではございますが、まじめに仕事をやらせていただいた結果かなと思っておりますので、今後もそのような姿勢で議員として頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、市長の後援会だよりの内容についてと、火葬場の建設について、2つを議題として質問をさせていただきます。

まず、石川市長さん、当選おめでとうございます。

これから4年間、お互いに信頼関係を構築し、市長として、議員として、ともに全力を傾注して豊明市の発展に寄与していかなければなりません。今般の選挙を通じて、石川市長さんは市民の期待と負託を一身に担う立場に立たれました。その責務の大きさは、はかり知れないものがあると言っても過言ではありません。

もとより、人格、識見ともに秀でた市長さんであると理解をしておりますので、賢明な行政判断と確かな決断力、さらには市職員と協調しながら、ぜひとも新しい豊明市の歴史を築き上げていただきたいと進言を申し上げます。

私は現在、野党議員という立場になりましたが、個人的には微力ながら是々非々という姿勢で市長さんを支えていきたい、そのような考えを持っていることは確かであります。

しかし、その前にどうしても解決を図らなければならない事項があります。それが今般の私の一般質問の内容であります。どうぞ私の質問に対して、真摯なお気持ちで明快にご答弁いただきたいと、お願いを申し上げます。

さらに、質問に入る前に議員の皆様方に、また市職員の皆様にお断り申し上げますが、私の質問の発言事項の下にあります要旨の部分には、質問内容について詳しく書いてありません。これは、石川市長さんがみずから議会答弁はがちんこでやりたい、今までのようななれ合いではやらないとおっしゃっていることを拝聞したために、その市長の心意気にこたえなければとの思いで、あえて詳しい内容をしたためてありません。どうぞご理解いただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

石川英明後援会だよりNo.10、市政改革のビジョンを語る。「これを聞きたかった、石川英明さんに20の質問」の中で、私は3番目と17番目の答えの内容についてお伺いをいたします。

当時、市長候補者であったといえども、そのほかにどんな理由があろうとも、余りにも文章の内容がひど過ぎます。とても私には理解ができません。こんなに辛らつでうそに近い文章を、よくぞ平然と世の中に出せたものだとあきれています。

当時のあなたは、市長候補者として必死になって我が身をそぎ落とすような活動と、精神的負担に耐えながら、当選を目指して最大の努力をされていたものと拝察をいたします。

したがって、あなたがご自身でこのような議員や市職員を批判的に取り上げた、実に不愉快な内容の後援会だよりを書く時間があつたとは考えにくいし、それ以上に、あなたの感性豊かな人間性からして、このようなふらちな文章が四井に出回ることを避けたいと思うのが常識というものであります。さぞかし、ご自分で抵抗されたものと想像させていただきます。

しかし、理不尽な人々の意見に押し切られてしまったものと、私はよきほうに解釈をしていますし、恐らく多くの常識ある市民の皆さんも、私と同じように感じているのではないかと

推測をしております。

後援会だよりの文章全体から感じられますことは、日ごろから他人の批判をする記事を書くことにたけた才能の持ち主が、議会の内容にも精通し、感情を最大に高ぶらせて書き上げた作文であると思っています。

そこで、最初の質問です。

このような市の職員や議員を平然と批判してやまない文章や、うそに近い文章を書いたのはだれですか、お答えください。

それでは、続けて質問の内容に入らせていただきますが、質問事項が多岐にわたりますので、もしも聞き損じがありましたら、どうぞ遠慮なく再質問を申しつけてください。

3番目の記事の中で、「なかなか改革が進まないのは、なぜ」の答えの中で、1つは「市政を自主的に動かす立場の前副市長が長年お役所体質にどっぷりとつかって、改革意欲やセンスに乏しいこと」。

もう一つは「その指導のもとに市幹部と議会が相互の利益のために癒着し、二元代表制が機能していないこと」と書かれておりますが、市の職員と議会はどのように癒着をし、相互に利益があったのか、具体的な実例を答弁してください。よろしくお願いいたします。

続きまして、17番目の記事の内容に移ります。

「議会も問題が多いようだが」の表題の後に、ビジョン3番目に「議員は大幅削減」とありますが、「予算や条例の決定など、大きな権限を持つ議会の改革はどうするの」という質問内容に対して、「700万円近い報酬をもらいながら、与党会派の多くの議員は勉強もせず、市長提案を追認しているだけ。その見返りに事前に新規事業の情報をもらって、さも自分たちが提案したように吹聴している。一般質問も出来レースで、全員とは言わないが、事前に問答の打ち合わせができています。議会はセレモニー化し、なれ合い、緊張感がない。自分の議員経験から見ると、議員は法定数の半分、15人にしても議会は機能する。議会放映や、夜間・休日議会の開催で議事を『見える化』し、まじめにやらざるを得ないようになれば、能力のない人は淘汰される。削減が実現できれば約5,000万円が節減でき、福祉や教育に回せる。議員も少数精鋭がよい」、このように書かれています。

それでは、質問を申し上げます。

「700万円近い報酬をもらいながら、与党会派の多くの議員は勉強もせず、市長提案を追認している」と断言をされておりますが、それはいつごろの議会のどのような内容をとらえて追認していると書かれているのか、これをしっかりと、ご自分の口からお答えいただきたいと思います。

さらには、当時、与党会派であった私たちが「勉強もせず」と、これまた辛らつに断言されていますが、これに関しましても、勉強しているかしていないか、何を基準に判断をされたのか、具体的な内容を詳しくお答えいただきたいと思います。

質問を続けます。

「見返りに事前に新規事業の情報をもらって、さも自分たちが提案したように吹聴してい

る」と書かれていますが、私は過去 16 年間、そのような情報をもたらした記憶がありません。市長はご自身で、議員が新規事業の情報を得意気に吹聴している場面に遭遇をされたのでしょうか。もしも、そのような経験がおありでしたら、その議員は断じて許せません。ぜひとも、その議員の名前をお答えください。

さらに、質問を続けます。

「議会はセレモニー化し、なれ合い、緊張感がない」と断言をされていますが、市長はいつごろ議会の傍聴されたのでしょうか。私には、市長が議会の傍聴された記憶がございません。間違いなくご自分で議会を見て、ご自分の耳で聞いて、緊張感がないことを判断されたのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

最後の質問です。

ご自分の議員経験から、「議員を法定数の半分、15 人にしても議会は機能する」と書かれていますが、ご自分が議員をされているときに、果たして議員は 15 人でいいというような発言や行動をされた記憶が私にはありません。したがって、このような発言はやはり選挙期間中、当選に向けてのパフォーマンス的なものであったと理解をしてよろしいのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

議会初日の市長の所信表明の中でも、議員定数は 15 人でいいとはっきりと発言をされていましたが、元来、二元代表制の中で、市長が議員の定数について具体的に発言することは、発言すること自体が不自然なことであります。二元代表制の価値が失われていくものと考えざるを得ません。

そこまで議会に対して踏み込んだ発言ができるならば、なぜ一般質問初日の藤江議員の「高級な議長公用車は市長としてどのように考えていますか」との新人議員の素朴な質問に対して、どうして明快な答弁をされず、それは議会側が考えることとお茶を濁した答弁をされたのか、不思議でなりません。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

失礼しました。もう一つありました。火葬場に関する質問、大事な内容がありました。失礼いたしました。

火葬場の建設を急ぐ必要があるということで、質問内容に取り上げさせていただきましたが、石川市長もたしか 2 期目のときだと記憶しておりますが、火葬場の建設の必要性を一般質問されました。私自身もこの必要性については、この火葬場の質問は今回の質問を入れて 3 度目になります。

過去においては、ある地区において、網かけに近いようなほぼ決定をなされたことがありましたが、それも河川法とかいろいろな条件下のもとに建設ができないというようなことになってしまった記憶がございます。

最近、八事火葬場や知立火葬場に加えて、青山斎場を利用しているようですが、当然ながら、八事斎場、知立斎場ともにそれぞれの理由があって制限をされているのだらうと思っております。

したがいまして、尊厳ある死を迎える我々にとって、豊明市の中に豊明市独自、またはほかの自治体と共同でもいいのですが、火葬場を建設をしていく必要性があると思っております。

市長さんの今から十数年前のその考えが変わりがないのかどうか、確認をしたいと思いますが、市長さんの考えを求めたいと思います。

失礼いたしました。これで壇上での質問を終わらせていただきます。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.5 ○市長(石川英明君)

今、月岡議員の、大変お褒めをいただいた部分もたくさんあったわけであります。

思い起こしてみますと、今、質問に立たれた月岡議員さん、そして堀田議員さん、さらには伊藤議員さんの3名は、ちょうど私の2期目の議員のときに同じ会派とともに活動してきた仲間でもあり、いろいろな面でご指導いただきました。

今、月岡議員の一般質問を聞いていて、あの当時のことを思い起こしている次第でございます。大変雄弁で、哲学に基づいた発言をされていたことを今思い起こしている次第であります。

そうした中、今回、私の後援会だよりの3点目、並びに17点目のご質問をいただきました。本来でしたら、このことにつきましては、やはり後援会の責任の名のもとで書き上げたことであって、私が答えるのは、いささか立場ではないのかなということも感じている次第であります。

また、後援会の中身も内部の討議資料ということであって、いろいろな意味で後援会の内部の皆さんが議論をしてきて、最終的には私のマニフェストで整理をさせていただいた。ここについては、今言われたように、皆さんと建設的なご議論をしていきたいというふうに思いますが、せっかく触れていただきましたので、後援会の皆さんには大変失礼ですが、私の責任で少し触れておきたいというふうに思います。

まず率直に、文章はだれが書かれたか、それは後援会の数名の方が執筆をしました。それをどうも後援会の内部で一字一句いろいろなところを精査されたようであります。ですから、具体的な名前は控えさせていただくことが必要であろう、私の後援会の内部の名前を、ここで発言することは控えさせていただきたいと思っております。

また癒着の中身、二元代表制ということでもあります。これにつきましては、今その当時の職員の方も、また議員の方も傍聴席にも若干おみえになります。皆さんには少し耳が痛いことになるかも知れませんが、やはり癒着ということに関しては、相互の利益ということでもあります。それはあの当時からよく議会の中で言われておりました。

職員にとっては、少しでも批判追及がないほうが議会としてはよいというようなことがあります。そして議員にとっては、いろいろな意味で口利きや地域の声を取り上げていただくというようなことがあるのではなからうかなというふうに思います。

もう一つ、具体的な部分で言いますと、一般質問なんかについても、私の当時から回数等も非常に少なかった記憶がありますし、代表質問等についても、また質疑についても、我々の会派としては非常に少なかった、そんな経緯があるのではないかというふうに思っております。

与党というのはその辺の部分、そしてさらに突っ込んで話をするなら、やはり今回の議会については、私は正直言って傍聴には来ておりません。

ただ、市民の皆さんや職員の内部、いろいろな人からご意見を聞いた限りでは、まだそうしたところが若干残っているという発言を耳にしたことがあるわけで、私が全体的な判断をしたのは、行政の全体的な資質の部分から判断したときに、やはりこの議会というのが本当に市民の声をきちっと受けとめ、議員がそれを議会で反映をして、さらに職員も市民の声をきちっととらえていることができれば、行政全体がもう少し変わっていくところにあったのではないかという総体的な判断から、そうした次元についてはやはり問題があろうということにとらえてきました。

また、特に質問関係につきましては、私の当時の内容を少し話をさせていただくと、代表質問については、職員の方が多くの部分で記載をしていた経緯があります。中には、一般質問についても、やはり文章を作成するというような経緯もあったわけで、そうした経緯が事実あって、私もその8年間、自分で構築してきた中では、こうした議会では議員みずからが成長していくのにも、私は少し問題であろうということを思っておりました。そうしたことがあったがゆえに、そういう判断をしたということでもあります。

それから、こうした名前をどうのこうのという話については、いろいろな方から耳にしたということで、具体的な名前については控えさせていただきたいということでもあります。

それから、議会のことについてであります。

これについては、確かに私がいた当時については、15名というような発案は正直なかったというふうに覚えています。今回さらに、一般の市民の方やいろいろな人と議論をしてきた中で、議会の本来のあり方というものを自分なりに追求してきたつもりであります。

そうした中で、やはりただ単に15名に減らすということではなくて、これからの地域主権の豊明行政を全体的につくり上げていく視点から見たときに、議会の定数については私は半分であってもいい。さらに大事なことは何かというと、一般の市民の皆さんがいかにかこの行政に参画をするか、そのことが地域主権の最大のねらいではないかというふうに思っています。

そのためには、市民の参画をする場、また協働でつくり上げていく場をつくっていく、そうした視点に立って市民参加を補完するということを、この裏にはきちっと位置づけていく、そうした意味の定数の割り出しをしたということでもあります。

それから、公用車につきましては、なぜ少しぼかしたかという、黒塗りの公用車については、実際にはもう年数が大分来ています。私が考えることは、実際には市長にとっても、議長にとっても、公用車というのは専門的に使えて公務に支障を来さない、そういうことがあれば、私の理念というのは基本的には私の足を確保する、議長にとりましても足を確保するというようなことが視点ではないかというふうに思っています。

もちろん安全やそういうことも踏まえて、やはり運転手がいたり、そうしたことも重要になろうと思いますが、そうした視点の中で、今、年数も来ていて、そのときの判断については、本来でしたらやはり議会の権能であろうと思います。

ただ、意見を言えということであるなら、その辺は今言ったような意見で進めていきたいということでもあります。最終的な判断は議会のほうでいただければありがたいかというふうに思っております。

とりあえず、後援会だよりについては大体今までのことで、漏れていたことがありましたら、また聞いていただければというふうに思います。

それから、火葬場の件であります。

これについては私が議員のときに、火葬場はできたら豊明市独自でという発言を確かにしております。その考えは今でも私にはあります。

しかし、考えていかななくてはならないのは、今までの経緯、歴史ということでもあります。それは、今の知立市の斎場については、豊明市はずっとお世話をさせていただいてきているわけでありまして。

少し現在の状況を触れておきますが、先日、ごあいさつに知立市役所へ出向きました。そのときにちょうど市長さんと副市長さんにお会いできましたので、実はこの話をさせていただきました。

まず、知立市の概要であります。それについては現在、今の火葬場につきましては一応炉の修理はしたようであります。耐震補強もした。しかし、今の火葬場としては少し市民ニーズにこたえていくことができない、そんな斎場で、できるなら最新の斎場をつくっていきたいというのがどうも知立市サイドの考えのようであります。しかし、そのことは地域住民から非常に反対を受けていると、そんなご意見がありました。

もう一つ、これは私のほうからはっきり意見を申し上げたのですが、知立市の今後の方向性として、どうも碧南5市のほうと一緒にというような話も私は耳にしているという話を、直接市長さんに投げかけをしました。その話と同時に豊明市の考え方として、また私が市長に就任をしてどういう考え方でいくかということも、それで述べさせていただいた、その内容であります。

それは、まずは知立市と基本線を保つということがまず第1です。それで、その斎場がもしだめなら、豊明市である程度の場所を一度検討するということもあり得るだろう。

さらに、これは私が耳にしたことでもあります。豊明市の内部、議会なのか、職員の中であったのか、その辺についてははっきりわかりませんが、東郷町や日進市と火葬場を運営し

ていきたいというような意見もどうもあるようです。そのことも私の口からそういうことを耳にしていると。しかし、基本線については、あくまでも知立市と豊明市の協議の中で進めていきたいというような形で話を終わらせていただきました。

答えについては、「それで同感です」ということをいただきましたので、とりあえずこんなご報告をしておきたいと思います。

以上であります。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.7 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今、市長より答弁がございました火葬場の建設に関しまして、豊明市民の利用が一番多いのは知立市の逢妻浄苑であります。その利用状況をかんがみ、知立市と意見交換をする会議を来月開催予定でいるところです。

今後におきましても、火葬場に関する諸問題を共有いたしまして、将来に向け、協議の場を定期的に持つこととし、研究してまいります。

終わります。

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.9 ○18番(月岡修一議員)

それでは再質問させていただきますが、きょう傍聴におみえになっている方々は、このような立派な石川英明後援会の後援会だよりを見られた方がおみえになるだろうし、目にされていない方もおみえになると思うのですが、市長さん、この石川英明後援会というのは市長さんのご自宅が住所になっていると思いますが、やはり大きな責任を持ってこれを発行しているのは事実ですよ。

しかし、今の答弁を聞きますと、まるでその後援会の仲間が書いてくれたということで、ましてその内容を聞くと、基本的にご自分が在職中の内容をとらえて書かれているわけです。もし、それが事実だとしたら、これを読んであなたに投票した人たちは、恐らくこれがなかったら投票しなかったと言うかもしれません。

これだけ議会を批判し、市の職員を批判して、今ほどの議会は間違っているんだと、その間違った議会を新しい市長候補者が正すんだと、市民の方はそのように受けとめて、期

待を持ってたくさんの方が1票を入れたとしたら、大変な責任だと思いませんか。

仮に、こんなにひどい批判がなかったらどうなっていたか、結果はわかりません。そうだとしたら、やはりもう少し答弁もはっきりと行き過ぎであったとか、ご自分が在職中のそういう感性ですべて答えたとか、余り他人のせいにならずに答弁をしなくちゃいけないし、もしこれに行き過ぎたとかそういった気持ちがあるならば、私は新たに「このマニフェスト、この議会だよりは行き過ぎていました」と、市民に対してアピールをしていただかないと、市の職員や議会は癒着をしているとか、具体的に書かれているでしょう。

追認しているとか、勉強もしていないとか、それで我々の中では非常に窮地に陥った人もいるかもしれない。そんな議員が議員としてやっていけるかといって、ひよっとしたら落選の憂き目を見た人もいるかもしれません。

私は、言葉よりも活字というはずっと生涯残っていくわけです。これほど重大なことを、そんな簡単に後援会の数人の方が書かれていると。しかし、それを発行することを認めたのはあなたじゃないですか、あなたに全責任があるんじゃないですか。もう少しその責任の重さをやっていかなきゃいけないと思うんです。

どう思われますか、答弁を求めます。

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.11 ○市長(石川英明君)

もちろん責任はあろうと思っています。

まず、私は職員についてちょっと厳しいことを言います。いろいろな情報から、また身近な人からも行政の体質は私なりに伺ってきたわけであります。その12年間、とても身近な人にはずっと話を聞いてきました。

そして、ちょうど今1カ月半くらいです。この間で一生懸命頑張ってみえます、大変な状況もあります。しかし、この豊明市の市政を全国に発信するというような力については、やはり勉強不足と言わざるを得ないということであります。そのことは、この1カ月半余りの中で私なりに感じてきました。

議会についての勉強の問題については、いろいろ伺ってきました。そのことについては今から整理をしていきたいというふうに思っております。

このことについての具体的な話も結構耳にしました。しかし、そのこと具体的な名前を、ここで私が述べることは控えるべきだというふうに思っています。

それはなぜかと言うと、皆さんも今回当選をされてきて、やはり心新たにこの豊明市の市政を考えようとしてみえるわけであります。それは私自身も、行政の職員も、それから議会の皆さんもやはり心新たにこの建設的な議論をして、今後考えていくというところで整理を

したいということでありませす。

ですから、そうしたことがないように、今、幹部会でもそうした話をさせていただいております。やはり議員の皆さんにはきちっとした節度ある対応をする。個々の議員だとかそういうことについては行っていかないということも、既に話をさせていただいております。

ですから、やはり建設的に議論をするということが、今、月岡議員が言われたことが、私は、豊明市の市民にとって、それが最良なことではないかというふうに思っていますので、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

以上であります。(拍手)

No.12 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

月岡修一議員。

No.13 ○18番(月岡修一議員)

今、市長さんの答弁を聞きながら、過去には、当時議員だった市長さんといろいろと多方面にわたって議論を重ね、お酒を飲みながらいろいろと話し合ったこともございました。その当時から非常に頭のいい人だなど、本当に感じていました。

今改めて、やはり頭は優秀な人だと、本当に的を外して答弁されている。実にちょっとできないですよ、本当に今までの市長さんたちだとできないです。

理想を持って市長になられたのですから、あなたの理想を進むのはいい。今おっしゃったように全国に豊明市の名前を売る、どういうことで売なのか、どういう必要性があるのかわかりません。

しかし、仕事をするのは当然ながら市の職員ですから、これはやはり豊明市のトップとして重々ご理解をさせていただいていると思ひますが、いかにして市長さんの号令のもとに市職員が汗を流してくれるか、それに尽きるわけです。

ですから、信頼関係は議会とも結んでいただかなくちゃいけない、お互いに二元代表制として切磋琢磨する必要がある。そうした中で、何を基準に信頼するかということは、腹を割って話し合いができる、それが一番肝要なことです。

だから、ここの中で行き過ぎたところとか、理解できないところを私は申し上げているのですから、きちっとした市長として責任を持った答弁をしていかないと、私も壇上で申し上げましたように、これから微力ながら市長を支えていければと思ひています。

何も市長の足を引っ張るとか、そんなことは全く考えていません。豊明市がよくなる議案であるならば、いろいろ議論を重ねて、しっかりと内容を精査して賛成していきたく思ひています。

ですから、市の職員の協調性と、議会の判断と、やはりこの3つが本当にうまく協調し合

わなければ、あなたの理想はでき上がっていかないんです。それを踏まえて、この中をきちっと精査していただかないと、なかなかこれから腹を割って協調し合うことは難しいということを壇上で申し上げたのです。

きれいな答弁なんかは要らないですよ。やはりこの内容は市長候補者として行き過ぎていると思うならば、その点はそのような方向で発言をしていただかないと、我々はひどくたたかれています。これ以上はないくらいたたかれて、その中で選挙を戦ってきたわけです。一部の議員を除いてはみんな苦労したと思いますよ。

さんざん批判もされました。「おまえらこんなことか、議員は何をやっているんだ、だから議員なんか要らないんだ」と、さんざん言われてきました。

その中で、おかげさまで多くの人に支えられて、こうして議員でいられることに誇りを感じています。だからこそ私は真剣に、市長さんの方向を理解して、議員としての責務を果たさなきゃいけないと、こう思っているんです。

その基本が、あなたを信頼できるか、あなたも議会を信頼できるか、そういうことを申し上げている。

だったら、この部分で私が聞いていることに対して、個人名は結構ですよ、そんなことは本当に私は腹の底から求めています。しかし、明らかに行き過ぎているという感性をもし持ってみえるならば、それははっきりとやっていただかないと、いつまでたってもこれは我々の感性の中から消えていきません、どうですか。

No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.15 ○市長(石川英明君)

まず、職員についてであります。

私は今厳しいことを言いました。それはなぜかと言うと、問題点だけの指摘なんです。職員にとっては、やはり全国の情報をきちっとつかんでみえる、その生かし方の方向性がやはり生かされていないということです。私は、そのすべてを褒めたたえるだけではなく、厳しい指摘もせざるを得ないということでもあります。

今回については、職員はやはり私の同僚、仲間といったほうがいいんですかね、そういう部分ですので、今大変厳しいことを言わせていただきました。

議員のことについては、正直言って先ほどから言っているように、具体的なことをもう少し事例を挙げると、すぐだれかということもわかってしまうような問題があるわけです。ですから、控えさせていただきたいということです。このことについては、先ほども言ったように、基本的には今後お互いに問題があれば指摘をし合うということです。

私が当選証書をいただいたときに、基本的には二元代表制をという話をしました。その

後どういふことをとつたかといふことは、議会の告示後に説明会の開催といふことを提示させていただいたといふことであります。

これは、私が以前、市政会にいたころには、その告示前にやるんです。そうすると、やはりいろいろな意見要望が出たり、そういうことにつながっていく可能性があつたわけです。いろんな部分で正直言つてありましたので、それで今回すぐ整理をしたことが、告示後に説明会をやる、それも皆さん平等にきちつとやつていくといふことが、私は大事だろつと思つたといふことです。

基本的に議会のことについては、もし問題提起があれば、その都度私のほうからも述べさせていただくといふことであります。今のところはその辺の過去の経緯については、今当選をされてきた以上、そのことについてはある程度私の胸に入れておくといふことであります。

また、そういった具体的な問題が出れば、職員ときちつと対応を図つていきたいといふふうには思つていますので、そんなところでご理解をいただきたいと思ひます。

以上であります。

No.16 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

月岡修一議員。

No.17 ○18番(月岡修一議員)

職員の皆さんに対して、私も16年間を振り返りますと、自分の視点から、自分の感性から見て、やはり市長さんの感性とは違ふかもしれませんが、もう少し公僕として真剣に仕事に取り組んでいただきたいと思ふ方には、名指しで厳しい言葉を浴びせたりしてきました。これも自分の中では、議員としての責務で言つたのだろつと思つていました。

ですから、市長さんが今、市長さんから見られて市職員の能力の部分で欠如している部分を補ふ、そのような方向で厳しくされること、それは別に構ひません。豊明市がよくなるとあなたが判断しておやりになれば、私は別に何も言うことはござひません。

しかし、議案に対して相当大きな誤解があると思ひます。事前説明のことを取り上げていらつしゃると思ひますが、我々は説明を聞いて、その中で、ただそうですかと簡単に聞き流しているだけじゃないんです。その場をおかりして、かなり厳しくその内容について精査しています。そういう事実をご存じないと思ふんです。本当にやつていますよ。

(発言ある者あり)

No.18 ○18番(月岡修一議員)

議長、何か余分なことを言つている人がみえますけれども、注意していただけますか。

No.19 ○議長(平野敬祐議員)

議場内は静粛にお願いをいたします。

No.20 ○18番(月岡修一議員)

そういったことで、何か不純分子がいるように感じていますが、やることはやはり職員の皆さんと、一つひとつのことに対してかなり厳しくやらせていただいています。ですから、その辺のことは市長さんも、これからご理解をしていただければと思います。

ですから、市長さんがそのようなことで議案説明、事前説明に対しても必要がないとおっしゃれば、それはそれでいいです。それはそれでいいんですよ。どういう形でいつやるか、それは市長さんの判断でやればいい。

ただ、市の職員の皆さんをずっと見ていますと、それぞれの立場で努力をされて、議会ともうまく円滑に議事進行を進めるために、人間的な関係を構築したり、理解を深め合う、そういう努力をされている人もたくさんみえます。

そういった行動を、もし事前情報の漏洩的な感性、感覚で受け取ってみえたら、それは全くの見当違いです。

残念ながら、本当に私は新規事業の情報をもらったこともないし、そんなことを市長さんがだれからそういうことを聞いたとか、それは結構です。個人名は聞こうとは思っていませんが、そういったことは残念ながら私にはありません。そういった意味では、結構豊明市の職員さんは固いなという部分もあります。

申し上げたいのは、例えば議員定数に関しましても、28名で我々是一緒にやらせていただきました。しかし、議員の努力、血と汗を流して、今20名です。ここまで頑張ってきたということは全く評価されていませんよね。この選挙は20人に減らして戦ったばかりなのに、もう既に市長は15人でいいとおっしゃると、我々の努力は一体どうなっているんだと思うんです。

市長さんはこの中で、議員定数が15名に削減できれば、5,000万円余の費用がほかに活用できるとおっしゃいましたけれども、過去に4人削減したときも私は申し上げました。その浮いた費用はどこに使ったか明確にしてほしいと、残念ながら当局からそのような答弁はありません。

ですから市長さん、私が長々と申し上げているのは、余りにも市の職員に足かせになるような行動や発言をされますと、持っている能力も生かし切れない、そんな気がしています。優秀な人もいっぱいいます。その優秀な人たちの頭を押さえているような気がしてなりません。今の市長さんの方向性を見ますと非常にそういう危惧をしております。

確かに昔のように個人的に酒を飲むのは今、批判されるかもしれませんが、そういった中でお互いに、情報をもらおうとかそうではなくて、人間性を理解し合って一生懸命やっつけよう。そして、お互いの考えを「おれはこう思っているけれども、どう思うんだ」と、こ

のようなことは過去にもあったじゃないですか、お互いにやってきたじゃないですか。

そういったことを私は目指していきたいし、議会の中でもいろいろとご批判する人が多いですね。個人攻撃とか、会派攻撃とか、今インターネットという武器がありますので、非常に私は恐ろしいと思っています。

そういったこともぜひとも、できましたら市長さん、市の職員だけじゃなくて、議員のそういった人たちの中に入って戒めていただきたい。そして私は一緒に、本当にあなたが理想とする豊明市議会をつくり上げていきたいと思っていますので、ぜひとも市職員に対する、まだちょっと理解が不足していますので、もう一言、どういう方向でいきたいのかをお答えください。

No.21 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.22 ○市長(石川英明君)

私は月岡議員の考え方とそんなに大きくすれ違っているとは思っていません。時には議員の皆さんとも酒を、私は余り飲めないのですが、酌み交わしたいとも思っているし、職員の皆さんとも酒を酌み交わしながら、生きざまや生き方やそうしたことを議論したい。

それから、議員の皆さんが各職員の課長席や担当の席へお邪魔をすることも、いけないということを行っているわけではありません。

ただ、気をつけていかななくてはならないのは、守秘義務を守るための資料がいっぱいあるので、そういうことは少し控えていただかなくてはならぬかなと思いますが、そこで口利きという部分で、やはり皆さんのいろいろな意見を、議員の皆さんが職員に提示をしていただくことも、それは職員にとっていろいろなヒントにつながるわけであります。

ただ、何かというと、特定の議員には厚く、「特定の議員には」というようなことが過去の経緯でもあったわけで、そういうことがないようにということでもあります。基本的にはすべての議員の皆さんに対して平等な接し方をしてくださいということです。

職員の皆さんの資質の問題は厳しく指摘をしますけれども、職員の皆さんの能力はやはり最大限に発揮をしてほしいわけです。500名の能力が最大限に発揮できれば、非常な可能性が出るということです。

それにプラスアルファ議員の皆さんの力、さらには市民の皆さんが、この豊明市をどう創造するかということを皆さんで考えていければ、本当にひょっとしたら全国に発信できる豊明市のまちにすることができるのではないかと考えているわけであります。

ですから、過去のいろいろな指摘についてはここでは控える。今後の中では、はっきり月岡議員にも私は多分言うと思います。だれにも、そういう性格だったということをご存じだと思えます。

ですから、今までのことは、過去の経緯については少しこの場で論じることは控える。今後についてどう立ち向かうかということの基本線でいくというのが私の姿勢であります。

懇親を深めることは大好きでありますので、ぜひまたご要望があれば一緒に語らって、朝まででもよろしいです。そういうことは決して嫌いではありませんので、そういう中で豊明市の議会のあり方や、行政のあり方、市政のあり方を論じていきたい。もちろん人生観も踏まえてやっていきたいというふうに思っていますので、ぜひそんなところでご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

No.23 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.24 ○18番(月岡修一議員)

市長さんに対してこれ以上質問すると、多分、傍聴者の皆さんからくどいという思いができてしまう、そういう可能性を持たせてしまうのかなと思いますので、とりあえず時間をかけながらお互いに信頼関係を厚くしていきたいと思っております。

この場をおかりして、市当局の課長以上、特に係長さん以上でしょうね、市長さんがおっしゃったように、自席に伺っての話は、できるだけこれからまた自粛をするように皆さんとも話し合っていきたいと思うし、そのかわり、気持ちよく4階まで上がってきていただきたい。気持ちよくですよ、どうのこうの言うておらずに、議員さんが「お話がございます」と言っただけで飛んでくると、そういう体制と理解させてもらってよろしいですか。

No.25 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.26 ○市長(石川英明君)

別に議会に向かうことも、それからまた下に向かうことも別に問題ない。

ただ、何かと言うと、私もやはり今気をつけようとするんです。私なんか内部ですから本当はどこへ行ってもいいのですが、なるべく来ていただいたり、私は自分で出向くタイプなんです、私でもカウンター越しで話したりすることはあるわけです。

何かと言ったら、そのすべての書類を私は目を通せる権利はあるのですが、やはり私でもちょっと控えていこうというような部分があって、職員にとっても多分、守秘義務を守ると

いうことは、行政の大事な基本的な部分だというふうに思うわけであります。

ですから、そうしたことを整理をしていく。公正、平等で守秘義務を守ったり、そうした哲学をきちっと職員に理解をしていただいて、そうした対応を図っていただくということであり
ます。

ですから、コミュニケーションを図る、懇親を図るとか、そういうことについてはやぶさかでは
ありませんので、十二分に心がけてやっていただければよろしいということです。

以上であります。

No.27 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.28 ○18番(月岡修一議員)

これから市長さんの動向に注目をし、また期待をしていきたいと思っております。

時間がありませんので次の質問に移りますが、火葬場の件、壇上で申し上げましたよう
に、私は3度目です。

一番気になりますのは、過去に私が2度やって3度目だと、今回よその自治体と話し合
いが進んでいると。しかし、この場所で答弁されると、その後、何の経過報告もないんで
すよ。それが多分、市長さんが言う一番いけない部分じゃないかと思えます。

私が壇上で答弁をいただきました。しかし、今よその自治体と建築構想とか、建築に向
かっていろいろと話をしている。全協でもいいです、必ずその進展を報告してください。ど
うですか、部長。

No.29 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.30 ○経済建設部長(鈴木重利君)

私もこの4月に所管となりました。早速、4月に知立市へごあいさつに伺っております。そ
の折に、先方の部長より、もっと明確にしてほしいというお話を、今の議員と同様の質問を
投げかけられました。

知立市さんが心配してみえたとおり、市長の答弁の中にもありましたが、何か北に目が
向いているような、それは公式のものではないのですが、そういったことも風の便りにとい
いますか、伝わったような感じも受け取りました。

その4月といいますと、ちょうど改選を控えておりましたので、知立市に対しましては、改選後に改めてというお約束を当時の部長とさせていただいて、それが今度の7月に協議の場を正式に持ちたいと。

このことにつきましては、知立市も同様でありまして、もう何らかの方針、方向づけはやはり明確に一歩ずつという意識でおりますので、その辺は今後の推移を見ていただきたいと思います。

終わります。

No.31 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.32 ○18番(月岡修一議員)

時間もありませんので簡潔に申し上げますが、今、部長のほうから、随時報告していただくということを発言いただきましたので期待をしておりますが、火葬場の問題だけじゃないんです。

市長さん、実は、ほかの件でもいろいろありまして、なかなか皆さん一般質問で豊明市のためにという思いで質問しましても、それでしり切れトンボというのが多いんです。

その辺のところを、やはり市長さんも非常に危惧されているかと思うところがありますので、私もそれは同感です。

やはりこういう機会をとらえて、市の職員さんには心意気を新たにして、あるいは一般質問を市長がおっしゃるようにセレモニー化しないためにも、なれ合いでないためには、その後の処理をどうするか、これが一番肝要だと思うんです。

一般質問で「受けとめておきます」とか、「検討します」とかじゃなくて、検討した結果を持ってくるとか、やはり真剣勝負の場だと思うんです。

ですから、この議場、壇上は議員しか立てないじゃないですか。市長といえども、所信表明以外は立てないじゃないですか。それだけ聖域なわけですから、やはり議員も真剣勝負で答弁を求める、市の職員の皆さんも真剣に答弁をする。一般質問だから、それで終わりだというような甘い考えは捨てていただきたい。これからきちっと市長の意向に沿って、我々も新たな見識を持って、また市の職員の皆様と対峙していきたいと思っております。

また、いろいろとご意見を賜ったり、私のほうも議論を投げかけたりしながら、豊明市が今まで以上に発展したと言われるような方向を目指していきたいと思っております。

以上をもちまして、私のすべての質問を終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

No.33 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、18番 月岡修一議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分再開

No.34 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
11番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.35 ○11番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。前に、先日の4日、5日の桶狭間の古戦場まつりには、市長以下当局の皆様にも多数参加をしていただきまして盛大に行えましたこと、大変にありがとうございます。

合戦から451年目を迎え、この伝説の地、古戦場にいられた方々に、とよあけ桶狭間ガイドボランティアの会の皆様が史跡巡りの案内をされ、大活躍をされておりましたこと、地道なボランティア活動に敬意をあらわします。

まちの活性化、まちおこしのためには、まつりは大事な行事です。この歴史的なおまつりが未来永劫にわたり継承されますことをお願いいたしまして、一般質問を始めさせていただきます。

東日本大震災は、被災地のみならず、日本全体に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。国の支援も東日本大震災に向けての対応を中心に行うため、国家公務員の給与を10%削減し、それを復興支援に充てる。消費税を2015年に10%にするといった方向性が言われていることは、ご承知のとおりだと思います。

このことを踏まえると、地方交付税が削減されることが予想されます。どの程度に削減になるのかは、今のところわかりません。そのあたりはどのようになるのか、見通しがつかないのが現実で、やっかいなところだと考えます。

また、起債にしても有利なものを上手に利用しようと、職員は努力をしていますが、有利な起債のものは少なくなると予想されます。

補助金にしても、有利な補助金の枠が減り、市単独の経費が増すこととなります。これらを解消しようとして、臨時財政対策債を乱発することは将来に問題を残します。

地域住民のサービスにおいて選択と集中、また、さまざまな事業の見直しによる廃止や継続・新規事業を大胆にやらねばなりません。

あれもこれもではなく、何が地域住民にとって必要なサービスなのかを選択して、集中的に財源を投入して、地域住民の生活を守らなければなりません。

そこで、質問をいたします。

1項目、市長のマニフェストについて。

以下の項目の具体的な政策及び削減効果と示されている具体的な積算を詳しくお示してください。

- 1、市民の負担を軽減、約6億 600 万円。
- 2、暮らしやすいまちへ、約2億 7,400 万円。
- 3、市民参画と人づくり、約 8,000 万円。
- 4、財源をつくる、約9億 6,000 万円。

また、下記の項目の具体的な方針をお示ください。

- 5、お役所体質を改善。
- 6、議会改革。

2項目目、防災対策について。

国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録した東日本大震災から3カ月がたちましたが、避難所などでの生活を余儀なくされている方は、いまだに9万人以上を超え、原発事故の終息への見通しも全く立っていません。

今回の災害は、まさに阪神・淡路大震災の地震とスマトラ沖地震の津波とチェルノブイリ事故の放射能災害が、同時に起きたような未曾有のものであります。

岩手、宮城、福島、3県の避難所では、依然として厳しい状況が続いています。被災者を苦しめているのは、災害によってこうむった甚大な苦痛もさることながら、先が見えないという絶望、不安なのであります。

多くの避難者が心身ともに限界に達しており、終わりの見えない過酷な避難生活での疲労やストレスなど、震災の影響で亡くなる震災関連死が増加をしています。

平成7年の阪神・淡路大震災では、多くの住民が近くの公共施設等に避難をし、ピーク時には避難所数約 1,100 カ所、避難者数約 31 万人に達しました。

このうち、学校施設は約 390 校が避難所となり、約 18 万人の避難者を受け入れました。

また、平成 16 年の新潟県中越地震では、ピーク時には避難所数約 600 カ所、避難者数 10 万人以上を数え、このうち学校施設は 118 校、避難者数約4万人に上りました。

これらの学校施設は避難所として避難者を受け入れ、のみならず、地域住民に必要な情報を収集、発信するとともに、食料、生活用品等の必要物資を供給する拠点となるなど、さまざまな役割を果たしました。

しかし一方では、避難所として求められる施設の耐震性はもちろんのこと、トイレ、水道、電気等の対策、さらには避難住民の生活環境等の防災機能が十分ではなかったため、避難生活に少なからず支障が生じたことも事実であります。

現在、全国の公立学校では、避難所に指定されている学校数は3万 3,670 校です。公立学校数全体の 98%に相当いたします。

また、避難所に指定されている学校の約 92%、3万 1,064 校が市区町村立校であります。

我が国は地震国であり、今後、東海、東南海・南海地震が予想されます。東海地震は 30 年以内の発生率 87%、東南海は 70%程度で、南海は 60%程度の予測です。

この南海トラフの3つの地震は、おおむね 100 年から 150 年の間隔で発生しています。今回の地震を教訓にすると、巨大三連動地震を想定して備えることが重要ではないかと考えます。

大規模地震は、いつ、どこでも起こり得ることを考えれば、学校施設が災害時に地域の避難所としての役割を担うためには、学校施設の整備面及び運営面における防災機能の向上は、今後最重要課題であると考えます。

そこで、学校施設の防災機能の向上について質問をいたします。

1番、避難所としての学校施設の防災機能の現状と課題について。

1、学校施設の安全性の確保について。

学校施設を地域住民の避難所として活用するためには、学校施設が安全であることが前提となります。耐震はもちろんのこと、天井の落下や床の陥没、内外の設備機器、窓ガラスの破損、備品の転倒・落下等々、地震等の災害に備えた点検を実施し、必要な安全対策を講じることが重要だと考えますが、本市の考えを伺います。

2、避難所として施設に必要な諸機能の確保について。

避難生活に不可欠なトイレ、シャワー、電気、水道、ガスなどのライフラインの確保について、どうお考えか伺います。

3、避難所の運営方法の確立について。

災害時に避難所の運営を円滑に行うためには、事前に具体的な運営方法を定め、関係者との共通理解を得ることが不可欠だと考えます。

地震発生後、避難所としての学校施設は、避難住民の生活救援物資の保管、配給、情報の収集、発信、救援活動など、さまざまな用途に利用されます。

今後、避難所としての具体的な利用方法の計画や実践的な避難所運営のマニュアル作成は、どのようにされていくのか伺います。

4、学校教育活動の早期再開について。

災害発生後の学校教育活動の早期再開は、地域が日常を取り戻し、災害からの復旧、復興への第一歩となります。

教育活動を早期に再開するためには、避難生活と教育活動とがともに行えるようにしなければなりません。

また、教職員が授業再開に専念できる体制と運営方法を取り決めるなど、事前に適切な対応を行うことが重要と考えます。本市では、どのようにされていますか伺います。

2番、要援護者への対応について。

要援護者を円滑に受け入れるためには、スロープ、障がい者用トイレの設置等の学校施設のバリアフリー化が必要となりますが、本市の今後について伺います。

3番、災害時要援護者支援制度について。

平成16年に全国各地で発生した台風あるいは大雨による災害では、災害時に自力では迅速な避難行動をとることが困難とされる高齢者等の災害時要援護者に対する避難支援対策が課題と認識されました。

これを受け、平成16年度から平成17年度にかけ、政府において避難勧告等の判断、伝達のあり方等が検討され、平成17年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインとしてまとめられました。

このガイドラインにおいては、市町村に対し避難支援プランの全体的な考え方と、要援護者一人ひとりに対する個別計画の作成を推奨しています。

さらに、政府は平成20年4月、自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを策定し、高齢者、障がい者などの災害時要援護者の避難支援対策として、平成21年度までをめどに、市町村において災害時要援護者の避難支援の取り組み方針などが策定されるよう促進してまいりました。

このように災害時要援護者の避難対策の策定は進んでいるものの、避難支援の現場には諸課題があるのも現実であります。

そこで、消防庁では内閣府と共同で災害時要援護者の避難対策に関する検討会を開催し、災害時における要援護者の避難対策を検討し、各市町村職員や地域の活動主体、事業者等へのヒアリング調査を行いました。

そうした中で、先進的な市町村の取り組み事例や、災害時における被災地でのさまざまな関係者による具体的な取り組み事例を紹介することが、今後の避難支援に資するとして昨年3月末に事例集を取りまとめ、公表しております。

事例集では、全国の市町村や自主防災組織などの防災活動を行う地域住民の参考となるように、現場や検討会で出された課題など、代表的な20の課題に関する参考事例や、実際の被災経験に基づいた事例など、具体的な88の事例が掲載されています。

本市におきましては、平成19年12月に登録制度を設け、本年4月に災害時要援護者避難支援マニュアルを作成し、要援護者の登録を行い、民生委員の方、町内会や自主防災組織などとの情報共有を始めたところであります。

先の事例集では、避難支援にかかわる課題として、体制づくりについて千葉県野田市、あるいは新潟県三条市の事例を紹介しています。

新潟県三条市では、市が不同意の意思表示を確認した要援護者以外は、同意があったものとして要援護者名簿を作成し、自主防災組織の代表、民生委員、消防団員及び介護サービス事業者に名簿を提供しています。

三条市では、かつては本市と同じように、民生委員の方が要援護者の世帯へ戸別訪問

を行って、要援護者一人ひとりに名簿登録への同意を得ておりましたが、要援護者の対象者が約 4,800 人と多く、同意の意思を確認できない方が約 1,100 人に及んだことから、平成 20 年度に災害時要援護者の支援方法を変更し、対象者全員に郵便により名簿登録への意思表示確認を行いました。

それにより、不同意の意思表示をしなかった要援護者は同意したものとみなし、要援護者名簿に登録をし、要援護者の避難支援を行う自主防災組織の代表、民生委員、消防団員、介護サービス事業者へ配布をしています。

なお、このような要援護者の個人情報共有、提供することは、いわゆる個人情報保護法第 23 条の第三者への提供に当たるものであり、三条市では個人情報保護条例に基づき、個人情報保護審議会の意見や答申を受けて実施しています。

本市においても、民生委員の方々の負担を軽減する上でも、登録の方法を見直すべきと考えます。

そこで、災害時要援護者支援制度について、新潟県三条市では対象者全員に郵便により登録の意思確認を行っている。本市でも支援方法を見直すべきと考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

4番、「被災者支援システム」の普及、活用について。

被災者支援システムとは、あらかじめ住民基本台帳のデータと家屋台帳のデータを統合しておき、そこに震災発生後に調査した住家の被災状況を追加することで完成する被災者台帳をもとに、避難被災状況などの個人データを一元的に管理し、罹災証明書の発行はもとより、各種支援制度や義援金の交付にも対応し、被災者支援の総合的な管理が行われるツールです。

この被災者支援システムは、95 年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発いたしました。

2005 年には、総務省所管の財団法人地方自治情報センターが、同システムを地方公共団体業務用プログラムラリースーツに登録、また 2009 年には、総務省から全国の地方公共団体に「被災者支援システム Ver2.00」を CD-ROM で無償配布するなど、全国への利用促進が図られてきました。

東日本大震災発生前の時点で、同システム導入の申請があったのは約 220 自治体にとどまり、被災した東北地方では導入自治体はほとんどありませんでした。

なお、東日本大震災発生後、全国の自治体から 68 件、民間法人からも 61 件の導入申請があり、5 月 26 日現在、同システム導入の申請をした自治体は 300 件に達したと伺っています。

このたびの東日本大震災では、市や町全体が津波に襲われるなど、地方公共団体そのものが麻痺した地域もありました。同システムを導入しておくことにより、自治体の被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に市役所などが被災した場合でも、被災者支援復旧に迅速に対応することができます。

災害発生時には、行政の素早い対応が被災者支援、並びに復旧、復興には不可欠であり、被災者の氏名、住所などの基本情報や、被害状況、避難先、罹災証明書の発行などを総合的に管理する被災者支援システムを、平時のうちに構築しておくことが極めて重要と考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

5、非常持ち出し品、備蓄品などの普及、啓発について。

大災害が発生した場合に、救援物資が届くまでの数日間は、みずからの備えで乗り切るしかありません。災害発生時に携行する非常持ち出し品、自宅に保管する備蓄品を準備している家庭が少ないように思えます。

小事は大事、一事が万事です。備蓄品の普及、啓発の取り組みについてお聞きいたします。

また、普及、啓発に向けて商店街等でのキャンペーン開催など、商工会に協力を求めていますと考えますが、当局の考えをお聞きいたします。

救命、救急のために。

1番、小中学校で命助ける授業の実施について。

応急手当の普及推進に町ぐるみで取り組む神奈川県愛川町では2001年5月、全国で初めて「応急手当普及推進の町」を宣言し、「私もわが家の救急隊員」をキャッチフレーズに応急手当での普及に努めています。

小学6年生と中学3年生を対象に、心肺蘇生法などを学ぶ「命を助ける授業」を実施しています。

本市でも人工呼吸やAEDを学んで、命の大切さや人のために行動するすばらしさを学んではと考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

2番、障がい者・高齢者宅に「命のカプセル」の導入について。

一昨年の12月議会において一般質問をさせていただきましたが、再度、質問をいたします。

筒状のカプセルの中に、救急受診のための情報として、氏名、血液型、生年月日、家族構成、緊急時の連絡先などのいわゆる個人情報、また、かかりつけ医、病歴、アレルギーや薬の副作用などの医療情報を記入した用紙と本人の写真、健康保険証や診察券のコピーなどを、このケースの中に入れておくものであります。

災害時はもちろん、平時においても緊急の事態が発生した場合、本人の病歴や服用している薬などの情報を容易に入手することができ、迅速な救急医療の提供につながるものであります。

このキットは、先ほど紹介した事例集の中にも要援護者自身の意識高揚のための取り組みとして紹介をされています。

東京都港区が全国初の事業として平成20年5月に、この救急医療情報キットの配布をスタートさせました。港区では、このキットを高齢者や障がい者、健康に不安のある方に無料で配布しています。

このキットは冷蔵庫に保管し、いざというときに救急車が駆けつけた場合、冷蔵庫を開ければこのキットが入っており、情報を早急に確実に得ることができるということから、この救急医療情報キットは「命のバトン」とも呼ばれております。

また、現場で救急隊員がキットの保管場所を探しやすいように保管場所を冷蔵庫に統一し、キットが冷蔵庫にあることがわかるように、玄関のドアと冷蔵庫にステッカーを貼ることにしています。港区から始まったこの取り組みは今、全国に多数広がっています。

そこで、本市でも高齢者、要援護者に救急医療情報キット、命のカプセルを一日も早く配布すべきと考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.37 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、市長マニフェストについてご答弁申し上げます。

市長マニフェストに係る項目につきましては、具体的な積算についてのご質問でございます。

まず、市民負担の軽減でございますが、経済が低迷し、不況と言われる中で、市民の皆さんの生活は悪化してきており、非常に厳しい環境となっております。

そこで、少しでも市民負担を減らすことが緊急の課題であるにとらえ、市民税、国民健康保険税の応益分の10%の軽減、介護保険料、保育料の10%軽減、さらに私立高校生への助成拡大、学童保育無料化と給食費の10%減額などを掲げております。

市の経費負担につきましては、市民税、国保税の減税で4億6,000万円、介護保険、保育料で9,700万円、私立高校生への助成の拡大で1,000万円、学童保育無料化と給食費10%減額で3,900万円と試算しております。

次に、暮らしやすいまちへでございますが、東日本大震災による重篤な被害を見るにつけ、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるよう、今まで以上に取り組むべきだとの思いから、災害用備蓄の拡充や避難所対策、住宅耐震改修補助の拡大については、検討してまいりたいと考えております。

また、安心して子育てができるよう、子育てヘルパーの派遣制度や病児保育、学童保育の充実、発達障がい児対策としての早期検診、保護者への相談、支援などを考えております。

さらに、高齢者ボランティア活動の支援・拡大施策、ひとり暮らしを見守るネットワークづくりなどの施策を考えております。

これらの経費が、およそ2億7,000万円必要と試算しております。

次に、市民参画と人づくりでございしますが、各区への交付金を増額し、あわせて地域だけでなく、NPOや諸団体の育成、支援にも力を入れたいと考えております。

これらの経費に、おおよそ 8,000 万円を予定しております。

次に、財源をつくるでは、市長給与の半減のほか、人件費の削減、入札改革、事業仕分けなどで9億 6,000 万円を捻出したいと考えております。

次に、お役所体質の改善については、高コストで非効率的な行政運営、年功序列体質が問題であると考えており、これらを解決していくため、全庁カイゼン運動の実施やさらなる行政のスリム化、外部人材の登用や企業、商店への研修などを実施し、意識改革を図りたいと考えております。

次に、議会改革についてでございますが、議員の皆さんの協力をいただきながら、定数や情報公開などの課題を進めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.38 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.39 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、一色議員のご質問に対して教育部から2項目目、防災対策についての1番の①、学校施設の安全性の確保について、④の学校教育活動の早期再開について、それと第3項目目、救命、救急のためにのご質問の中から、1番の小中学校で命助ける授業の実施について答弁をいたします。

まず、①の学校施設の安全性の確保についてでございます。

本市は、東海地震、東南海・南海地震における地震防災対策の強化推進地域に指定されておりますことは、ご承知のとおりでございます。

大規模な地震に備え、小中学校の耐震補強工事を積極的に進め、平成 23 年度末の耐震化率を 91.4%、平成 24 年度末には 100%達成を目標としております。

学校施設は、児童生徒の教育活動の場であるとともに、非常災害時には、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は重要であると考えております。

東日本大震災では、施設の構造体の耐震化は進められている一方、天井材やガラス、家具等の非構造部材の耐震化対策が十分に進められていないため、落下、転倒等の被害が見受けられました。

本市の避難場所であります屋内運動場につきましては、天井材や天井照明器具、ガラス等の非構造部材についても、落下防止等の耐震化対策を耐震補強工事にあわせて実施をし、安全性の確保に努めてまいっております。

今後は、学校施設全般について非構造部材の耐震化を図るため、点検の実施や対策

方針について検証を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、④でございます。

学校教育活動の早期再開についてでございます。

大震災が起こった場合、体育館は被災者の避難生活の場として、長期にわたり利用される可能性があります。当然、その状況の中で、同時に教室で児童生徒の授業が開始されるということが想定をされます。

この場合、学校、教員が児童生徒の安全確保と授業等の職務に専念できる体制がとられなければなりません。

そのためには、児童生徒が登校し、授業を終えて下校するまで、さらには授業の準備等に必要な勤務時間においては、教員が避難場所生活の支援等の活動に当たらなくてもよいような人的配置が必要であると考えております。

さらに、施設整備等の安全確認等のため、授業の再開までの期間が長くなれば、児童生徒の学力を保障するための措置も講じなければならないと考えております。

また、教員が被災し、指導者が不足する事態も想定されます。そのような事態となった場合には、東日本大震災の場合と同様に、教員を補うため、被災地以外の地域に協力、支援を求めると同時に、家庭、地域の協力、それから支援を得て、学校教育が停滞しないように努めてまいりたいと考えております。

次に、最後でございます。

救命、救急のためから、小中学校で命助ける授業の実施をという内容に答弁をさせていただきます。

救命救急の学習につきましては、中学校の保健体育の教育課程に、心肺蘇生の方法を学ぶ時間が設定されております。

また、消防署やNPO団体により、AED講習を含めた心肺蘇生法の講習が実施されております。その方面からは、小学校6年生や中学生を対象とした講習の準備もできており、希望があれば実施をしたいという情報も得ておりますので、教育委員会といたしましても、消防署に協力を求めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁を終わります。

No.40 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.41 ○市民生活部長(神谷清貴君)

一色議員の2番目の防災対策についてのうち、市民生活部よりご答弁を申し上げます。

まずは1点目の2つ目、避難所として施設に必要な諸機能の確保についてのご質問でございますが、避難所とは、被災した市民の安全確保と生活再建を始めるまでの一時的居

住施設であると、豊明市避難所運営マニュアルでは定義をいたしております。

避難所の機能といたしまして、災害発生直後は、安全な場所が重要です。一時避難場所としては、まずもって小中学校のグラウンドなどを指定いたしております。

次に、災害発生後は、家屋の被害、ライフラインの機能低下に伴い生活支援を行います。その生活支援は、学校の体育館において生活場所の提供、水、食料の提供、トイレの提供、生活再建情報の提供などでございます。

各避難所の防災倉庫には、水、食料、毛布、敷きマット、プライバシー保護の間仕切り、照明用の発電機・投光器、ワンタッチ式仮設トイレ、車いす、そして車いす対応型の簡易トイレ、簡易ベッドなどを配備いたしております。

一色議員が申されましたシャワーまでの配備までには至っておりません。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3つ目の避難所の運営方法の確立についてのご質問でございますが、震度4以上の地震が発生すると、あらかじめ指定された職員2名、これは学校に直近する直近の職員でございますが、2名が学校に出向いて、現地連絡所を開設いたします。

避難者がいる場合は、本部に連絡すると、避難所設置要員が学校に出向き、避難所を開設いたします。

避難所では、避難者の自力再建が基本でありますので、避難所の運営は、避難者の代表である運営委員会が行います。

また、その運営委員会は、消灯時間やトイレの清掃、食料の配給など、避難所で生活するための共通理解ルールをつくる必要がございます。

避難者は、各々の役割により、名簿の作成、情報の提供、物資の配給、衛生環境の管理などを行います。

避難所の設置や運用につきましては、平成18年1月に改定いたしました「避難所運営マニュアル」により対処しておりまして、毎年行っております防災訓練にも積極的に取り入れているところでございます。

次に、4点目の「被災支援者システム」の普及、活用についてのご質問でございますが、被災者支援システムは議員が申されたとおり、兵庫県西宮市が阪神・淡路大震災のときに開発したもので、被災者情報を集約するシステムでございます。

主なシステムは、被災者を登録する被災者支援システム、避難者情報の避難所関連システム、物資の在庫管理をする緊急物資管理システム、仮設住宅に関する仮設住宅管理システム、犠牲者を管理する犠牲者遺族管理システム、そのほかに復旧・復興関連システム、倒壊家屋管理システムの7つのシステムで構成されているようでございます。

このシステムは平成17年に公開され、21年には、総務省が各自治体に配布しております。

これらを使用するにつきましては、住民基本台帳等との連携が必要となります。受益システムとの結合という課題もございますので、このシステムについては、まだまだ活用する

自治体も少ないようでございますが、被災した場合、迅速な対応をするには大きなメリットがあるということでございます。今後、研究してまいりたいと考えております。

次に、5点目の非常持ち出し品、備蓄品などの普及、啓発についてのご質問であります。地震など、いざというときに避難しなければならないことがございます。そんなときのために、非常持ち出し品をリュックなどの背負える袋に準備しておくことは、大切なことでございます。

持ち出し品の重量は、男性で15キロ、女性で10キロが目安と言われております。

非常持ち出し品としては、携帯ラジオと予備電池、懐中電灯、3日分の非常食と飲料水、衣類などがあります。

これらは、市のホームページの「防災のひろば」に、非常持ち出し品のチェックリストを載せ、啓発に努めているところでございます。

また、折を見て、いろいろなリーフレット等でも、市民の方に啓発をさせていただいているところでございます。

市では、これら備蓄品の販売、あっせんはいたしておりません。かつて、こうしたことを調査といいますか、した経緯がございますが、実際にはホームセンターで購入したほうが安価という場合があるようでございます。

各業者といたしますか、各業者のカタログは集めてございますので、そのご紹介をすることはできますので、ご相談をいただきたいと思っております。

また、商工会とも協議を進めてはどうかとのご提案でございますが、啓発方法等を含めて、商工会さんともご協議をする場面をつくってまいりたいと、このように考えております。

以上で市民生活部関係のご答弁を終わります。

No.42 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.43 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より3項目につきまして順次、ご答弁を申し上げます。

まず、防災対策についてのうち、要援護者の対策についてお答えをいたします。

多数の避難者が避難をする避難所におきまして、要援護者の安定した避難生活を維持するためには、健康状態の把握や必要な生活援助が不可欠でございます。

医療関係や介護支援者の不足や、設備、プライバシーの問題等がございまして、非常に困難であると、先の東日本大震災の避難所の様子を見る限り、容易に想像がつくところでございます。

避難後は、早い時期に豊明市防災計画で指定した要援護者専用避難所であります保育園や老人憩いの家に避難誘導することが必要であり、災害時に支援者である地域の方々

に周知をしていかなければならないと考えております。

また、要援護者の中には、寝たきりの高齢者や治療の必要な高齢者もいることから、専門の介護福祉施設等に受け入れていただくことで、要援護者の生活と健康の安定を図れるものと考えます。

そこで、本年2月に社会福祉法人福田会と障がい者と要援護者の避難所としての覚書を締結し、さらに現在、勅使会と高齢者の受け入れにつきまして、協定を結ぶための作業を進めているところでございます。

今後は、より多くの介護福祉施設に対しまして、避難所としての協力をお願いしてまいりたいと考えております。

続きまして、災害時要援護者支援制度についてお答えをいたします。

平成19年度に豊明市災害時要援護者支援制度を制定し、要援護者台帳の整備を進めてまいりました。現在の登録者は1,232人となっております。

平成22年度末に作成をしました豊明市災害時要援護者救援支援マニュアルでは、要援護者として登録された方々を、災害発生時においていかにして地域で避難支援をするか、その具体的な方法等を記載しました行動計画となっております。

今年度には、町内会や自主防災組織に対しまして、救援支援マニュアルの内容説明等を行い、要援護者の個別支援台帳の作成について、協力を依頼していく予定でございます。

また、要援護者登録台帳につきましては、豊明市個人情報審議会におきまして、区、町内会、そして自主防災組織など、避難支援に直接かかわる関係団体への開示については、容認をいただいておりますので、個別支援台帳の作成のために必要な関係機関には、管理には十分配慮をし、渡してまいりたいと考えております。

なお、要援護者台帳への登録は、情報提供を同意された方のみ、いわゆる「手上げ方式」でありますので、未登録の方に対しましては、広報での周知や、民生児童委員や町内会の方々の訪問時におけます勧奨等により、根気強く登録のお願いをしてまいりたいと考えております。

最後に、高齢者宅に「命のカプセル」の導入についてお答えをいたします。

命のカプセルは、要援護者の血液型や持病、投薬の種類や回数、かかりつけ医、または緊急連絡先を用紙に記載し、その用紙をカプセルに入れ、冷蔵庫等で保管することで、緊急時に救急隊員や支援者の適切な救命措置や避難支援には、大いに役立つものと認識をいたしております。

特に、災害時要援護者台帳に登録のないひとり暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯には、緊急時の情報として必要性は大変高いものと認識をいたしております。

また、経費的にも安価であると聞いておりますので、この命のカプセルの配布につきましては、実現に向けまして検討してまいりたいと考えております。

終わります。

No.44 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.45 ○11番(一色美智子議員)

全般にわたりご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問をいたします。

まず、1項目目につきまして、今回は高齢者福祉ということで質問をさせていただきたいと思っております。

介護保険料 10%を引き下げということですが、介護保険料は法律で公費負担が 50%、市の負担分が 12.5%、第1号被保険者の負担率が 20%、第2号被保険者が 30%となっておりますが、現実には、この 10%引き下げをやろうと思うと、給付サービスを落とすしかないと思っておりますが、それが現実にはできるのでしょうか。どう行うのか、お聞かせください。

No.46 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.47 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

今、議員が申されましたとおり、サービス料の 20%は、第1号被保険者の保険料で賄わなければいけないということになっておりますので、当然、全体のサービス給付を維持していくためには、全体を下げることはできませんので、介護の準備基金の取り崩しとか、あと、市長のマニフェストの根底に流れております低所得者の方に重きを置くと、そういった保険料率の設定等でやっていくことになろうかと思っております。

終わります。

No.48 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.49 ○11番(一色美智子議員)

低所得者の話ではなくて、全体の話をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

No.50 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.51 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

全体の保険料といいますのは、先ほどのとおり、サービスを低下させない限り、20%を維持しなければいけないものですから、10%かどうか、ちょっと試算をしないとわかりませんが、介護基金の取り崩しで保険料の抑制はしてまいりたいと考えております。

No.52 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.53 ○11番(一色美智子議員)

市長、すみませんが、ちょっとこの件についてお話し願えますでしょうか。

No.54 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.55 ○市長(石川英明君)

今言われたように、基金を基本的に崩していくということが私の考え方でありましたので、今言っている部分については、一遍精査をしていきたいというふうには思っております。

基本的には、やはり低所得者の方に厚く、サービスは下げていかないということですが、少し検討の課題があるということでもあります。

以上です。

No.56 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.57 ○11番(一色美智子議員)

ちょっと順番が狂うんですけども、財源をつくる中の介護基金なんですが、現在、3億7,000万円か8,000万円ぐらいあると思いますが、その使い道について詳しくお聞かせください。

No.58 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.59 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

現在、23年度に、今度の第5期介護保険計画、24年度から26年度までの3カ年分の介護保険計画を今策定中でございます。

その中で、この3年間の介護保険料を算定してまいります。この基金につきましては、当然この3年間の給付額の総額ですね、これに充当する形にもなりますし、その保険料の抑制と、もう一つ、この3年間に見込みした以上の、予想以上の例えば介護給付費が出た場合の財源にもなりますので、この介護基金は、保険料の抑制と予想を超える給付に充てる予定をいたしております。

終わります。

No.60 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.61 ○11番(一色美智子議員)

第5期介護保険計画の中で反映をしていくということでもいいんでしょうか。

現在、4万6,100円の段階があると思うんですけども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

No.62 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.63 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

現行の基準額4万6,100円でございますが、ここに介護基金から取り崩しできるものは取り崩して、少しでも保険料が上がらないような形で進めてまいりたいと考えております。
終わります。

No.64 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.65 ○11番(一色美智子議員)

次、老人介護施設の待機者ゼロへということで、現在、本市において待機されている方は何名みえますか。

それと、これはグループホーム2ユニットと特別養護老人ホーム50床の計画により、待機者の解消を図るということですが、建設時期と入所開始時期について、また第5期介護保険計画において、それ以外の建設を考えているのか、お聞かせください。

No.66 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.67 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

待機者数につきましては、県が調査をいたしております。

特別養護老人ホームに申し込みをされた方の中で、重複をしている方を除いて名寄せをして、待機者数を出しておりますが、それが現在、豊明市の場合は69名ということで報告がされております。

それから、介護施設の整備計画でございますが、グループホーム2ユニット18名、それから特養50床、これはともに第5期介護保険計画の中で整備をしてまいります。
終わります。

No.68 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.69 ○11番(一色美智子議員)

現在、待機者は 69 名とのことですが、今後増えていくことが考えられますが、その対応はどのように考えてみえますか。

市長、よろしかったらお答えください。

No.70 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.71 ○市長(石川英明君)

今、一色議員が言われるように、そうした状況になろうというふうに思っております。

今の計画の段階では、今、部長が申し上げたとおりであって、その辺については一度、研究をしていかないと非常に困るので、今、そこまでの手だてまでは研究をしていない状況であります。

今後、研究ということで、ご理解いただきたいと思えます。

No.72 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.73 ○11番(一色美智子議員)

暮らしやすいまちへ、生き生き老後ということで、健康づくりお元気クラブを今、市内各地に設立ということで、市長はすごく力を入れてみえるんですけども、高齢者が気軽に交流することで、閉じこもり予防や介護予防につながるサロンも、お元気クラブの一つと考えます。

本市の高齢者向けのサロンの現状と、今後どのような方針でいくのか、お聞かせください。

No.74 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.75 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

豊明市の高齢者の交流拠点といたしましては、老人福祉センターがございますが、老人福祉センターはあそこの場所のみですので、だれでも気軽に使えるというような、そういっ

たものではございません。

そこで現在、市内の4カ所で「ねんりん倶楽部」といったものを実施いたしまして、介護予防と健康づくりを目的としたサロンとして行っております。

また、地域の民生委員の方々やボランティアの方たちによります、自主的に立ち上がったサロンも数カ所ございます。

今後は、地域支援者やボランティアの方たちのご協力を得ながら、市内にサロンを増やしてまいりたいと考えております。

終わります。

No.76 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.77 ○11番(一色美智子議員)

高齢者のボランティア活動にポイント制度をとということですが、これは私も以前の一般質問で二度ばかり質問させていただきましたが、早急に行っていただきたいと思いますが、どのような方法でいつごろ実施するのか、お答えください。

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.79 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

このポイント制度につきましては、一般質問でも何度かご質問をいただいております。

今後、加速度的に高齢化が進んでまいりますので、このポイント制度というのは、高齢者の生きがいとか健康づくり、それから労働力の確保など、多様な効果が期待できますので、こういった高齢化社会を乗り切る重要施策と考えております。

現在、研究中でございますので、第5期介護保険計画に生かしていければと考えております。

終わります。

No.80 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.81 ○11番(一色美智子議員)

第5期に載せていくということなんですけれども、時期についてはいつごろなのか。大体、もう計画はされていると思うんですけれども、いつごろなのか、わかりましたらお答えください。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.83 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

先ほど申し上げましたとおり、現在、研究中でございますので、時期的なことはまだ、具体的にはわかっておりませんので、よろしく願いいたします。

No.84 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.85 ○11番(一色美智子議員)

それでは、防災対策のほうに移らせていただきます。

学校の体育館については耐震は大丈夫だと思いますが、天井、照明器具、ガラスの落下防止等の安全性については、どうなっておりますでしょうか。

また、工事を行うならいつごろなのか、教えてください。

No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.87 ○教育部長(加藤 誠君)

先ほども答弁の中でお話をしておりますけれども、確かに今回の東日本大震災、これで国のほうは特に、こういった駆体ではなくて非構造物については、例えばガラスであるとか、窓であるとか、それから外壁物であるとか、こういったものに対する耐震策をという内容で、実は今年の4月8日付で文科省からうちのほうへ文書が来ております。

これにつきましては、老朽化した公立学校施設の計画的な再生、整備等という内容で、非構造物の耐震対策の推進についてと、こういった内容で来ております。

特に、駆体部分は要するに頑丈であったけれども、逃げるときに天井が落ちてきた、天井部材が落ちてきた。それから天井の照明部材が落ちてきたと、こういったことがあるという内容の中で、特に、こういった非構造部材の耐震化対策の内容でございます。

今年度についても逐次、うちのほうは耐震工事とともに、できるところはやってきておりますけれども、全体的には見直しはしておりませんので、今年度、小中学校の施設を、まず市の職員でもって点検をし、必要に応じて予算化をするために次年度、24年度につきましては、専門家の目でもって見ていただくような形で進めていきたいと、このように思っております。

以上です。

No.88 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間、およそ3分です。発言時間にご注意願います。

一色美智子議員。

No.89 ○11番(一色美智子議員)

先ほどの答弁を聞きまして、避難所のトイレ、水、電気は心配ないという解釈でよろしいでしょうか。

それと、多目的トイレの設置、情報収集のためのテレビ配線についてはどうでしょうか。

No.90 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.91 ○教育部長(加藤 誠君)

避難所、まあ屋内運動場でございますけれども、この耐震補強工事にあわせまして、多目的トイレと段差解消のための出入口のスロープ、これを要するに設置し、特に避難者等の利便性向上のためにバリアフリー化をしてきております。

なお、テレビの受信の件につきましては、1日目の一般質問で市民生活部長からもお答えをしておりますけれども、現在、体育館にはテレビアンテナ線が設置をされておられません。

これは緊急時、災害時には仮設アンテナの設置等が必要であるというふうには思ってお

ります。

以上です。

No.92 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.93 ○11番(一色美智子議員)

災害時要援護者支援制度について、先ほど 1,232 名の方が登録をされたということですが、これは対象は何名おりますか。お願いいたします。

No.94 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

時間が迫っておりますので、答弁は簡潔に願います。

神谷健康福祉部長。

No.95 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

対象者は 1,789 名でございます。

終わります。

No.96 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.97 ○11番(一色美智子議員)

現在まだ、500 人ぐらいの方が手を上げておりませんので、最後まで登録にご尽力をいただきますようお願いいたします。

最後の3項目目の命のカプセルの導入についてですが、先ほど前向きな、いい答弁をいただきました。実現に向けて検討をしていくとのことですので、よろしくようお願いいたします。

今、多くの自治体も既に配布を進めているという実態もとらえていただきながら、豊明市でも先進地の事例を見ていただきながら、実現に向けて早急に検討していただきたいと思っております。

ちなみに、値段を申し上げますけれども、1個は 350 円です。1個だと 350 円ですが、2個

目からは 190 円で買えるということですので、例えば 1,000 個買ったといたしましても 19 万 160 円、2,000 個買ったとしても 38 万 160 円ですので、そういうこともぜひ参考にさせていただきながら、早期の実現を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

No.98 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、11 番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後 1 時 15 分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時8分休憩

午後 1 時 15 分再開

No.99 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

20 番 前山美恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.100 ○20番(前山美恵子議員)

では、議長より発言の機会をいただきましたので、壇上から質問をさせていただきます。

まず、1 点目の質問、地震対策と地域防災計画の見直しについて質問をいたします。

東日本大震災の発生から約 3 カ月がたちました。この巨大地震は、これまでの地震発生についての考え方を大きく変えるもので、これに関して防災対策の見直しが迫られるところでもあります。

震災対策については、地震は防げなくても、政治の力で震災は防ぐことができるという立場に立った対策が必要です。

今回の地震は、長さ、南北 500 キロ、幅、東西で 200 キロを震源域としているとのことでありますが、この東海地域で想定される東海、東南海・南海の 3 つの連動となると、震源域の長さは 800 キロにもなると言われ、巨大地震が想定をされます。

そこで、震災対策について質問をいたします。

1 点目として、本市の防災計画の地震及び被害の想定について。

今回の大震災を受けて、3 つの連動地震を想定した防災計画の見直しを行う必要があると思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

また、その被害の想定についても、建物被害や被災者数なども、被害も一層大きくなるとありますが、それらについても、専門家の協力のもとに抜本的な見直し、防災対策を強化すべきと考えますが、この点についてお答えください。

2 点目に、住宅の耐震化について。

本市の木造住宅耐震改修はなかなか進みませんでした。国の緊急経済対策を活用し

た30万円上乗せ補助は、大震災を受けて関心も高く、応募数や問い合わせが大幅に増えたとのことであります。

このことは、補助金が増えれば改修を進める市民が増えるということが検証されたわけであり、耐震改修が進めば地震による被害が少なく、市民の安心・安全に大きく貢献をします。

そこで、補助の上乗せを進めるべきと考えます。

また、耐震改修に、1部屋だけの部分改修や、寝たきり高齢者などを守るためにベッドだけを守るシェルターの取り付けも補助対象にするお考えはないでしょうか。

そのときに今、全国で広がっております住宅リフォーム助成制度を導入して、地域の建設業者の支援を促進してはどうでしょうか、お考えをお聞かせください。

3点目に、福祉避難所についてであります。

今回の大震災で、体の不自由な高齢者や障がい者が避難所生活を送ることが難しく、震災関連死も報告をされています。

私は、障がい者の家族の方たちとの懇談で、重度の障がいを持つ人が一般避難所で過ごすことが難しいと訴えられたのを機に、デイサービスの施設を福祉避難所として受け入れをするよう働きかけをし、契約がされるまでになりました。

ただし、ここでの受け入れも人数に限りがあります。そこで、今から要援護者に対する福祉避難所の準備を整える必要があると思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

4点目に、防災協力農地登録制度についてであります。

今回の震災で、仮設住宅の建設場所の問題で、自治体の職員が建設場所を確保しなければならず、仮設住宅の建設が遅れていることを聞きました。早く仮設住宅の建設が求められているところであります。

ところで、先の阪神・淡路大震災で被害を受けた大阪の寝屋川市では、早くから防災協力農地登録制度を施行しています。都市化が進み、住宅が密集する地域において、農地を災害時に避難空間として仮設住宅や復旧用の資材置き場として利用できるよう、あらかじめ所有者に登録をしてもらう制度であります。

当然、利用した場合にはその補償をし、原状回復をして所有者に戻すというものです。全国で49団体が施行をしています。いざというときのために考えてもよいのではないのでしょうか、この点についてお答えください。

2つ目の質問に入ります。

脱原発社会に向けての自然エネルギー促進を求めて質問をします。

東日本大震災と大津波によって大量の放射能が漏れ出す重大な事故を引き起こした福島第一原発の事故から、原発に対する不安が国民の中に広がっています。原発の危険性については、我が党は国会で指摘をしまいましたが、これが的中をしてしまいました。

そこで我が党は、日本政府が原発から撤退を求める署名活動も始めております。

さて、この事故を契機に、菅首相の要請から浜岡原発が全面停止され、さらに今後の原発新增設計画は見直しの検討が約束をされました。

ドイツでは、長期的な戦略として再生可能エネルギー計画を立てて、2022年までに原発の廃止を打ち出しました。

このように原発頼みのエネルギー政策に見直しが迫られており、太陽や風力など、自然エネルギーへの必要性がますます高まっています。

そこで、質問をします。

1点目の質問として、CO2削減のために、原子力に依存せず、自然エネルギーへの転換を本気で進めていかなければなりません。

本市では、環境基本計画でソーラーシステム発電、風力発電、エコカー等の新エネルギーの積極的導入の促進を訴えています。

そこで本市でも、自然エネルギーを普及させるために目標と計画を持つ必要があるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

2点目には、一般家庭への太陽光発電の設置補助が4月から始まっています。国の補助制度が平成21年度から始まり、この時点で多くの自治体が上乗せ補助を始めました。私もこの時点で市が上乗せをするよう質問をしてきましたが、やっと今年度で予算化されたわけであります。

しかし、皮肉なことに、国の補助制度が平成22年度まではキロワット7万円でしたが、今年度より4万8,000円に引き下がってしまいました。これは、国の事業仕分けの結果を受けての引き下げであります。

そこで、国が引き下げた分を含めて、本市で引き上げができないのでしょうか、お答えください。

なお、一般家庭に必要な電力を賄う太陽光パネルの設置費用が、約200万円から250万円はかかるということを申し添えておきます。

3点目に、太陽光発電の公共施設、避難所となる学校などへの設置の促進についてであります。

脱原発を達成する上でも、地球温暖化防止をする上でも、省エネだけでは達成できません。自然エネルギーへの転換がカギとなる今、公共施設や学校施設に太陽光発電を設置する自治体も増えています。本市でも積極的に導入を図っていただきたいと考えます。この点についてお答えください。

3つ目の質問に入ります。

地方税滞納整理機構に関して質問をいたします。

滞納整理機構が発足をし、4月から本市も参加しているところであります。

既に全国で滞納整理機構が発足をし、強制的な取り立てが問題になっていることから、市民が不利益をこうむるのではないかと3月議会でも取り上げてきたところです。

さて、滞納整理機構の発足と同時に、3月議会で危惧をしていたことが的中をしてしまっ

たようです。

この間の中小業者さんからの相談ですが、この例は、市との分納計画に沿って忠実に毎月分納していたのに、滞納額が50万円以上あるということからリストアップされて、滞納整理機構に送られてしまいました。

その途端に、整理機構から差し押さえ予告書が届けられました。「10日以内に全額払え。応じない場合はあなたの財産を滞納処分します」というものであります。整理機構にかけ合うと、分納には応じない、一括払いでないとだめというものでした。

3月議会では、既に数年前から、滞納整理機構を設置している全国の事例で、このような人権侵害の差し押さえなどが行われていることを示し、豊明市でも起きるのではないかと申し上げてまいりました。全く同じようなことが起きたわけであります。

ここで、3月議会での確認と、市民の生活を守るために質問をいたします。

1点目に、既に50万円以上の滞納で整理機構に送られている事案で、同様なケースは起こり得ると考えられます。任意組織である整理機構自身には滞納処分に関する法的権限はなく、処分の場合は市長名や市の徴税吏員の名前で執行すると言われました。

今回のケースでも、最終的な責任は市長の名前での執行をしますので、処理事案に当たらないことが判断される場合、市長が責任を持って修正できるようにすべきと考えます。ご答弁をください。

2点目には、今後の問題についてであります。

整理機構での処理事案の選定では、市は50万円以上、かつ徴収が困難と認められるものとなっており、納税資力があるものや、納付または納入の受託中でないものなどと条件があります。整理機構に送る場合、この条件をきっちりと守ることが大切になってきています。

特に分納中の事案は対象にしないで、資力があるかないかを詳細に市が責任を持って調査するようにすべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

3点目には、整理機構からの脱退について。

整理機構設置要綱には、機構は県と市、町との共同で業務を行うことになっており、運営委員会では機構への脱退の承認に関することを行うことができるようになっています。

そこで、本市ではこの機構に参加する意味はなく、脱退をすべきと考えますが、ご答弁を求めます。

最後の質問に入ります。

核兵器廃絶の実現に向けて「平和市長会議」に加盟を求めて質問をします。

1945年8月に広島と長崎に原爆が投下されてから66年、被爆者や市民の人たちが声を上げて、こんな悲惨な出来事を再び繰り返してはならないと、核兵器廃絶の運動を繰り返してまいりました。そして、多くの人たちの核兵器廃絶を求める行動が今、世界中に広がってきています。

このようなとき、私たち大人がしなければならないのは、罪もない子どもたちや他国の人

たちが核兵器の犠牲にならないよう、核廃絶の取り組みを強めていくことではないでしょうか。

さて、今こうした運動が世界を動かし、少しずつ前進をしています。特に昨年の5月の核不拡散条約再検討会議がニューヨークで開かれ、核保有国を含めた189カ国が核軍縮、核軍備撤廃に関する行動計画を全会一致で採択をしました。

昨年の8月には、潘基文国連事務総長が広島、長崎を訪問し、「被爆者が生きているうちに核兵器のない世界を実現しよう」と呼びかけ、そして秋の国連総会でも核兵器禁止条約の交渉を始める提案がされ、これに多くの国が賛成をしました。

そして今年の2月、広島、長崎から核兵器の禁止を求める署名運動がスタートをしたわけです。こうした運動が国際政治を動かしているのです。

そこで、核兵器廃絶運動の原動力の一つとなっているのが平和市長会議であります。平和市長会議は、1982年、国連軍縮総会で広島市長が「世界の都市が連帯して核兵器廃絶の道を開いていこう」と呼びかけて、賛同に応じた世界各国の都市、これで構成された団体です。

現在、会長には広島市長、副会長が長崎市長と、世界各国の都市の市長が副会長や理事を務めています。この団体は、1991年に国連NGOとして登録をされた団体でもあります。

ところで、昨年、相羽市長には平和市長会議に加盟するよう質問をいたしましたが、加盟はなりません。そのかわり、平和市長会議が提唱するヒロシマ・ナガサキ議定書、これは2020年までに核兵器を廃絶する道筋を示している議定書であります。これには賛同署名をしていただきました。

平和市長会議は、今年の5月1日現在では、日本で1,750自治体がある中で既に970自治体が加盟となり、過半数を超えております。ちなみに、昨年5月では733自治体でした。昨年のNPT再検討会議以来、核廃絶に向けて大きく動き出しているときです。

豊明市は、昭和60年に豊明市議会で平和都市宣言決議をしています。この意思を尊重し、平和市長会議に加盟を考えるべきではないでしょうか、お答えください。

なお、この平和市長会議は、ノーベル平和賞受賞者のマイルド・マグワイアさんが、この平和市長会議をノーベル平和賞の候補に推薦をしたという報道もあります。この荣誉あるときに加盟に参加をしていただきたいと思います。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.101 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.102 ○市民生活部長(神谷清貴君)

前山議員の1番目の地震対策と地域防災計画の見直しについてのうち、市民生活部よりご答弁を申し上げます。

まず、1点目のマグニチュード8.7をもとにした想定震度の防災計画を見直す必要があると考えるがどうかというご質問でございますが、地域防災計画は災害対策基本法第42条の規定により、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、国や県の被害予測結果をもとに豊明市防災会議が策定いたしております。

3月11日発災の東日本大震災により、国や県は東日本大震災を検証することで、東海地震、東南海地震・南海地震の三連動地震の被害予測値を見直し、県の地域防災計画は改正されることが予想されておりました。

こうした中、愛知県においては、この6月初旬に防災会議が開かれ、災害復旧対策を定めた県の地域防災計画を大幅に見直すことを決めております。年内にも大幅な見直しが見られるようであります。

また、大規模地震に対する現在の防災力を調べ、三連動地震発生時の被害予測をするよう、知事からの指示もなされております。

災害対策は県と市の密接な連携が必要なため、県の見直し内容に合わせ、本市の地域防災計画を含めて災害予測を見直す必要があると考えております。

次に、4点目の防災協力農地登録制度を考えてはどうかのご質問でございますが、防災協力農地とは、議員が壇上でご説明いただきました、農家の善意により災害時に一時的な避難地、仮設住宅の建設用地、災害廃棄物の集積場所やヘリポートなどに借用できる農地でございます。

愛知県内では岩倉市が、少し趣を変えておりますが、防災機能と緑地的機能を持つ農地を防災緑地として、登録奨励制度を平成11年度から実施していることを承知いたします。また小牧市も、防災協力農地の取り組みを実施しているようでございます。

しかしながら、防災協力農地は市街化区域の農地を対象としておりますので、全国的にはまだまだ少なく、普及するまでには至っていないのが実態、実情のようでございます。

今後、本市の実態等を踏まえながら、調査研究をしてまいりたいと思います。ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

次に、3番目の地方税滞納整理機構に関してご答弁を申し上げます。

本市が参画する豊田尾張東部地方税滞納整理機構は、個人住民税を始めとした地方税の滞納整理を県と市町が連携しながら推進し、徴収率の向上、収入未済額の縮減を図るとともに、滞納整理機構での活動を通じて職員の滞納整理に係る技術の向上を図ることを目的に、この4月に設立いたしております。

機構へ引き継ぐ案件をリストアップするには、案件の情報を過去の交渉記録などに基づいて行っております。しかし、情報には時間的なずれが生じます。過去の情報により、機構に引き継がれた以後、状況の変化が生じて起こり得ることはあるやもしれません。

しかし、その場合は、私どもから派遣する職員が財産状況を調査し、過去の交渉記録を

踏まえて、担税力に見合った納税折衝をさせていただきたいと思います。

原則として、50万円以上で納税資力のあるものなどを対象にして機構へ引き継ぎをしますが、この中には完納する見込みがない事案も含まれます。

なお、完納する分納約束であれば、機構へ引き継いで滞納処分をする必要がございません。そうしたものは除外といたします。

本市におきましても、景気の低迷による所得環境により、滞納整理業務も厳しさを増しております。こうした状況に対応するため滞納整理機構に参加して、徴収率の向上、収入未済額の縮減と、職員の滞納整理に係る技術の向上を図るという2つの大きな目的がございます。

前山議員からは、先の第1回定例会においても同趣旨のご質問をいただいておりますが、その折にもご答弁を申し上げております。現在のところ、機構からの脱退は考えておりません。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

No.103 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.104 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部には2点ご質問をいただきましたので、順次お答えをいたします。

初めに、地震対策と地域防災計画の見直しについての中で、2点目の住宅の耐震化について、耐震改修補助の上乗せや部分的な耐震シェルターなども補助の対象にすることをそろそろ考えては、また、そのときに住宅リフォーム助成制度を導入してはどうかのご質問ですが、耐震シェルター補助でございますが、現在は、この木造住宅の耐震改修補助は県とあわせて進めているところであり、現行の制度で考えております。

しかしながら、近年、県下におきまして補助対象を実施している自治体も少しございますので、今後におきましては調査研究をまいります。

また、過去に同様なご質問をいただきました住宅リフォーム助成制度の導入ですが、住宅などを改修するときに地元業者に発注した場合、自治体が工事の一部を負担する制度と認識をしております。

全国商工新聞によりますと、現在、愛知県内の自治体で実施している市町は2市1町でございます。全国的に見ると、330の自治体で実施をされています。

本市では今のところ、住宅リフォーム助成制度は考えておりません。しかしながら、県下で実施している自治体もございますので、シェルター補助とあわせて調査研究をまいりたいと考えます。

次に、脱原発社会に向けての自然エネルギー促進を求めてとのご質問ですが、1点目の本市でも自然エネルギーを普及させる目標と計画を持つ必要があるのではにつきまし

では、菅首相の要請により、中部電力が要請にこたえ、浜岡原発が全面停止されました。東海地方の電力事情も一変し、電力不足が懸念されております。

自動車業界は土・日の操業で、今回需要の多い平日に休日を振りかえ、電力需要のピークカットを実施し、行政は土・日の保育の対応などで計画停電を回避する対応を計画しております。

また、関西電力も節電要請をするようで、電力供給は綱渡りの状況になりそうです。

議員がご指摘のように、地域におけるエネルギー施策も考えなければならないとは思いますが、当面は国や県の動向を注視してまいりたいと考えます。

2点目の一般家庭への太陽光発電の補助で、国が引き下げた分を含めて、本市で引き上げができないかにつきましては、23年度当初予算の重点施策でお示いたしましたところとおり、豊明市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業として予算計上をしたところでございます。国の引き下げ額をおおむね補うものと考えます。現在のところ、上限の見直しは考えておりません。

3点目の自然エネルギー転換がカギとなる今、公共施設や学校施設に太陽光発電の設置促進をとのことですが、太陽光発電の市内公共施設、避難所への設置については、自然エネルギー活用が省エネ対策に重要な課題と認識はしております。

本市では小規模ながら、本庁舎と東館庁舎に太陽光発電を設置はしております。今後は、国における補助制度の創設等を期待しながら研究してまいりたいと思っております。

終わります。

No.105 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.106 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、地震対策と地域防災計画の見直しについてのうち、避難所について、要援護者、高齢者、障がい者が入れる福祉避難所の準備は整っているかのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災のような大規模災害が発生した場合、数百人が避難してくる避難所において、要援護者の健康状態の把握や必要なサービスの提供など、避難所での生活の安定を図ることは大変な困難が予想されます。

豊明市防災計画では、要援護者専用避難所、福祉避難所といたしまして、保育園、総合福祉会館、老人憩いの家等が指定をされております。

避難所において健康状態や安否の確認後、要援護者専用避難所への避難誘導が必要であり、避難所運営にかかわる地域の支援者の方々に周知を図ってまいりたいと考えております。

また、介護度が重度な高齢者や障がい者の方々が安定した避難所生活を送るために

は、専門スタッフが配置をされております介護福祉施設での生活が最適であることから、本年2月には、社会福祉法人福田会との間で、災害時における障がい者、要援護者の避難所としての利用について覚書を取り交わしたところでございます。

また、高齢者専用避難所といたしまして、勅使会とも施設が利用できるよう調整をしているところでございます。

今後は、特別養護老人ホーム以外にも、老人保健施設やグループホームなどの市内の介護福祉施設に対しまして、災害時の要援護者専用避難所としての協力を依頼してまいりたいと考えております。

終わります。

No.107 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.108 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは、4つ目のご質問の核兵器廃絶の実現に向けて「平和市長会議」に加盟をについてご答弁申し上げます。

2009年のプラハにおける米国のオバマ大統領の演説によって、世界的に、あるいは日本でも核兵器廃絶に向けた運動が盛り上がってきたところでございます。

我が国は世界で唯一の被爆国であり、核兵器使用による戦争の悲惨な体験をした国民感情からは、核兵器の存在そのものが許せないのではないのでしょうか。

平和市長会議は、広島市、長崎市が昭和57年から主催し、反核運動を促進する世界の自治体で構成されている国際機構であり、その取り組みには全国市長会も賛同しております。

そこで、本市におきましても、この趣旨に賛同し、ヒロシマ・ナガサキ議定書に賛同する都市アピール署名を昨年6月に行ったところでございます。

平和市長会議の趣旨につきましても、世界の都市が国境を越えて連帯し、核兵器廃絶に向けた運動を推進していくというものであります。よって、本市もこの趣旨に賛同いたしまして、平和市長会議に加盟をしてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.109 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.110 ○20番(前山美恵子議員)

では、地震対策のほうから再質問をしてみたいです。

1番目の防災計画の見直しについては、県にあわせる必要があるということで見直しをしていただくようであります。早急にこれは、市民に対しても指針なんかも示さないといけませんので、できましたらすぐにでもお願いをしたいと思っております。

住宅の耐震化の上乗せについてであります。90万円で随分申し込みがありました。それで、現在のところでは、耐震補強をされているのが191件くらいというふうにお聞きをしておりますが、27年までに90%にするという目標がありますけれども、これに対してまだ191件で、想定されるのは743件の中で191件ですので、まだまだこれは不足をするわけです。

今回、宮城県の岩沼市のほうの様子を聞きましたが、東北地方のほうですと、もうたびたび地震に見舞われていることから、随分耐震補強はしっかりとやっていらっしゃるという経験から、今回は津波に遭わなかったら、避難所のほうでの避難所生活は余り送らずに済んだということ、あちこちで聞いております。

このことから、耐震補強をされているのが、地震対策としては一番要だということがよくわかったわけです。ですから、早急にこれは進めないといけないと思うのですけれども、実は研究をしていただくということじゃなしに、これは必要ないということ考えないというお答えでありました。

この点について市長にお伺いをいたしますが、マニフェストに、これは「暮らしやすいまちへ」ということで、この中に住宅耐震改修補助拡大という項目が載っております。

それで、自治体のこの問題について、何がこれは必要かと言ったら、今回はこれは命の問題ですよ。

お金のあるなしで命に差があってはならないということが基本だと思うのですけれども、おおよそ想定をされるのは、担当課の方もローラー作戦をしていただいているのですけれども、「耐震補強しませんか」と言ったら、やはり「人生短いからもうこのままでいい、もうつぶれてもしょうがない」と言われるお年寄りの方が多いというふうにお聞きをしておりますが、こういう人たちは命を、もうそのときには仕方がないと本当に思われているかどうかと言ったら、そうではないと思うんです。お金の余裕があれば耐震補強はしたいということであると思うんです。

自己資金が100万円以上もかかってしまっただけで、とても将来のことについて、もう不安だからやらないという方が多いということで、今回30万円上乗せでかなりの数がされたわけですけれども、名古屋市はもう90万円いくと河村市長は断言をして、これは90万円で今、予算化をされているところであります。

それで、愛知県が60万円ですが、それに上乗せをしているところが安城市とか刈谷市とか、ほかのところもいっぱいあるわけです。

そういう点で考えれば、豊明市は遅れているこの耐震補強を促進させるために、まずこ

れは上乘せをして、たくさんの人に受けてもらうということが必要ではないかと思うのですが、市長のマニフェストの点と加えて、この点についてお聞かせをいただきたいと思
います。

No.111 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.112 ○市長(石川英明君)

今、私のマニフェストのお話をいただきました。

基本的には、私も設計士でありますので、やはり設計の基本として、最低限度命を守るということが設計の使命なんです。

もちろん三連動が起きたときの豊明市の状況を想定すると、やはり多くの方の命がなくなってしまうということは、豊明市を再興する、復興させていくという面では、非常に大きな痛手となるわけでありませ

また、先ほど言ったような部分の、命の問題を守るということは私も基本線にしておりますので、部長たちがお答えしたのは何かと言うと、今まで補助金というのは、耐震補強全体的な助成の枠をとってきたというのが事実だろうと思います。

何が大変かと言うと、設計士の立場でいくと、きちっとバランスのとれた建物をつくり上げていく。

もう一つ加えて何かと言ったら、内装も外装も手を加えなきゃいかぬような部分が出ると、相当な費用が要するということであります。それが一つ、皆さんのやはり進んでいかない現状であろうと。そういう意味では、お金の問題というのは、非常に大きな問題としてのしかかっているのだらうというふうに思っております。

それでもう一つ、以前からいろいろな議員の方が、まだ全部が見えていないんですが、シェルターだとかコアというような発想、視点があるようであります。そうしたことで対応ができる部分があるのかも含めて、一度研究をしていきたいということでもあります。

そうした中で、なるべく多くの方が、やはり最低限度命が守れるということの手だての手法は、一体何がいいのかということは、うちの財源も含めて、バランスをとって一度進めていきたいというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思

以上であります。

No.113 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.114 ○20番(前山美恵子議員)

市長のマニフェストでもいろいろ順番があると思うのですが、この問題については、次の太陽光発電の補助とはわけが違って、やはり命にかかわってくる問題ですので、これは早急にかからないといけないものですから、市長がここに、こういうふうで耐震改修の補助の拡大と書いてあるのは、私は当然だと思うんです。

ですから、これをいかに実行に移すかということですが、相当な費用がかかるということで、シェルターとか、私も一部分の改修について、これは一つは純粋に県のほうは補助はしていないものですから、これの補助制度をつくるのに、去年蒲郡市から始まりました住宅改修の補助制度、これが市民から大変好評でして、2,000万円予算化したら、わずか1カ月でもうこの2,000万円の枠はとってしまって、2,000万円のところから2億4,000万円の仕事が発生したという成果が生まれております。

そういう成果があるから全国で330にも広がっているのですし、それから江南市にも設楽町にも今広がっています。

それで、そのことを今回質問に上げたのですが、研究ということとして、研究というと、検討とは違って一步後ろに引くんですね。ただ研究をするだけで、勉強をするだけで、これで終わってしまうということでは大変もったいないものですから、これを一步前進させていただきたいというふうに思うのです。

命の問題として、このシェルターとか耐震ベッドについて補助しているのは、私はこれは大変すぐれていると思うのですが、新宿区の耐震化の支援事業、この耐震ベッドをするのに、もう寝たきりのお年寄りの人とか、65歳以上のお年寄りの人と、それから障がい者に対して、かかった費用の10分の9、上限は45万円まで、これを補助するという制度。まさに命にかかわった問題については、こうやって厚く補助をするという制度を設けているわけです。

ですから、命の問題として市民を守る上では、やはり研究ではなく、一步進めていただきたいのですが、これについてもう一度、お答えは早口で簡潔にお願いします。

No.115 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.116 ○市長(石川英明君)

余り早口ではないので申しわけないですが、命を守る点、それからやはり経済効果ということも十二分に理解しているつもりであります。

行政用語で検討ということは、どうも今言われたような部分があるようであります。私は

検討でもだめなときはだめだと言うんですが、どうも行政内部ではそういう言葉があるよう
でありますので、なぜかという、もう少し全体像を把握してから、一遍検討に当たってい
きたいというふうに思いますので、やはり実効性と効果、そういうものがないと、命が守れ
ないということではだめなので、その辺を十分精査をしてということであります。

以上です。

No.117 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.118 ○20番(前山美恵子議員)

では今、市長が全体を把握していただくということで、全体を把握するのもそう時間はか
からないと思いますので、いつまでにこれは結論を出していただけるでしょうか、お答えを
いただきたいと思います。

それからもう一つ、この福祉避難所については今、東日本でも福祉避難所が大変不足を
して、体の弱い人たちが亡くなられるというケースが増えているわけですが、さらに
拡大をしていかないといけないと思いますので、これからも取り組んでいただきたいと思
いますが、そのときに、これはガイドラインによると、福祉避難所の設置運営に関するマニ
ュアル、これをきちっとつくっていかないと、本当に実行不可能な問題になるというこ
とです、この点についてつくっていただけるかどうか、お願いします。

1点目は市長のほうからお答えください。

No.119 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.120 ○市長(石川英明君)

議長すみません、いつまでということに対しては、現在、正直言って1カ月半、マニフェ
ストが65あって、優先順位をつけて、今回の議会に提案したのは市長給与と事業仕分けと
いうことであります。

そんな段階の中で、今、整理をしている段階ですので、いつまでということは少し控えさ
せていただきたいと思います。なるべく早く考えていきたいと思います。

以上です。

No.121 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.122 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

マニュアルの整備の関係でございますが、先ほどもご答弁いたしましたとおり、福祉避難所といたしまして保育園や老人憩いの家を使ったり、それから特に重い方については特別養護老人ホームとか老健等の介護施設を利用していただきますので、当然マニュアルにつきましては、その整備は大変重要であると考えております。

支援の内容とか方法、それからまた介護施設を使う場合の費用負担だとか、人材の確保など、そういった具体的なことをマニュアルとしてつくるように、今後検討してまいりたいと考えております。

終わります。

No.123 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.124 ○20番(前山美恵子議員)

次は、防災協力農地登録制度ですけれども、愛知県の場合は市街化区域を限定しているようですが、他県のほうでは生産緑地地域についても、そのときに使用する場合には緑地指定を除外して、それがかかるといことです。

豊明市の場合、市街化区域内での農地、ある程度まとまった広さを持った農地というのを、確保することは大変難しいと思うのですが、市街化区域から外れた調整区域の住宅地の横、際のところですね、こういうところが有力な候補ではないかと思うのですが、今回、仮設住宅がなかなかできないということで、岩手県も民間の土地を確保してやっつくるめどができたというようなこともちょっと新聞報道ではされておりますので、その点について研究をこれから、それこそ研究をしていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

エネルギー政策について、金曜日にも、CO2削減のために豊明市も目標は持ってもなかなかこれが実現不可能な状況になっているということですが、今の状態で、今の状況をそのまま続けていたら、非化石燃料である原発がとまったわけですから、CO2はもっと増えていくわけです。

ですから、さらにエネルギー政策で、省エネはもう限界があるということは立証されているわけですから、そうすると新エネルギーで賄っていかないといけないということになるものですから、その点ではやはり民間の一般家庭のこのところを増やしていくことが必要。

公共施設が今、全然これだけCO2が減っていかないということが言われたわけですから、これを増やしていただきたいと思うのですが、地球環境にやさしい生活を実践する市民が増えているという評価、環境関係には市民の方のそういう流れが起きているようですので、こういう中で増やしていただきたいと思うのですが、碧南市が碧南市独自のものが4万5,000円だったのを7万円に引き上げたら、申し込まれる方が、4万5,000円的时候は108件しかなかったのですけれども、これが272件に一気に増えたという事例もあります。

それで、予算との関係もあると言われましょうが、今、新エネルギーをこうやって進めていかないとCO2は削減ができないのですが、この点について、こういうところを参考にしていただくことはできないでしょうか。

No.125 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.126 ○経済建設部長(鈴木重利君)

非常に難しいご質問と受けとめております。

昨日、自然エネルギー検討組織をということで、菅総理大臣が有識者と懇談会を設けたようです。その中でも、自然エネルギーの普及や電力事業のあり方を検討する新たな組織を政府内に設置したいという意向を示されたようです。

こういう大きなテーマなものですから、今、住宅の太陽光発電を目先増やすということも必要でしょうが、先ほど来、当初の答弁でもお答えしたように、国・県の動向を注視してまいりたいと思います。

終わります。

No.127 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.128 ○20番(前山美恵子議員)

この太陽光発電の補助制度は、先ほど言いましたように、国が7万円から4万8,000円にしたのですが、事業仕分けでこれを決めたのは値段を下げるだけ、補助額を下げるだけではなかったのですね。実は、25年でこの国の制度は補助を打ち切りという制度も打ち出しました。

そういう中で今回の地震が起きたわけですので、新エネルギー推進法案も出てくるかもしれないということですが、この補助打ち切りに対しては、やはり国に対してやめるようにということで、補助金もせめてもとへ戻すということは、国のほうに言っていただきたいのですけれども、これはよろしく願いをいたします。

地方税の滞納整理機構についてを再質問させていただきます。

私は3月議会でやって、まさかまたやるとは思わなかったのですけれども、本当にこういうケース、先ほど壇上で申し上げたケースが今、豊明市であちこち、もう既に5月になってから3件起きております。

東郷町でも起きたし、豊田市のほうでも起きておりますし、名古屋市のほうでも徴収強化によって、随分今、侵害されているという事件が起きております。問題が起きております。

それで、やはり市民を守る立場で市のほうとしては対処をしていただきたいのですけれども、まず今回の問題で3件問題が起きているのですけれども、既にもう滞納整理機構に行っている事案が、もう二十数件あるというふうにお聞きをしています。

50万円以上滞納された方で、その中からリストアップされたのが二十数件で、これが行っているということなので、たまたま3件については私の耳に届きましたので、市のほうといろいろお話をさせていただいているのですが、他の方について、こういうことについて、滞納整理機構のほうに言っても取り合ってもらえない。「もう一括払いじゃないとだめだよ」ということで、窓口で要するに門前払いをされているという状況です。

まず、こちらに事案が送られていることと、それから滞納整理をするいろいろな基準に合わせて、今まで分割納付でしていた人たちが滞納整理機構に行って、滞納整理機構でも分割納付の相談に応じてもらえるということで向こうへ送られたのですが、これがこういう差し押さえの予告が来ているということです。

ですから、これについては市のほうで滞納整理機構に対して、こういう人たちの件については除外というか、これは再度調査をしていただくことは大切だと思うのですけれども、市民にも税金を納めるのにも権利がありますので、地方税法の第15条では納税の猶予というものがあるんです。

ですから、市民の側からこれに対して申し出があった場合に、こういう場合、今回整理機構に送られている場合に、こういう納税の猶予のそういう申し出があった場合、これは市のほうから滞納整理機構にきちっと対処をしていただきたいというふうに思うんです。

機構は運営委員会でも、これは市町村の課長が参加するという仕組みにもなっていますし、それから滞納整理をする場合のルールというものも、きちっとこれは要綱で定められております。

そういうことから言えば、滞納整理機構に対して市のほうからそうやって、「こういう事案についてはきちっと豊明市で責任を持つよ」とか、「こういうことは差し押さえには当たらない」ということを、ちょっと言っていただくことはできないでしょうか。

No.129 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間はおよそ5分です。発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.130 ○市民生活部長(神谷清貴君)

案件の選定やら、門前払いやらと、こういうお話が出てまいりました。

案件の選定につきましては、過去の調査記録を踏まえて、機構と十分な協議をして今後とも行ってまいりたいと思います。

また、機構の関係ですが、機構自体、まだまだスタートして間がございません。対応の不備やら、また蓄積されたデータ等も全く少なく、まだまだ問題点が発生してくるものと思われるます。

こうした際には、その都度迅速に、各市町の課長が委員となっております、先ほど申された運営委員会がございます。そこで取り上げ、改善を図っていただくよう提案をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

No.131 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.132 ○20番(前山美恵子議員)

今回問題にしたのは、既に滞納整理機構に行ってしまった分と、50万円以上でこれから送られる分とがあるのですけれども、そのことについて一緒にご答弁をしていただいたと思うのですが、さまざまなルールがありますよね。

「生活を窮迫させる滞納処分は執行停止」ということで、滞納処分をすることによって、その人の生活を著しく窮迫させるおそれがあるときはこれはやめるとか、徴収猶予が行われて分割納付となったときには、一般的にその納付が着実に行われている場合にはその後の滞納処分はしないというのが、これは原則だというのは国会の答弁でもあります。

そのことについて、やはり整理機構がきちっと守ってほしいということで、これは市のほうからしか、こちらは窓口としては市のほうにしかお願いができないわけですから、ぜひともこの点について、市のほうから運営委員会のところで申し上げていただきたいと思います。

それともう一つ、運営委員会のところで、先ほども言いましたけれども、機構への参加、脱退についても、運営委員会のほうで提議をすれば、これは審議の俎上に乗せていただ

けるということでありませぬ。

愛知県下で徴収率が第3位という本当に上等の豊明市であります。本当にこういう人権侵害が起きていることから、さらになお、もうこれは脱退がこうやって自由にできるということになっているわけですから、ぜひとも脱退については、これも1年を待たず、これはいつも議題にのせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

No.133 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.134 ○市民生活部長(神谷清貴君)

確かに、運営委員会で承認を得ることによりまして脱退ができると、こういう要綱になっております。

されど、第1回定例会でも副市長がご答弁申し上げております。脱退は現在考えておりません。そして、第2回定例会のこの時点においても、脱退は現在は考えておりません。

手続は承知をしておりますが、それがお答えということにさせていただきます。ご理解いただきたいと思ひます。

終わります。

No.135 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

発言時間が残りわずかですので、ご注意を願います。

前山美恵子議員。

No.136 ○20番(前山美恵子議員)

この整理機構には3年ということになっております。知立市のほうに聞きますと2年ということで、少しでも短くできないかというふうにするのですね、脱退というより、強制的な徴収がなければ、向こうで分納計画がちゃんと担保されれば、分納計画が相談の窓口でちゃんと担保されれば、これは滞納整理機構でやってもいいとは思ひますが、そういうことではないということが今後も予測されるものですね、チャンスがある限り脱退に向けてと、それから人権侵害の滞納整理については、もうこれは控えるようにはなくて、やめるようにということは声を上げていただきたいと思います。

核兵器廃絶については、加盟をしていただけるということですが、これはいつくらいに調印をしていただけるのでしょうか。

加盟をされたといっても、これから平和行政を進めていかなければ何の意味もないわけですので、こういう点については取り組んでいただけるのでしょうか。

No.137 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

時間が迫っておりますので、簡潔に願います。

横山行政経営部長。

No.138 ○行政経営部長(横山孝三君)

加盟の手續につきましては、できるだけ速やかに行いたいと考えております。

また、今後の活動につきましても、規約に定められたことがございますので、それに従ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

No.139 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、20番 前山美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

No.140 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番 安井 明議員、登壇にてお願いいたします。

No.141 ○16番(安井 明議員)

それでは、議長のご指名がありましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、ひまわりバスの利便性向上について質問いたします。

昨年10月よりひまわりバスの路線が変更されました。市民の多くの方は、使い勝手のいいひまわりバスに生まれ変わるものと、大きな期待を寄せていました。

昨年の9月1日付の広報にひまわりバスの時刻表が掲載されると、すぐに一部の地域において苦情が寄せられました。

このような状況の中、10月1日より循環型から幹線・支線型にひまわりバスの路線が変更されました。

予想していたとおり、利用者は平成22年10月から平成23年3月までの6カ月間で、前年同時期と比較すると、ひまわりバス1号については6,184名減、2号については8,702名減で、合計で1万4,886人の減であり、前年比23.3%の減であります。

現金収入も大きく減収となり、費用対効果が全く出ておりません。早急に対策を求めるものであります。明快な答弁をお願いいたします。

続いて、駅前不法駐輪対策について質問いたします。

桶狭間古戦場公園横の歩道に駐輪している自転車について、早急に中京競馬場前駅前駐輪場へ駐輪していただくよう要望するものであります。

この要望は、平成20年10月ごろ、大脇館線道路改良工事に伴い、市民からの要望があったものであります。

館区、桶狭間区の住民の多くは、当時、歩道橋を渡って中京競馬場前駅南口へ渡っていました。自転車の利用者については、館区、桶狭間区の住民の多くは、駅前の有料駐輪場へ駐輪するには、国道1号線交差点の信号を2回経由して南口に行かなければなりませんので、駅前駐輪場の利用者は皆無に近い状態であります。

大脇館線が完成し、国道1号線との交差点に信号がつき、南口広場のフェンスを開放することにより、自転車を利用されている住民はスムーズに南口に入れることになり、有料駐輪場が利用しやすくなりましたが、残念なことに、道路改良工事が完成しても利用者は増えることなく、現在も公園横の歩道に駐輪したままの状態であります。

このような問題は、各担当窓口で十分対応していただける内容であります。当初要望より2年6カ月以上経過した今日に至っても何も進展がなく、担当部署からの経過説明もなく、今年3月に入り人事異動で担当者は異動してしまいました。よって、今回の一般質問に至りました。

有料駐輪場へ駐輪しない原因を追及し、早急に対策を要望するものであります。

また、安全監視員による放置自転車及び不法駐輪対策について、強化を求めるものであります。答弁のほうをよろしく願いいたします。

続いて、市街化区域内の空き地の草刈りについて質問をいたします。

現在、空き地の草刈りについては、市民または区長要望工事として要望があったものに対して、土地所有者に連絡し、草刈りをするよう指導しているのが現状であります。

担当者の話を聞くと、草刈りを指導している場所は、ほぼ毎年同じ場所が多いようです。にもかかわらず、当局は毎年市民からの要望がなければ、所有者に対して指導することを、全くしていないのが現状であります。

今後は、住民からの要望がなくても、土地所有者に指導していただける仕組みづくりを構築されるよう要望しておりましたが、この問題についても当局からの経過説明もなく、担当者は今年3月をもって退職し、引き継ぎされることもなく今日に至っております。よって、今回一般質問をすることに至りました。

住民からの要望がなくても、所有者に指導する仕組みづくりの構築について質問をいた

します。

または、退職、人事異動に伴う事務の引き継ぎについて、当局はどのような考えを持っているのか、質問をいたします。

続いて、有事対策に地元建設業者育成の必要性についてと、防災計画の見直しと有事対策について質問をいたします。

初めに、地元業者を始め、全国的に建設業者が激減しているが、その原因と地元業者の育成をどのように考えているのかについて質問をいたします。

豊明市の地元元請業者は、平成元年当時、土木業者は 11 社ほど、建設業者は5社ほどでありました。

豊明市の発注工事の受注率について、私の記憶では、昭和 60 年ごろの地元業者と市外業者との受注率は、市外業者の受注率が地元業者よりはるかに上回っていました。

このような現状を踏まえ、地元建設業者らが立ち上がり、昭和 60 年当時、市内全区長に地元建設業者社長みずから建設業界の実態を説明して歩き、区長のご理解を得て区長連名と賛同者による署名簿を添付し、地元業者育成の陳情が豊明建設業クラブ会長より提出され、当市議会において採択されたものと理解しております。

その後の受注率については、数年後に地元業者が 80%近く落札するようになりました。しかし残念なことに、25 年経過した今日においては、250 万円以上の平成 22 年度の受注金額は、土木工事については地元業者1億 3,889 万円であり、市外業者については1億 988 万円でありました。

建設工事については、地元業者 7,589 万円であり、市外業者については4億 8,742 万円であります。

このような現状の中、残念なことに地元業者は激減しています。激減した理由について、当局はどのように考えているのか、質問いたします。

また、地元業者育成については、その必要性があるのかないのか、どのような考えを持っているのか、質問をいたします。

続きまして、豊明市の防災計画は、東海地震、東南海地震・南海地震について、震度6弱と想定しての防災計画であります。東日本大震災を教訓に見直しが必要と考えていますが、いかがでしょうか。

当市においては、平成 23 年度、24 年度の2年間で市内すべての公共構造物の耐震補強工事が完了いたしますが、これはあくまでも震度6弱を想定した耐震計画であります。

今回、想定外の地震と津波が発生し、大災害につながりました。東海、東南海・南海地震においても例外ではありません。避難先に指定されている体育館の天井は、震度6弱を想定した耐震補強工事であります。想定外の地震に耐えることができるのか、質問をいたします。

続きまして、有事に対して即戦力となる地元業者が激減している。有事対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

現在、計画している建設業界との防災計画は、計画どおり実現可能なのか、疑問視するものであります。

大災害の対応として、当局の防災計画はどのように対処されるのか、質問をいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

No.142 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.143 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部に2項目ご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

ひまわりバスの利便性向上についてご質問いただきました。

地域公共交通には多くの市民が利用する電車、路線バスがございます。通勤通学の足として多くの方が利用されております。この交通網を縮小することは、市民生活に大きな影響が出るものと考えます。

そこで、コミュニティバスは、路線バスでは採算の合わない交通空白地帯を埋めるため運行しており、競合してバス事業者の営業を圧迫することは、多くの市民が利用する路線バスの減便や路線廃止に結びつくと考えます。

名古屋市交通局の公営バス事業と同様に、採算を追求するのではなく、交通空白地帯の解消、公共施設の利便性の向上、老人や子どもなどの交通弱者救済が目的であり、市民サービスの一つと考えます。

昨年10月に路線・ダイヤ改正を行い、議員もご承知のとおり、循環型から幹線・支線型に変更をいたしました。幹線部分はバス事業者が担当し、支線部分をコミュニティバスであるひまわりバスが担当しております。

ご指摘のように、利用者の減少と収入が減ったのは、公共交通として路線バスとコミュニティバスとの役割分担を明確にし、競合部分を減らしたためと分析しております。

ひまわりバスの平成22年10月から平成23年3月までの利用者は、議員の言われるとおりであります。前年の同時期と比較しますと約1万5,000人弱の減でありました。

一方、市内路線バスの同時期での比較は、約2万人の増であります。路線バスの利用者全体が縮小する中で、地域公共交通としてのバス事業は市民に役に立っているものと考えます。

しかし、幹線・支線型の欠点となります乗り継ぎが発生しており、一部利便性が低下したことにつきましては今後、豊明市地域公共交通会議にて検討していきたいと考えております。

次に、市街化区域内の空き地の草刈り要望についてご質問いただきました。

1つ目の空き地等の雑草に対する要望や苦情は、所有者に適切に管理されるよう文書にて連絡をしておりますが、要望や苦情を待たずして対処することになれば、時に隣地同士の友好関係を割くことにもなりかねません。

繁茂している状況の要望などが市民より寄せられましたら、解決に向けて直ちに対応させていただきますと思います。

2つ目の環境監視員と地域安全監視員の連携につきましては、監視員の日々のパトロールの中でお互いが得られた地域における監視情報を共有し、環境監視員と地域安全監視員が連携を密にして、今まで以上に迅速な対応を心がけてまいります。

以上で終わります。

No.144 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.145 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、安井議員の2番目の駅前不法駐輪対策についてご答弁を申し上げます。

まず最初に、桶狭間古戦場公園横の歩道に駐輪している自転車について、早急に中京競馬場前駅前駐輪場へ駐輪していただくよう要望するについてでございますが、ご指摘の地区は市内でも有数の史跡がある地区でございます。そういった景観地区であることを十分に認識いたしております。

平日は、地域安全監視員1名が随時パトロールを行い、違法駐輪車には注意札を取りつけております。

また、土曜日、日曜日や祝日には、迷惑駐輪監視員1名が午前6時30分から午前9時30分まで、午後は3時30分から午後6時30分まで監視を行っております。

議員から先ほどご提案をいただきましたその理由、なぜかという部分については、このこうした時間帯に動態調査をすることも一考かと考えております。行ってまいりたいと思っております。

ご要望のとおり、有料駐輪場に駐輪するよう指導するエフをすぐに作成いたしまして、継続的に行ってまいります。繰り返し繰り返し、そして丁寧に対処していくことが啓発には効果的であると考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2つ目の地域安全監視員による放置自転車及び不法駐輪対策の強化についてでございますが、地域安全監視員は平成16年4月に、防犯や交通安全の啓発と放置自転車の対策を職務として設置されました。

通常の業務は、午前中に事務処理を行い、午後に防犯や交通安全の重点地区のパトロールを行っており、放置自転車にはエフをつけ、1週間以上放置されている場合は撤去しております。

今後も、放置自転車の監視のためにパトロールを一層強化してまいりたいと考えております。この件につきましても、ご理解をいただきたいと思います。

次に、4番目の有事対策に地元建設業者育成の必要性について、震災等の防災計画と有事対策についてのうち、市民生活部よりご答弁を申し上げます。

まず2点目の豊明市の防災計画は、東海地震、東南海地震・南海地震について、震度6弱を想定しての防災計画である。東日本大震災を教訓に見直しが必要と考えるが、いかかかのご質問でございますが、防災計画は、震度6弱の東海地震、東南海地震・南海地震の連動地震を想定して計画されております。

今後、国や県は東日本大震災を詳細に検証し、東海地震、東南海地震・南海地震の三連動地震の想定規模や震度、被害予測を見直すこととなります。

市の防災計画は、国・県の計画に密接に関係しております。見直すことが必要であると考えております。

また、想定外の地震に耐え得ることができるか、これは耐震計画で建築したものについてということの問いでございますが、震度6から7程度の地震についてIs値の評価でございますが、Is値が一般的には0.6以上であれば倒壊または崩壊する危険性が低いと、このように言われております。

本市のこの耐震計画に基づくそれぞれの改修工事終了後、Is値は0.9以上で設計をされていると、このように存じ上げております。よって、そういうことではございますが、再度それぞれの施設については確認をしてみたい、このように考えております。

そして、次に3点目の有事に対して即戦力となる地元建設業者が激減している。有事対策をどのように考えているかのご質問でございますが、近年、市内の建設業者数が減少していることは承知をいたしております。

市は、豊明市の地域防災計画に基づき、豊明建設業協会と災害応急対策業務の協力に関する覚書を平成16年5月に締結をいたしております。

その内容は、災害応急役務の提供、資機材の提供として、各種重機、ダンプ、トイレ等の提供でございます。

現在の会員数は、協定の締結時の約半分近くに落ち込んでいます。そのため、支援していただける資機材も半減していると思われまます。今後、建設業協会とは協議を進める必要があると考えております。

防災関係につきましては、豊明市の実態に合った効果的、効率的な運用に努め、現有の防災力の低下を招かないように努めてまいらなければなりません。どうか、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。

No.146 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.147 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、4番目のご質問でございます。

有事対策に地元建設業者育成の必要性についての中、地元業者を始め、全国的に建設業者が激減しているが、その原因と地元業者の育成をどのように考えているかのご質問でございます。

建設業者が激減しているその原因でございますが、経済情勢の低迷と、国・県を始めとして公共工事の減少が要因であると考えております。

緊急性を要する日常的な道路補修や、台風、大雨等の災害時の初期対応は地元建設業に担っていただいておりますので、地元建設業者の育成は必要と考えております。

市の入札は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」、いわゆる「官公需法」を遵守し、地域経済の活性化のためにも地元企業の活性化が必要となりますので、地元企業の入札の参加の機会の拡大も大切でございますが、一方、市の行財政改革を進めていくためにも、企業間の競争性を高め、経費の削減を図ることが必要であり、地元業者の受注の機会を含め、他市の取り組み状況を考慮しながら、入札制度の見直しについての検討を進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で終わります。

No.148 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.149 ○16番(安井 明議員)

初めの質問とちょっと順序が変わりますけれども、とりあえずひまわりバスの件から再質問をさせていただきます。

なかなかわかりにくい答弁で、中身がよくわからなかったのですが、実際ひまわりバスが変更してとにかく利用者が激減したということは、費用対効果が全く出ていないということは、無駄なお金を今使っているという認識でよろしいでしょうか。

No.150 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.151 ○経済建設部長(鈴木重利君)

最初の答弁でお答えした中身としましては、わかりやすく言いますと、名鉄バスが幹線を走りますよと、その利用者は結果としては増えました。

といいますのは、以前はそこに、ひまわりバスと名鉄バスが並行して走る区間があったのも事実であります。

そこで、幹線部分をバス事業者であります名鉄バスが、支線部分をコミュニティバスであるひまわりバスがという色分けができたのは事実でございます。

そんな中で、ひまわりバスの利用者は、議員が申されたとおり、半年間で1万5,000人減った。

反面、名鉄バスのほうは、乗り継いだりを利用して2万人の利用者があった。差し引きしますと、バスを利用される方が5,000人増えたという結果と、認識をしております。

終わります。

No.152 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.153 ○16番(安井 明議員)

今の私の質問に対しての答弁になっていないと思います。

要するにひまわりバスの利用者が減ったんだから、無駄なお金を使っているんじゃないですかという質問です。

No.154 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.155 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ひまわりバスですが、交通空白地帯の解消のための運行でありますので、利益を追求する目的でのコミュニティバスではないという考えに基づいております。

終わります。

No.156 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.157 ○16番(安井 明議員)

私の登壇しての質問の中で、利益を追求せよといったことを私は言ってはおりません。現金収入が減ったとは言いました。ですけれども、利益を追求してほしいというようなことは言っておりませんし、実際ひまわりバスを利用される方の中には、100円払ってでもいいので、もっと便利のいいバスにしてほしいという話もあるんです。

ですから、利用者が減ったことはこれは間違いないですから、それを何とかするのが行政だと思います。

もう一度、答弁をお願いします。

No.158 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.159 ○経済建設部長(鈴木重利君)

バスの台数に一番の問題があろうかと考えております。

今2台での運行をしておりますが、豊明市としては第6次実施計画、平成24年度の事業としてバス購入を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

終わります。

No.160 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.161 ○16番(安井 明議員)

当初、このひまわりバスは、昨年度、平成22年度に県のほうに補助金を申請して、補助金がおりましたら平成23年度に購入するという予定だったと思っております。

それが県の補助金がもらえなくなったものですから、また今年度に1年延びて、平成23年度に県のほうに申請して、補助金がおりましたら平成24年度にひまわりバスを買うという計画はわかっております。

ですけれども、今回の震災で県のほうも減税10%の話も出ていますし、それから東日本に対しての震災の復興も支援するという状況の中で、補助金がもらえるなんてちょっと考えにくいと思っております。

ですから、もうこれだけ利用者が減ったのですから、単独でもっと早い時期にひまわりバ

スの台数を増やすことによって、無駄なお金を使わなくて済むと思います。
もう一度、答弁をお願いします。

No.162 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.163 ○経済建設部長(鈴木重利君)

バスの購入に当たりましては、平成 24 年度に実施計画にて要望は事業課として上げて
いるところではございますが、その購入の手だてとしては、幅広く以前にも対応してまい
たとおりであります。

現行の2台につきましては、宝くじ号として非常に市にとってありがたい購入ができた
し、今回予定をしております来年度の購入に当たりましては、現在のところは、かなえば
社会資本整備総合交付金事業であるとか、かなわなければ、今ご質問のとおり、予算の
手だてを見直して購入をしなければならないと考えております。

終わります。

No.164 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
安井 明議員。

No.165 ○16番(安井 明議員)

このひまわりバスの利便性については、市長の公約の中にもひまわりバスを拡充する
というふうに公約されておりますが、実際に豊明市の人口の割には、ひまわりバスが2台
というのは少な過ぎるんですよ。ですから、最低4台ぐらいは必要かと思えます。

そこで、一つ提案ですが、この市役所から南については非常に利用者が多い。それで、
北側については利用者が少ないということです。南側については現行のひまわりバス
で巡回して、これを対面型にする。市役所から北側については、10人乗りぐらいのワンボ
ックスを2台で巡回して、これも対面型にする。

このような考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

No.166 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.167 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今ご提案をいただきましたのは、通称ジャンボタクシーと言われるようなサイズかと思えます。

確かに利用者数を比べれば、おっしゃる傾向にあるのは事実であります。そのことも踏まえて、また今後の豊明市地域公共交通会議に諮りたいと考えます。

終わります。

No.168 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.169 ○16番(安井 明議員)

ひまわりバス検討委員会というのがありますよね。その中にひまわりバスを利用されている方というのは含まれているのでしょうか。

No.170 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.171 ○経済建設部長(鈴木重利君)

利用の頻度はわかりませんが、利用者はおみえになります。

終わります。

No.172 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.173 ○16番(安井 明議員)

これも提案ですが、現在のひまわりバス検討委員会の中には、私が見る限り、ひまわりバスを頻繁に利用されている方は少ないと思います。

ですから、今後は失敗がもう許されることはできませんので、こちらの行政のほうからそれぞれの地域の老人会とか、そういうところへこちらのほうから出向いて、実際ひまわりバ

スを利用されている方々の実際の声を聞いて、それから検討されたらどうでしょうか。

No.174 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.175 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ご提案を承りました。利用者の意見がより反映されるよう、また、この秋にそういった調査も予定を入れておりますので、それもあわせて、議員の意見、ご提案も反映しながら意見調整をしてみたいと思います。

ただ、構成委員である豊明市地域公共交通会議につきましては、道路運送法施行規則で定められたものですから、そのメンバーさんを入れかえることなく利用状況調査、また、お声をいただきながら会議に諮りたいと思います。

終わります。

No.176 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.177 ○16番(安井 明議員)

ぜひ、そういう形で今後進めていただきたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、とにかく100円払ってでもいいから、便利なほうがいいという考え方もありますので、その辺も含めてひとつ考えていただきたいと思います。

続いて、駐輪対策についてですが、これはちょうど私が2年半ぐらい前に、いろいろ話をさせていただいたのですが、実際今、桶狭間古戦場公園の横の歩道にとまっているのですが、これは毎朝、シルバーの方が中京競馬場の有料駐輪場へみえるのですが、そのシルバーの方たちが毎日きれいに整理をされているんです。

ここの地域は駐輪禁止区域ではないものですから、そういうこともあって、なかなか完全に「駐輪してはだめだよ」ということは難しいかもしれませんが、シルバー人材センターの方が毎日、きれいに整理をされているわけです。実際にとめている人は、ここにとめてもいいんだというふうに考えちゃうわけですね。

ですから、そういったことも含めて、実際にシルバーの方が整理しないことには、通行人が非常に迷惑するものですから、それもある程度は必要になってくるかもしれませんが、実際シルバーの方がきれいに整理されているものですから、駐輪されている方は、

ここへとめてもいいんだというふうになってしまう部分があるものですから、先ほどの答弁の中で今後、エフをつけてやっていくということですが、これもやはり1週間に1回ぐらいの割合で2カ月ぐらいは続けていただいて、それがもしだめなら次の対策も考えてほしいですし、一つの提案としまして、今の歩道には側溝がついていて、側溝には蓋がはまっていないんです。

一つの考え方として、側溝に蓋をはめて簡単に整備して有料駐輪場にすれば、青空駐輪場がいいのか、屋根がついている有料駐輪場のほうがいいのか、同じ有料だったら、屋根のついているところへとめたほうがいいんじゃないかという気もするんですが、その辺はどうでしょうか。

No.178 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.179 ○市民生活部長(神谷清貴君)

今、直感でお答えをしますと、青空駐輪場をということは、現行の2階建ての屋根つきがあるわけですので、あえてそれに競合するようなものを考えていくことはいかがなものかと、こういうふうには考えております。

また道路、歩道、そういった道路管理者との調整も、もちろんある話であると思います。

ご提案として、きょうは受けとめさせていただきたいと思います。

終わります。

No.180 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.181 ○16番(安井 明議員)

今の提案は、とりあえず2カ月ぐらいエフを張ってやってみて、どうにもいかなかったらそういう考え方もあって、簡単に整備するというのも、無駄なお金を使うのじゃなくて、それが公園の横の歩道として生かされるような整備の仕方であれば、別に無駄なお金を使うことでも何でもないものですから、そういったことも一つの考えの中に置いておいてください。

これについてはこれで結構ですので、そのようをお願いをいたします。

続いて草刈りの件ですが、先ほどの答弁の中でいろいろ聞いたのですが、民間でトラブルが発生する前に行政のほうが早く対応すれば、民間同士のトラブルというのを、逆に防

ぐことができると思います。

先ほど壇上で申し上げましたとおり、草を刈っているところは毎年同じところがほとんどですから、要望される前に行政のほうが先に先に対応することによって、民間同士のトラブルというのは逆に減ると思いますし、まだ草刈りをやっていないところについては、交通事故とかそういったものが現実として発生しているわけです。

ですから、そういったところがすべてとは言いませんけれども、そういった地域も何カ所かありますので、最低限そういうところについては、住民からの毎年の要望がなくても、地域安全監視員という方がみえますから、その方に定期的に春と秋に巡回していただく。それで草が刈ってなかったら地主さんのほうに指導する。ぜひ、そういう形をとってほしいと思います。答弁を願います。

No.182 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.183 ○経済建設部長(鈴木重利君)

議員がおっしゃられるとおり、同様の場所でいわゆる常習化というんですか、そんなような箇所が確認がとれるものであれば、過去のデータももう一度分析させていただきながら、常習化するようなものであれば、環境監視員のパトロールの中で、土地所有者に土地の状況をお伝えして草刈りを促すとか、ご近所迷惑だということを周知させていただきたいと思います。

終わります。

No.184 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.185 ○16番(安井 明議員)

ぜひ、そういう形に今後していただきたいと思います。

それで、登壇して申し上げた中に、この駐輪対策の件と草刈りの件について、退職してそれまでだよと、引き継ぎも全くなしたと、人事異動したあと知らぬよという状況ですから、その辺は今後どのように考えていただけますでしょうか。

No.186 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.187 ○行政経営部長(横山孝三君)

人事異動の際には、我々職員につきましては、事務の引き継ぎについてきちっと引き継ぐようにということを義務づけております。

もし、これがうまくできていなかったとすれば、まことに申しわけございませんでした。今後ともしっかり周知を図ってまいりますので、よろしく願います。

以上でございます。

No.188 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.189 ○16番(安井 明議員)

では、今後はそのようになんかよろしく願います。

最後の有事の対応についてですが、この地元業者が激減している一番大きな要因は、私が考えるに、石川市長が初日の所信表明の中で「行き過ぎた競争社会が格差を生んだ」ということで表明されました。まさにそのとおりなんです。

豊明市に限らず建設業界は今、単価的にも非常に厳しい状況の中で入札をし、それで仕事を落札して工事を行っているわけですが、その県の単価にしても、実際には今やれる金額ではないんですよ。

建設工事にしても今年、去年もそうですが、入札の結果を見ていただければわかるのですが、建設工事に関しては、今、市内業者が参加できないぐらいの金額に下がっているんです。

実際の入札結果の中に市内業者は参加していないでしょう。ほとんどが市外業者しか参加できない金額なんです。それぐらい設計金額が下がっているんです。

市長が設計士の立場でいろいろ発言されていますが、石川市長、設計者の立場で入札の適正価格というのは、何が適正だと思いますか。

No.190 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.191 ○市長(石川英明君)

今、建設業界が厳しくて、豊明市でも大分つぶれていっている状況があるわけですね。

そのことの論理は、私が考えるのは、まず一つは、我々民間の業者というのは、いつも切磋琢磨して実をつけて乗り切っていくということです。やはりその信用性や実力や技術力がないと、悲しいかな、資本主義の社会で多少自然淘汰をするということもあり得るわけです。

やはり、そうした努力が次のステップへ行くという部分もあるので、ご理解をいただきたいということです。

適正価格ということについては、私はいろいろな入札をやって、正直な話をします。1億円ぐらいでも1,000万円、2,000万円ぐらいの開きがあるというのは、もう歴然としているわけです。

最終的にお施主さんに説明するのはどういうことかと言うと、やはり1億円から8,000万円ぐらいの高い開きがあって、我々が説明するときはどういう説明をするかといったら、やはりその技術力とかそういうものも伴って説明をするんです。

ある程度この業者だと、一番低いところだと、正直なところ、細かい内装の詰めとか何かの甘さはあるだろうということは説明をします。それがお施主さんが十二分に理解ができるなら、決定をしてくださいということです。

確かに高いところは、とてもすばらしいものができる可能性がありますよということです。ただし、もう少しちょっと事例を出します。

豊田の体育館、これは名古屋の業者が落札をしてなかったですね。大阪の業者が落札をしました。この業者はとっても安かったです。県内の業者は何を言ったかといったら、そんなことではやれないと言ったんですが、ここが私は研究材料かと思うのですが、十二分にそれでも利益はあると言うんです。大阪から来て利益があると言うんです。

私はちょっとびっくりしているのですが、だからその辺のことで、適正価格というのがどの辺というのは非常に難しいということです。一定の基準のきちとした仕様できちとした工事をやっていただければ、それが適正価格になるし、それはお施主さんが高くても安くても理解、納得ができればという部分もあるので非常に難しい。

ただ、公共となると、そういう部分では少し精査をしなきゃいかぬ。きちとした一定の契約を結んだものができるかということの確認ができないとできないわけでありまして。それが適正価格だろうというふうに思います。

そのことが安くても、私はそれは決して問題ではないと思います。

以上です。

No.192 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.193 ○16番(安井 明議員)

私が考える適正価格というのは、わざわざお金を払って設計士さんが積算される、これが適正価格じゃないですか。

実際に安く落札して利益が出たというお話を今されましたが、下請さんが泣いているだけです。今、実際に現場で働いている人の年収はどれぐらいか考えたことはありますか。

No.194 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.195 ○市長(石川英明君)

それは、私は建設業界にいるので厳しさはわかります。

全体の工事が減っていて、何かというと、今これだけ仕事が低迷して、ただ単に建設業界だけではないんです。すべての業種の部分で大変厳しいです。

建設業界は何かといったら、一番最初に各企業が設備投資をしないんです。そうすると真っ先に冷え込みが来るんです。ある程度、経済効果が上がってきて、一番最後に建設業界はやはり立ち上がってくるという現状があって、そういう部分があって非常に厳しいということです。

建設業界だけではなくて、あらゆる分野が、今は単価の部分については大変厳しい状況にあるという理解のほうがいいのではないのでしょうか。

以上です。

No.196 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.197 ○16番(安井 明議員)

今の私の質問はそんなことは聞いていないですよ。現場で働いている人間は年収どれぐらいか、ご存じですかということを知っているんです。

No.198 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.199 ○市長(石川英明君)

それはいろいろな分野がありますので、それは今仕事が減っていれば必然的に年収が減ってくるんじゃないですか。

以上です。

No.200 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.201 ○16番(安井 明議員)

仕事が減っているから年収が減るんじゃなくて、実際の県の積算単価が今、普通作業員で1万 2,800 円か1万 3,000 円ぐらいのはずです。1カ月 22 日ぐらい働いて、まともに働いても 300 万円から 350 万円ぐらいです。公務員の半額です。

だから、建設業界もどこの業界でもそうですけれども、私が考える豊明市の市民の平均給与と云ったら、平均が恐らく 350 万円から 400 万円ぐらいだと思います。公務員は倍ぐらいもらっているんです。その妥当性はどこにあるんですか、公務員が一般市民の倍も給料をもらってもいいという妥当性はどこにあるんですか。

No.202 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.203 ○市長(石川英明君)

その答弁を私がしているのかちょっと迷うのですが、大分観点がずれてきたのではないかと思うのですが、そんなことを答えてよろしいんですか。

建設業界の関係の問題ならいいんですが、職員の給料についてどうのこうのという質問に対しては、私はちょっとどうなんですか。これは、考えは今ここで答えることは控えさせていただきます。

No.204 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.205 ○16番(安井 明議員)

実際に私がここまで言うということは、この状況がもう何年も続きますと地元業者はなくなります。

ということは、本当に有事のときに即戦力となる人がいないんですよ。その辺をもう一度どのように考えているのか、答弁を願います。

No.206 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.207 ○市長(石川英明君)

ですから、その点については先ほど言った論理です。

今、公共工事はどんどん今減っていくんです。業界の皆さんは今どうしているかといったら、自分たちがさらなる方向転換をしたような業者もみえるんです。

建設業をやりながら高齢者の関係の事業に入ったり、さらにはこの業界を少し、豊明市内だけではなくて東京に出向いていくとか、それでやはり頑張ってみえる業者もいるわけです。これはすべてじゃないですよ。

ただ、市内業者がなくなっていいなんてことは決して思っていないです。市内業者を育成していくという考えについては持っています。それができるような指導もしていきたいということも思っています。

その辺のことについては一度いろいろ、私の思いもありますので、また一度、業者のほうには話をさせていただきたいというふうには思っています。

以上です。

No.208 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.209 ○16番(安井 明議員)

地元の業者もみんな頑張っているんですよ。これは本当にわかってもらわなきゃまずいと思いますし、実際に今のこの状況は数年待たずしても、今、地元の業者は、今回の震災

で皆さんもテレビを見ていろいろご存じかと思いますが、大きなダンプが動いて、大きな機械が動いているわけです。

今、地元では2トンダンプしかないです。実際に有事が起きたら、何とも活躍ができる車じゃないですよ。重機にしても同じです。小さな機械しか持ってありません。

だから、そのような状況の中で、先ほど建設業界との契約云々という話がありましたが、登壇しても申し上げましたが、計画どおりの活動ができると思いますか。

No.210 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.211 ○市長(石川英明君)

まず、業界のことです。私は設計士をやっていますので、状況はよくわかっていて、私の仲間もどんどんつぶれています。これは豊明市だけじゃないです。市外でも皆さん一緒です。

それから、さらに下請業者ももう相当なピッチで自然淘汰、大変な状況です。ここだけではないです。

そうしたことを全体的に分析をして対応を図らないといけないという状況にあるというふうに思っています。そのことを今後研究をして、どう対応するかということが、まず1点。

それから、建設業界の今の2トンダンプしかないという問題につきましては、今回みたいな東日本のような状況になった場合には、ここの状況も大変になるわけです。そうすると、やはり近隣とか広域の中で対応ということになります。

平常時のいろいろな問題が起きたことに関しては、やはりここの中の業者、もしくは近隣の業者にもお手伝いをするような形になる可能性があるということです。それはなくなれば必然的にそういうふうになるということです。

その辺については、少し研究をしていかななくてはならないというふうに思っています。

以上です。

No.212 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.213 ○16番(安井 明議員)

当然のこと、災害が発生した場合は、4～5日もしくは1週間ぐらいすればどこから応

援が来ますよ。だけど、その前の初期活動です。今、初期活動をするにしても全くしようがないんです。それを言うわけですよ。

大災害になれば、黙っていても全国から来ます。それではまずいから、今、一般質問をさせていただいているわけです。

地元の業者は、もし本当に大きな災害が発生した場合は、市のほうからの要請がなくても自発的に活動しますよ。

ですから、どこの家庭でもそうですけれども、子どもが親の言うことを聞くのは、子どもの面倒を見て、3食食事を与えるから子どもは言うことを聞くわけです。

業界でも同じですよ。仕事も与えぬ、食事も与えぬで、これでは地元の業者が言うことを聞くわけがないですし、それは地元業者も減っていきますよ。それでいいんですかということ質問しているわけです。

No.214 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.215 ○市長(石川英明君)

決してうちは門戸を狭めてきたわけではないです。今回こういう論理をしているのですが、もう少しきちっと分析をしなくてはいけないということです。今までのシステムでここまで来て自然淘汰したということです。そういうことじゃないですか。

今までのあり方が問題があったのではないかというふうに私はとらえているんですが、そのために今後、市内業者が生き残れるような手だてを講じる必要があるということです。

今までの手だてが問題があったからじゃないですか。問題がなかったなら、市内業者は元気でなきゃいけないのじゃないですか、どうですか。

私が聞いてはいかぬ。という考えです。

反問権はないので、大変失礼しました。

No.216 ○議長(平野敬祐議員)

石川市長、発言には十分ご留意願います。

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間は4分を切りました。発言時間にご注意願います。

安井 明議員。

No.217 ○16番(安井 明議員)

そのとおりなんですよ。入札制度が、入札改革がまずかったんです。だから、こういう結果になったんです。

今回の一般質問だけでどうのこうのは言いませんですから、今後、市長とは飲みながら一回しっかりこういう話をしたいなというふうに考えております。

最後に、昨年の9月議会に毛受議員のほうから、とりあえずの方法として、市外業者が入札に参加する場合、それで落札した場合は、その工事の工期期間中の間だけでも、豊明市に何かあった場合に対応を願えるかという項目を加えたらどうだという、いい質問を昨年の9月にされたのですが、その辺は研究されましたでしょうか。

No.218 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.219 ○市長(石川英明君)

そういう案もあるということですね。また、ほかの案もあるということです。

そういうことは今、研究しておりますので、また具体的にまとまったら提示をさせていただきたいと思います。

以上です。

No.220 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.221 ○16番(安井 明議員)

今後は、地元業者が即戦力で活躍できるような体制を、とにかく構築していただくことを強く要望して、私の質問を終わります。

No.222 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、16番 安井 明議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後3時24分休憩

午後3時34分再開

No.223 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 近藤千鶴議員、登壇にてお願いいたします。

No.224 ○10番(近藤千鶴議員)

市民の皆様の声を市政に誠実に反映したいと決意して立候補し、当選させていただきました。この初心を忘れず、議員としてこの4年間を頑張ってまいります。

初めての一般質問で緊張しておりますが、精いっぱいやらさせていただきます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1項目、防災対策について。

このたび、3月11日に起きました東日本大震災の被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りしております。

東日本大震災による国内の被害は、地震そのものによる被害に加えて、津波、火災、液状化現象、福島第一原子力発電所事故、大規模停電など多岐にわたり、1都9県が災害救済法の適用を受けました。

警察庁発表による死者及び届け出があった行方不明者の数は、合わせて2万人を超えており、津波被害を受けた東北地方の太平洋沿岸を中心に、関東地方や北海道でも死傷者が出る事態となりました。

日本災害史上における死者、行方不明者の数は、関東大震災の10万5,385人に次ぐものであり、阪神・淡路大震災の6,437人を大きく超え、戦後最悪の自然災害となりました。

そして、東海地震、東南海地震・南海地震という巨大地震が相互しながら、100年から150年間隔で繰り返し発生しております。

前回の東南海地震は1944年、南海地震はその2年後の1946年に発生していますが、東海地震は1854年以来発生しておらず、その発生リスクは日々高まっております。

また、東海、東南海・南海地震の三大地震は、単独ではなく、3つがほぼ同時、翌日、1年以内に発生する可能性が高いと言われております。

内閣府による東海地震に係る地震防災強化地域に太平洋沿岸の大都市が集中していて、その中に豊明市も含まれています。ひとたびこの地域に発生すれば、日本経済や国家財政は危機的な状況に陥り、子どもから孫世代にも大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

これからの30年以内に発生する可能性が84%と予測されておりますので、どこまで地震防災対策に本腰を入れて取り組むことができるかにより、地震が発生したときに被害を最小限にとどめ、市民の皆さんが不自由な生活を送らなくてすむように準備しておくのが、行政の役割であると思います。

そこで質問をいたします。

1番、市では災害が起きたときに備え、非常食や資機材などを備蓄されていますが、東日本大震災を教訓にされて、市民の皆様のことを第一に考え、現在の市の備蓄品を見直して追加品のお考えはありますか。

また、現在の備蓄品についてどのようにお考えか、お聞かせください。

2番、備蓄品の備蓄場所の現状と課題についてお聞かせください。

2項目、高齢者・障がい者対策について。

市民の方から相談を受けました。高齢者になり、ごみ出しに行くのが本当に困難ですと、こういう方は市の中に多数おられるのではないのでしょうか。

私ごとですが、主人の父と15年同居しましたが、80歳ぐらいまでは自分で出したごみは集積所まで持っていきましたが、80歳を超えたころから「玄関先まで出しておくから集積所まで持って行ってくれ」と言うようになり、私は父のごみも一緒に持っていくようになりました。

高齢者になると、特に冬場の朝は外の気温が低く、近所の集積所まででも家との気温差で体調を崩してしまうものです。我が家の場合は同居家族がいたからよかったのですが、だれにも頼めず、不自由を抱えている方は多いと思われれます。

群馬県の前橋市では、今年4月より「こんにちは収集」がスタートしました。この事業は、ひとり暮らしか、高齢者や障がい者のみの世帯のうち、介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方、身体障害者手帳1級で肢体不自由または視覚障がいの方、知的障害者療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級などに該当する人が対象です。

同市では通常、ごみを可燃ごみや資源ごみなどに分別し、それぞれ決まった曜日に出すことになっていますが、「こんにちは収集」では、7種類のごみについて、週1回市が指定した曜日に市職員がまとめて収集する。その上で事前に申請すれば、収集の際に声かけを行い、異常があれば登録してある緊急連絡先に電話をする。市ごみ減量課によると、2月20日の申請受付開始から5月1日までに申請件数は180件を超え、現在でも毎日のように申請があるようです。

この高齢者などのごみ収集については、同市内の高齢者から相談を受けた同市議会議員、公明党の井下雅子議員が議会で再三主張をし、本年4月より実施されたものです。

今、紹介した前橋市のようにごみ収集が実施できることを望みたいですが、まずは高齢者、障がい者の方の玄関先にごみ収集係の方がごみを取りに行ってもらい、その際には、必要と思われるお宅には声かけなどをしていくことを実施していただければ、少しは安心して暮らしていただけたらと考えますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.225 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.226 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、近藤議員の1番目の防災対策について、現状といいますか、実態を踏まえながらご答弁を申し上げます。

まず、最初の備蓄品の追加品、数量の追加はありませんかとのご質問でございますが、市が備蓄しております資機材、数量や場所、これらは実は22年の9月1日現在ではあります。現在市のホームページの「防災のひろば」というコーナーで公開しております。

また、新たに備蓄品等の追加があれば、順次更新をしてみたいと、こう思っております。

備蓄場所は、防災倉庫、水防倉庫、そして各小中学校の防災倉庫、消防署南部出張所、栄と南部保育園、一部の集会所などでございます。

また、数量や品目は場所によって違います。ホームページには平成22年中の数量が掲載してあるということは、先ほど申し上げたとおりでございます。

今年度においては、現在、食料と毛布の購入事務を進めているところでございます。食料で1万8,000食強、毛布では1,000枚を予定いたしております。これは、食料の通常の買い替え分、そして3月に東日本大震災へ救援物資とした分の補充分でございます。

購入後の備蓄数は、食料では6万7,000食強、飲料水は500ccのボトルでございますが、1万4,000本強、毛布では9,000枚弱となる予定でございます。食料では3日分の備蓄を確保しているということでございます。

また今年度、車いす用トイレ2台、間仕切り20セット、簡易ベッド2セット、車いす2台を、避難所生活維持運営備品として防災備蓄備品購入計画に沿って購入をする予定でございます。

これにより今年度末の備蓄数は、車いす用のトイレが17台、間仕切りが114セット、簡易ベッド24セット、車いす7台となる予定でございます。

次に、2点目の備蓄場所の現状と課題についてのご質問でございますが、防災倉庫と水防倉庫、これは旧国道沿いの県道瀬戸大府東海線の高架下でございます。物資の搬出入には非常に便利な場所でございます。

また備蓄場所は、安全確保のため分散をして設置がしてございますことを、よろしくご理解いただきたいと思っております。

今後、備蓄の品目や数量を見直し、増やすことになれば現在の倉庫では手狭になることは予想されるところでございます。

議員が壇上で申されたとおり、3月11日発災の東日本大震災を大きな教訓として、備蓄品、そして備蓄場所も含め、今後は各種の見直しが図られることとなりますが、豊明市の実態に合った運用に努め、現有の防災体制の低下を招かないように努めてまいりたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。

No.227 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.228 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、高齢者・障がい者対策につきましてお答えをいたします。

高齢者や障がい者の方々のごみ出しの援助につきましては、現在ヘルパー派遣サービスの生活援助の中で行っており、また今年度から始まりましたシルバー人材センターのワンコインサービスで、利用者の要望に応じてごみ出しも行う予定であります。

また、ごみ出しに合わせて安否確認をということでございますが、ヘルパーが訪問した際には当然安否の確認は行っており、また、ほかにも安否確認事業といたしましては、70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に乳酸菌飲料の配布や、65歳以上でひとり暮らしもしくは高齢者のみの世帯を対象に宅配給食サービスを実施しております。

また、民生児童委員の日ごろの定期的な訪問も安否確認には大きく役立っております。

議員がご指摘のように、ごみ出しの時間帯や集積場所の問題は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の方にとって深刻な問題であるということは認識をいたしておりますが、個別収集となりますと、経費的な問題やごみの収集システムの根幹にかかわることですので、現在は考えておりません。

なお、市内の一部の地域では、資源ごみの回収をシルバー人材センターに委託をし、高齢者や障がい者宅を個別に回収をいたしております。このような地域でお互いが支え合う共助の考え方は、これからの高齢化社会を乗り切る上で大変大切なことと考えております。

終わります。

No.229 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.230 ○10番(近藤千鶴議員)

備蓄品についてですが、豊明市が有事に際し、何人相当被害者が出る想定での備蓄をしているか、教えてください。

No.231 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.232 ○市民生活部長(神谷清貴君)

食料では3日分の備蓄を確保していると、先ほどご答弁申し上げましたが、これは東海、東南海地震が連動すると、豊明市では1日後の避難所生活者数が約 7,000 人と想定されることによります。その3日分、7,000 掛ける3食掛ける3日ということで、6万 3,000 食ということになるわけですが、本市では6万 7,000 食強を確保する予定であると、こういった考え方の中で備蓄をいたしております。

答弁を終わります。

No.233 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.234 ○10番(近藤千鶴議員)

市のホームページの備蓄資機材一覧表を私も見たんですけども、今の答弁では、必要に際して順次項目を追加していくというお答えでしたけれども、現段階でこの数量を見て、哺乳瓶では防災倉庫に 30 とか、明らかに数が少ないなと思われるものもあるのですが、こういうことは早急に見直しが必要かと思うのですけれども、いつごろに追加とか、数量の変更をするというお考えはあるのでしょうか。

No.235 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.236 ○市民生活部長(神谷清貴君)

確かに現行ある在庫はこういうことです。備蓄の数はこういうことということでございますが、幾つが妥当な数字かということは、なかなか読むことができません。

今いろいろご意見もいただきました。そういったこと、また市民の皆様ともいろいろな場面で、また自主防災組織等もございます。そうしたところのご意見等も十分にお聞きをしながら、現有幾つあればという一つの物差しをつくってまいりたいと、こう思っております。

備品関係につきましては、27 年度までにある一定の数がということで、毎年毎年少しずつではありますが、充実を図っている。備品購入計画、そういったことも整えた中で計画性を持っております。

ただ、現在ということでございまして、先ほど私が申し上げましたけれども、この3・11 発災以降の部分で、相当の見直しがかかってくるだろうと思います。

こういったことを見据えた中で、適切な数量の備品、備蓄品等を確保してまいりたいと、こういうことになろうかと思えます。よろしく願いいたします。

終わります。

No.237 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.238 ○10番(近藤千鶴議員)

備蓄品の追加の中で一つ提案したいことがあるのですが、東京都の練馬区では、区の防災備蓄倉庫の中にペットフードを入れているんです。豊明市でもペットを本当に我が子のように育てている方が多くみえると思えます。

私もこのホームページを探したときに、すごく進んでいるなと思いました。

各自で用意をすればとも思いますが、でも、いつ何どき地震が起きるかわかりませんので、行政のほうでこういうペットフードも用意していただけると、今回の東日本の大地震でもペットにいやされて精神的にも安心、安定をしたとか、いろいろ報道もありました。こういうことも前向きに考えていただけないでしょうか。

No.239 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.240 ○市民生活部長(神谷清貴君)

有事の際にペットまで目が行き届くのかと、やはり人命第一というふうに考えます。

今ご提案ということの前段で申されました。近藤議員からのご提案ということで、ひとつ受けとめさせていただきます。

終わります。

No.241 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.242 ○10番(近藤千鶴議員)

備蓄管理のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、豊明中学校、また栄中学校、沓掛中学校、各小学校に備蓄品がそれぞれありますけれども、学校のどの部分、どのところにこの備蓄をされているのか、お聞かせください。

No.243 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.244 ○市民生活部長(神谷清貴君)

学校のグラウンド、例えば一つ、私のそばの沓掛小学校で申し上げますと、バックネットの裏、こんなようなところに備蓄の倉庫があります。

屋外です。このようにご理解いただきたいと思います。

終わります。

No.245 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.246 ○10番(近藤千鶴議員)

ちょっと細かいですが、沓掛中学校は、水の災害の場合に水没の可能性があるので避難所にもなっていないのですが、沓掛中学校でもグラウンドなのでしょうか。

No.247 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.248 ○市民生活部長(神谷清貴君)

沓掛中学校についてはプールの横にあると、このように承知をいたしております。

終わります。

No.249 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.250 ○10番(近藤千鶴議員)

東海豪雨のときに、私の子どももちょうど沓掛中学校に通っておりまして、1階部分が全部水没をしました。

ですので、それを踏まえて、沓掛中学校に関しては、場所を1階以外に検討ができないのか、早急に1階以外でどこか備蓄できる場所があれば、せつかくのものが地震じゃなくて水害の場合に全部だめになってしまったりすると思うんですけれども、水が入らないとか、そういう対策はされているのでしょうか。

No.251 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.252 ○市民生活部長(神谷清貴君)

現場の高い場所というところに設置してございますので、現在は大丈夫だと思います。

ただ、想定外のことにつきましては大丈夫だとは申し上げられませんが、こういうことでございます。

終わります。

No.253 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.254 ○10番(近藤千鶴議員)

備蓄品の場所ですけれども、避難場所になっていますけれども、備蓄品がない場所があります。総合福祉会館とか福祉体育館とかは、私が調べた中では備蓄品がないのですけれども、現状はどうなっているのでしょうか。

No.255 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.256 ○市民生活部長(神谷清貴君)

議員がご承知のとおり、そこには設置してございません。

ただ、先ほど防災倉庫、水防倉庫等のお話を申し上げました。非常に搬出入には便利な場所にそういったものは保管してございます。

輸送については車を使ったりすることになろうかと思いますが、すべての避難所にあるというわけではございません。ご理解いただきたいと思えます。

終わります。

No.257 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.258 ○10番(近藤千鶴議員)

今、有事の際は車で移動をと言われましたけれども、今回も想定外のことが起きて、道路が寸断されて通れなくなったりとかがあるので、数量は少しでも、備蓄はいろいろなところに置いておいたほうが、とても市民のためになると思えますので、検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

No.259 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.260 ○市民生活部長(神谷清貴君)

毎度繰り返しのご答弁になりますけれども、3・11 発災以降、防災関係についてはすべての部分が見直しにかかる、こういうことが十分想定されております。

そうした中で、議員のご提案等をまたお聞きしながら、検討ではなく、協議を進めていくことになろうかと思えます。

以上で終わります。

No.261 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.262 ○10番(近藤千鶴議員)

3・11 以後、この防災対策に対して、備蓄品の見直しもまだされていないということなので、前向きに市民のために、職員の方は市民の方を思って対策を早くしていただきたいと思います。

また、防災倉庫に紙おむつとか、大人用おむつとか、そういうものが一括して備蓄されております。ほかのところにはこういうものが備蓄をされておられません。

細かいことになりますが、こういうものも、大人の健常者の私たちではトイレがあればいいですけども、子どもや紙おむつ使用の方にとっては、これがトイレと同じことですので、災害があったときすぐ必要になることだと思えます。

こういうものも各備蓄品を置いてあるところに置いていただけるようお願いを申し上げます。

次に、高齢者・障がい者対策についてです。

先ほど、ヘルパー派遣、シルバー人材派遣ということで、ごみの対策をしてくださっているということですけども、ボランティアでできるサービスを考えている他市もあるそうなんですけれども、こういうことを、ごみ出しについてももう少し市民にサービスをできるということはないでしょうか、お答えください。

No.263 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.264 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

ボランティアで、そういったごみ出し等の活動をしていただける方がいれば大歓迎でございますので、そういったグループの立ち上げなども期待をいたしたいと思えます。

終わります。

No.265 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.266 ○10番(近藤千鶴議員)

高齢者、障がい者の方は、ごみ出し一つ、またほかの小さなことでも、とても困っていることが多いと思えますので、市で考えるボランティアのサービスを、小さいことでも一つずつ実施していただければ、高齢者、障がい者の方が安心して暮らせる生活になると思えます。

すので、前向きに検討をよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

No.267 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、10番 近藤千鶴議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時11分再開

No.268 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.269 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。

17番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

No.270 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

先ほどは1期の近藤千鶴議員の大変初々しい姿と申しますか、一生懸命取り組んでみえる姿を拝見いたしまして、私も初心に戻り頑張ってまいりたいというふうに思っております。今、緊張で足が震えておりますけれども、一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

まずもって石川英明市長、ご当選おめでとうございます。

市長さんとは、この議場で十数年ぶりにお仕事をさせていただきますけれども、私が26歳で初当選をさせていただいた折には、石川市長さんは2期目で、保守系の最大会派の中で大いに活躍を試みえたということを記憶いたしております。

平成9年からは、当時の保守系最大会派の一員として同じ会派でいろいろとご指導いただきました。この議場では、私が議席番号1番で今の川上議員の席に着いておりまして、石川英明議員は議席番号2番、毛受議員の席に着いてみえて、一緒にお仕事をさせてい

いただいたことを、大変懐かしく思い出すところでございます。

当時の市長さんは保守系最大会派の、この辺はちょっと強調させていただきますが、幹事長として他の会派との交渉ですとか、当局とのやりとりに大いに活躍を試みえたことを、最前線で頑張ってみえたことを思い出すわけであります。

あれから十数年を経まして、このたびの市長選挙におきましては、保守系議員を思う存分痛めつけていただいて、そういうこともあって当選をされたのかなと思いますけれども、そうしたこともご自身の2期8年の活動の中で反省を含めたさまざまな思いがあったということは、けさほどの月岡議員のご質問を聞いておまして、よく理解をいたしました。

確かに私が1期のころ、市長さんが2期のころは、議会ではもう非常に発言を封じ込めるような雰囲気があった。議論を好まない、そうした雰囲気があったことを如実に覚えております。

私は月岡議員、堀田議員と当時は1期でしたけれども、先輩議員から4年間で一番多く投げかけられた言葉が「1期生は黙っとれ」と、「何もわからず物を言うな」と、その言葉を一番多くいただいたことを思い出しております。

市長さんとの思い出は数々ございますけれども、私が一番心に残っておりますのは、平成10年、共産党系のキャラバンで陳情が上がってきたときのことでございますけれども、市長さんにご記憶にないかもしれませんけれども、私とその陳情の一つひとつについて当局から説明をいただいて、陳情の内容と豊明市の現状を精査したい、当局の説明をいただきたいという話をしたときに、先輩議員からことごとく反発をされました。

「おまえ共産党か、共産党の出してきたものは、はなから反対だ」と、共産党さんには申しわけないですけれども、現実には当時そういう雰囲気がありました。

そうした中で、「そんなにやりたければ、おまえ会派を出て行け」と、多くの先輩議員から言われましたけれども、唯一間に入って仲裁をしていただいたのが石川英明議員でありました。

「理屈はよくわかる」ということで、私も「反対するなら理論武装して理屈で反対をしたいんだ。いいものがあればどこから出ようが、賛成すればいいじゃないか」ということで主張したわけですが、当時は、なかなかそうした考えが受け入れられなかった。

それから十数年を経まして、昨年12月議会において前山議員が、請願でしたか、陳情でしたか、ちょっと覚えがないですが、子どもの医療費を中学校卒業まで入通院ともに無料化にしてほしいということで、請願、陳情どちらかちょっと覚えがないですが、上げてまいりました。私の16年の議員生活の中で恐らく、共産党さんのそうしたものを採択したというのは初めてじゃないかと思うんです。いいことはいいし、悪いことは悪いと思うんです。

ということで、石川市長さんが保守系の最大会派の中で議員として活動してみえたころと比べて、随分議会の雰囲気が変わったなと、変えてこられたかなというふうに思っているところでございます。

前置きが長くなりましたけれども、私どもも今後市長さんとは是々非々で、いいことはい

い、悪いことは悪い、そうした対応でやってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

今回2点にわたりまして質問をさせていただいておりますけれども、壇上ではごく簡単に触れさせていただきます。答弁をいただいてから再質問、再々質問の中で論争を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

1点目につきまして、市長の政策を問うということで掲げておりますけれども、先日の一般質問をお聞きしております、実は非常に違和感を覚えたのでありますが、市長の公約、市長のマニフェストに対して、その多くを部長たちが答えてみえるということに対して、私は非常に違和感を持ちました。

市長の口から出た言葉、発した言葉でありますので、やはり市長の思い、市長の真意をお聞きしたいということでもありますので、1点目につきましては、市長さんのほうからお答えをいただきたいと思っております。

まず初めに、桜ヶ丘沓掛線の着工予定と開通目標時期及び財源見通しについてをお伺いいたします。

このことにつきましては、今さらくどくと申し上げる必要もないかと思っておりますけれども、本年度、工法についてさまざまな検討をいただくために予算づけをさせていただいているところでございますけれども、それを受けて、市長さんのマニフェストにもございます桜ヶ丘沓掛線の早期開通ということについて、着工予定、開通目標時期、市長のお考えをお伺いいたします。

これは、大脇の地域の皆様にとりましては、日々の生活の中で大きな不安材料になっているというふうに感じております。平野龍司副議長からも、このことについてはしっかりやるようにと、きょうは言づかっておりますけれども、大脇の方々も大変関心を持っていただいて、きょうは多く来ていただいております。

大脇の方々の日々の生活の安全・安心、多くの通過交通が通ることに対して解消するためには、一刻も早い開通が求められるわけであります。

もう一点、私が考えますのには、今後の豊明市の発展のカギを握るのはこの地域ではないであろうかというふうに考えております。大脇、阿野地区というのは、今後の豊明市の発展のカギを握っているというふうに思っております。

大脇、阿野の地主さんを前に勝手なことを言うと怒られますけれども、インター周辺は今のままでいいのかなと常々考えているところでございます。

個人的には商業集積ですとか、工業集積、もしくは住宅開発というようなお考えもあるようでありますけれども、今後、住民の方々とはよくご相談をいただきたいと思いますが、その前提となりますのはやはりこの桜ヶ丘沓掛線ではなかろうかと、その後にはまた大脇館線、今ちょっとお店がありまして開通には大変障害になっておりますけれども、まずは桜ヶ丘沓掛線の早期開通と、これはもう大脇の方々だけでなく、豊明市の浮沈を握る大変重要な道路であるというふうに私は思っておりますので、そこらについて着工時期と開通目

標時期、財源見直しをお伺いいたします。

次に、他の議員からも取り上げられておりますけれども、個人市民税、国保税、介護保険料の引き下げ目標時期及びそれらの財源について、お示しをいただきたいと思います。

次に、事業仕分けにつきましては、市長のマニフェストを受けて既に事業予定をされているようでございます。今定例会にも議案として補正予算が上がっておりますので、これにつきましては横山行政経営部長のほうでご答弁をいただければ結構であります。

新聞紙上によりますと、対象を20事業と発表されておりますけれども、その対象となります主な事業及びその事業予算額について、お示しをいただきたいと思います。

次に、老人介護施設等の待機者ゼロへの取り組み、これについては市長のマニフェストでも取り上げられておりますけれども、私も選挙期間中、このことについてはさまざまな提案を市民の皆様にしてまいりました。

市長は、どのように待機者ゼロを図っていかれるお考えがあるのか、アイデアの一端をお示しいただきたいと思います。

続きまして、本市の財政状況についての見解ということでお伺いをいたしますが、これはまた選挙期間中にチーム何とかの皆さんが豊明市は230億円もの借金があると、大変だ大変だと言って随分街宣車で走って見えまして。おっしゃるとおりですよ、230億円の借金がございまして。

ただし、その230億円の借金、市債の内訳について、どのように市長は分析をされて、どのような判断をなされているのか、お伺いをいたします。

続きまして2点目、三崎小学校内での児童クラブ実施についてということでお伺いをいたします。

三崎小学校の児童という観点から見ますと、三崎小学校の児童はこの児童クラブに今、二村児童館もしくは中央児童館、福祉体育館のところの児童館ですね、2カ所に分かれて通っているんです。

唐竹小学校の子も昨年までは二村児童館に通っておりましたけれども、12月に補正予算を私どももお認めさせていただいて、本年からは唐小の子どもについては唐竹小学校内で児童クラブを実施しているということでございます。

他の例えば沓掛小学校、中央小学校等を見ましても、このように1つの小学校の子どもたちが児童クラブで2カ所に分かれるということは、交通安全上の問題からも非常に問題があるというふうに考えております。したがって、唐竹小学校のように早期に児童クラブの開設をしていただきたいというふうに思います。

ただし、空き教室と言うと当局は嫌がりますので余裕教室と言っておきますけれども、きょうは教育長は出番がないと思って安心してみえるかもしれませんが、参考までにちょっとこの場でお聞きをしておきます。

後からご答弁をいただければ幸いですけれども、三崎小学校は2～3年前をピークに児童数が若干減少しているはずで、それに伴いまして、ちょっと今、手元に資料がないの

でいかぬのですけれども、クラス数につきましても2クラス減少しているはずですが、この傾向がしばらくは続くはずですが。

ですから、余裕教室がないからできないという理屈にはならないはずですので、3年、4年前のピーク時に比べて、現在、最低2クラスは余っているはずだということも踏まえて、現状についてご報告をいただければと思います。

このことについては、今回私は児童クラブという観点で取り上げておりますけれども、後ろにみえます平野議長さんが数年、もう10年ぐらいになるんですかね、トワイライトスクールということで一生懸命取り組んでみえました。双峰小学校で試行していただくわけでありましてけれども、そうしたこともありますので、三崎小学校の余裕教室の現状についてご答弁をいただければ幸いです。

以上で私の壇上での質問を終わります。

No.271 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.272 ○経済建設部長(鈴木重利君)

市長の政策を問うの中で、1つ目の桜ヶ丘沓掛線着工予定と開通目標時期及び財源見通しについて、経済建設部よりお答えをいたします。

初めに一言添えさせていただきます。

傍聴席を見ますと、桜ヶ丘沓掛線の未開通区間であります内山地区、地元の大脇区長さん始め、区の役員さん、また地元選出議員さんにおかれましても、過年度より継続して要望活動をいただきまして、ご苦勞をおかけしております。

地元では、生活道路に通過車両が流れ込む状況であり、まことに恐縮です。

また、ご質問の議員を含めまして、本路線は多くの方々にご心配をおかけして、重ね重ね恐縮です。

さて、市道桜ヶ丘沓掛線整備事業ですが、壇上で議員が申されたとおり、平成23年度当初予算にお認めいただきました調査測量設計等委託料で、未開通区間に係る公安委員会との計画協議を進めてまいります。

そこで、ご質問にあります開通目標時期に関しましては、事業用地の取得がまだ済んでおりません。用地取得に難航する場合も考えられますので、開通時期については控えさせていただきます。

なお、財源見通しにつきましては、平成24年度から社会資本整備総合交付金を充当できるように要望してまいります。

いずれにいたしましても、街路事業では桜ヶ丘沓掛線を優先してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

終わります。

No.273 ○議長(平野敬祐議員)

石川市長。

No.274 ○市長(石川英明君)

伊藤議員には、非常に懐かしいお話をいただきました。確かに伊藤議員が1番で、私が2番に座っておりました。

あの当時を思い出すと、伊藤議員は少しやんちゃではなかったかなということを思います。

(今でもですの声あり)

No.275 ○市長(石川英明君)

今はと言われると非常に言いにくいのですが、ただ、本質は変わっていないのかなというふうに思います。

(正解、変わっていませんの声あり)

No.276 ○市長(石川英明君)

ただ、そのときとは違って、いろいろなことを学ばれてこられて、やはり今があるのではないかというふうに思っております。

まず、今の道路の問題は、私のほうが触れることはないとは思いますが、具体的には部長からと思いますが、ただ私は基本的には、やはり皆さん大変困っておみえになるし、道路を通していかななくてはならないということは思っています。

そこだけではなく、そういうことは一遍整理をしていきたいので、冒頭に触れておきたいと思えます。

それと、個人市民税も私の基本政策であります。このことについては、具体的なことは大体触れてきました。大体ご理解をいただけていると思えます。

基本的な部分は、やはり住民の負担軽減を図る、先ほどの安井議員の論議でもあったように、今やはり低所得者の人たちが非常に困窮をしている実情にあるわけでありませう。

(短くの声あり)

No.277 ○市長(石川英明君)

ちょっと今、短くと言われると…。わかりました、それじゃなるべく短く。

そういう状況があるようでありますので、そういう部分でやはり低所得者の方に厚くということが基本線でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

事業仕分けについて、またほかのことについては、ほかの部長からということによろしいですか。

では、お願いをします。

No.278 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.279 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、まず桜ヶ丘沓掛線の着工予定のうち、財源の見通しについて申し上げます。

財源として、国庫交付金である社会資本整備総合交付金の中のメニューにございます
地方道路等整備事業、補助率は10分の5.5でございますが、これを予定して、残りの10
分の4.5は、充当率90%の一般公共事業債を借りて対応する考えでございます。

それから次に、2つ目の個人市民税などの引き下げ時期と財源の裏づけについてという
ご質問でございます。

先日も申し上げましたが、時期がまだ未定ということでございますが、まず財源の確保を
優先するというふうに考えております。

個人市民税、国保税の減額の4億6,000万円につきましては、その金額相当分の行財
政改革、例えば市長の給与カット、人件費の10%カット、それから既存事業の見直し、削
減、入札改革などを行い、確保していく考えでございます。

3つ目の事業仕分けの費用対効果の見通しについてでございます。

本市では、総合計画にも定めているとおり、効率的で顧客志向の行政経営の実現、市
民と行政による協働のまちづくりの実現が求められているところでございます。

今回の事業仕分けは、公開で外部の視点から事業の必要性や有効性を判断し、限られ
た行政資源を有効活用するための事業として、国・県・市町村で実施されております。

本市におきましても、こういった観点から行政改革の第2次アクションプランにおいて、組
織制度の抜本改革、減量と効率化の推進、住民自治のガバナンス・民間活力の活用、ブ
ランド力のあるまちづくりの創造を柱にいたしまして、見直しの必要な事業を抽出し、改善
目標を設定、進行管理を行っているところでございます。

事業仕分けにつきましては、これまで行ってきた行政改革の取り組みをさらに進めるとい
う観点から、現在実施に向けて事業の詳細を検討しているところでございます。

費用対効果について検討いたしましたところ、事業の必要性等を見直すことによる事業
の仕分けの効果額といたしまして、経費削減目標を3,000万円としているところでござい
ます。

一方で、このために要する費用は、職員人件費を除いて300万円、このことから差し引き
2,700万円の効果があると考えております。

次に、本市の財政状況はというご質問でございます。

平成 24 年度の予測といたしまして、東日本大震災による景気の後退などによって、個人市民税は減収が見込まれる中で、減税分を含めての予算編成は相当厳しいものになるという状況でございます。

したがって、減収相当分は行財政改革、徹底した削減事業を行い、財源確保に努めてまいりたいという考えでございます。

以上で終わります。

No.280 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.281 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず初めに、老人介護施設等の待機者ゼロへの取り組みにつきましてお答えをいたします。

待機者の中には、将来のためにと元気な方も申し込みをしておられまして、純粋な施設入所待機者と言えないケースもございます。

そこで、施設入所が必要と思われまます待機者数につきまして、愛知県が調査をいたしました。

平成 20 年4月1日時点で、特別養護老人ホームに入所申し込みをしている方を名寄せいたしまして、重複のない待機者数を公表したところ、豊明市の要介護1から5の認定者で待機者は 69 人でございます。

今後の施設整備計画は、今年度にグループホームを2カ所 18 人分の整備と、平成 24 年度に特別養護老人ホームの 50 床の増築計画を予定いたしております、これである程度待機者の解消につながるものと考えております。

続きまして、三崎小学校内での児童クラブの実施についてお答えをいたします。

現在、放課後児童クラブは、7館の児童館と3校の小学校で実施をしておりまして、5月1日現在、465 名の児童が利用をいたしております。

小学校は双峰小学校、沓掛小学校、唐竹小学校で、学校の協力を得まして放課後児童クラブを実施しております。

下校時の安全性を考えますと、学校内でのクラブの実施は非常に重要であると考えますが、実施をするためには学校の余裕教室の状況が条件となります。

また、本年9月からは双峰小学校で放課後子ども教室、トワイライトスクールが実施をされます。

今後は、学校での放課後児童クラブと、そして放課後子ども教室のあり方もあわせて検

討していく必要があると考えております。

今後、当面は、余裕教室の状況を見ながら設置を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

No.282 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.283 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、桜ヶ丘沓掛線から進めてまいります。

もともとこの事業は、約ですけれども、総額で約 20 億円ぐらい、用地取得も含めてかかるかなという形だったと思うんです。

今年度については、いろいろな形で工法を検討されるということでもあります。用地取得に関してはまだ6億円ぐらいですかね、だったと思います。まだあと十数億円かかるわけがありますけれども、この問題というのは都築龍治元市長の時代から、相羽英勝市長の時代から、ずっと長年の課題だったんですよね。もう 10 年以上経過しているかなということをおもうんです。

すべて用地取得が終わってから着工したほうが多分効率がいいだろうとは思いますが、しかしながら、一步でも前に進めて少しでも早く完成をさせるという観点に立てば、名古屋岡崎線のような形で、できるところからやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

それが市長の公約に対して、多くの地域の方がそのことも多分期待をされたと思うんです。そういった皆さんのお気持ちにこたえることになると思うんです。

まず部分的に、総事業費は若干高くなるかもしれませんが、ただし、やれるところからやっていくという発想は、私は必要じゃないかなと思うんです。どうですか、市長。

No.284 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.285 ○市長(石川英明君)

言われることはもっともだと思うんです。

特に今の桜ヶ丘沓掛線については、どうも市民の皆さんとも、行政とも懇談会をやってい

るようであります。

具体的なお話も、少し概要も聞いています。掘り割りにするのか、ボックスにするのか、橋をかけるのか、そうしたことも伺っていて、現実には今 49%の用地買収がまだ行われていない実情にあるわけであります。できれば、私はやはりここが最初かなというふうには思っています。

今後の道路計画ということについては、正直言って、庁舎内で基本的な構想がまだ確立をしていないと、そのように思っていますので、その辺については早急に検討して、やはりどういう手順、どういう順番で進めるか、それはなぜかという、そのことが豊明市の…。

余り時間を見られると非常にあれなんです、やはりそのことが、この豊明市のまちをどう発展、創造するかということが、私は非常に重要な施策の一つだというふうに描いておりますので、一度そういうことはきちっと整理をしまいたいというふうに思います。

以上であります。

No.286 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.287 ○17番(伊藤 清議員)

桜ヶ丘沓掛線の本市における位置づけ、その重要性、地域住民の日常の不安解消のみならず、その位置づけについては、市長もよくご理解をいただいているので大変心強いのですが、市長のマニフェストを見ますと、桜ヶ丘沓掛線などの道路整備ということで挙げてあるだけで、いつということは明示されてはいないのですが、まず形として、私は一部でも着工すべきだと思うんです。そこら辺はどうなんですか。

すべての用地買収が終わってから一気にどんとやれば、確かに工費は若干安くなるかとは思いますが、それは今までもうさんざん、大脇の地元の皆さんにしてみれば5年、10年の単位じゃないですよ。ずっともう長いこと待たされて、しかも現状でもあれだけの通過交通が入り込んでくる。

23号線が立派になって、豊明インターができてアクセスがよくなった。その分、瀬戸大府線が大渋滞ですよ。その車が見事に大脇の中を抜けていくわけですよ。昔よりも、市長が議員の時代よりも多分はるかに交通量が増えていると思うんです。

そうしたことの一刻も早い解消に向けては、私は部分着工しかないというふうに思うんです。副議長さんもいろいろお考えがあるようなんですけれども、私はまず誠意を見せるということちょっと変ですけども、部分的にでも着工していくべきだと。そうすれば用地買収が全部終わってから、さあ1、2の3どんで工事をやるよりは早く完成しますよね。

用地買収に関しては、まだ約半分残っていると、これは本当に市長が大脇の皆さんや豊

明市の将来のことを考えるのであれば、市長みずから地域へどんどん出向いていただいて、地域の方にお話をしていただいて、「何とか協力をしてほしい。大脇のみならず、豊明市の将来がかかっているんですよ」ということを、市長みずから出向いてお話をどんどんしていただきたい。

それに当たって、まずそうしたことと並行しながら、部分的に着工したらどうかということについて、市長の考えをお伺いします。

No.288 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.289 ○市長(石川英明君)

今、伊藤議員が訴えられたこと、そのことは私も相当な方に訴えを伺っております。

何かというと、もう少し整理をしたいということも正直あるんです。それは過去の経緯やいろいろな部分を、行政内部の状況もまだ完全には理解ができていないというのが現状であります。

ですから、その辺も精査をしながら、ただ、先ほどから述べているように、基本的にはここを優先していきたいということはもう事実ですから。

部分発注ということは、これは少し研究の余地があると思うんです。何かというと、やはり工事全体の費用がかさむようなら、そのことは避けたほうがいい。

ただし、先ほど言われたようにそういう部分を整理しながら、もう一つは、どういう構想にするかということをし、住民の皆さんの意見を聞きながら整理をしていく。

そのことが逆に言えば、行政内部のほうも、具体的な実施計画をどう進めていくかということがやはり見えてくるのではないかというふうに思っています。それは私も同感です。

だから、部分発注については少し研究をさせてください。そのことが後になって問題になるようなら、また考えるべきだと思います。

以上です。

No.290 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.291 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、部分的に工事を着工したらどうだということについては、一度検討してください。

部長にお伺いをしますけれども、用地取得は費用をかけて、時間をかけて、もうやはり精力的に取り組んでもらわぬとだめだと思えます。用地買収ができましたらできた段階で、100%取得できたら工事を着工しますという計画性のないことではいかぬと思えます。

すべては相手さんのあることですから、行政の思うどおりにはいかぬとは思えますけれども、例えば用地買収については、こういった形でいつをめどにというような目標を立てて、そこに向けて努力をしていただかないといかぬと思えます。

それが結果的に、難しいのかもしれないし、見事にその時期にできるのかもしれないし、きょうたくさん来ていただいている地域の皆さんに対して、やはり目標を示して努力をするということだけでも、まず示していただきたい。どうですか。

No.292 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.293 ○経済建設部長(鈴木重利君)

おっしゃるとおりです。そのことを踏まえて、今年度、公安委員会と計画協議をいたします。

計画協議の概要といたしましては、当然のことながら本線あり、取りついている都市計画街路もあり、準幹線でもあります大脇大根線であるとか、市道栄 220 号線、またその他の生活道路もアクセスが必要になる区間であります。

そういった内容を詰めないと、あと必要とする用地取得の範囲、それも明確に定まらない。当然のことながら、過去の計画はすべてを反映するつもりはございません。

できるだけコスト削減にも心がけて計画を立てたいと考えております。ご理解ください。終わります。

No.294 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.295 ○17番(伊藤 清議員)

大体状況はわかってまいりましたけれども、この問題につきましては、私も今、副議長さんと同じ会派で幹事長という立場でやらせていただいております。会派の中で実務を担っ

て日々努力をさせていただいておりますので、今後も引き続きこのことについては本会議でも、また議場外でも、いろいろと相談をさせていただきたいというふうに思っております。

今の計画、公安委員会との調整を早目にやっていただいて、その情報については逐一ご報告をいただきますよう、お願いをいたしておきます。

次に、国保税からまいります。

国民健康保険税につきましては、市長さんはマニフェストで10%の応益分を削減するというので公約をされておりますけれども、この国民健康保険税は平成8年度の、都築龍治さんの時代からこの15年間、一回も値上げもしていないし、もちろん値下げもしていないんですね。一切変わっていないんです。

確かに選挙をやる人間にとってみれば、税金を上げるというのは非常に難しい部分もあるのでしょうけれども、いずれにしましても現実の問題として、平成8年からただの一度も保険税が上がっていないということです。

平成8年度で見ますと、国保の加入者が一般の被保険者と退職被保険者を合わせて約1万5,000人みえるんです。保険税が約13億円ということになっているんです。このときの医療費は幾らかというと、保険給付費が約22億円です。

転じまして、平成23年度を見ますと、国保の加入者が一般、退職者を合わせて約1万8,000人ということで、この間15年間、保険税は上がっていないのですけれども、課税限度額を若干引き上げたという経緯がありますので、保険税収入は約17億円です。

平成23年度、この医療費にどの程度かかるかというと、約42億円です。平成8年度は医療費が22億円です。この23年度は42億円、平成8年度と比してほぼ倍増しているんですね。加入者は2割程度増えています。

でも、保険税自体は据え置きですので、くどいですがけれども、すみません、平成8年度の保険税収入が約13億円に対して、医療費22億円。この23年度は、15年間引き上げをしなかったことによって、保険税収入が約17億円に対して、医療費が42億円ということです。これは現実ですよね。

その中で、言ってみれば、これは赤字なわけですよね。赤字については、今まで一般会計から繰り入れをしてきたという形でやっているわけです。

そうした中で、市長さんはこの国保税の応益分について10%引き下げをされるということでありまして、これは本当に妥当なのか、正当なのかと思うんですね。

15年前と比べて医療費が倍になっているんです。40億円超えているんです。昔は20億円だった、今は40億円です。保険税を上げざるを得ないのじゃないかと。国保に入ってみる方にしてみれば大変苦しい問題だとは思いますが、やむを得ない時期に来ているのじゃないかと思うんです。

現在の県内36市の中で見たときに、1人当たりの調定額、保険税というのは、上から数えて20番目です。20番目に高いのかな、36市中20番目。

一方で、医療費というのは、県内36市中で2位です。なぜか、藤田保健衛生大学病

院のおかげなんです。おかげと言うとちょっと、おかげですよ。間違いなくおかげなんですよ。

また、余りやると、毛受議員が後から一般質問をされますので、取ったと言われるといかぬので、この程度にしておきますけれども、衛生大学病院があるおかげで、消防長、一度たりとも救急車が受け入れをされなかったということがありますか。答弁は求めません。油断してみえたでしょう、ちょっと振っただけですから。

ただの一度もないはずなんです。ところがどうですか皆さん、新聞やテレビを見れば、東京や大阪の大都市、豊明市よりもはるかに大都市で救急車の受け入れ先がない、30分、1時間現場で待機をして、結果手遅れになるなんてことがあるわけです。

私は待つのが嫌いなものですから衛生大学病院は余り行きませんけれども、皆さん行かれる方は、行くといろいろ心配をしていろいろな検査をされますよね。見方によっては不必要な医療と言えるかもしれません。ただし、そのおかげで病気の早期発見、早期治療につながっている。

現状、最低でも救急車は100%受け入れていただいていますよね。本当に衛生大学病院のおかげなんです。だから、医療費が高くなるに決まっている、しょうがないと思うんですよね。その分、市民は安心・安全を買っているわけですから。

36市中2位の医療費の高さ、一方で保険税については36市中20位、この保険税を下げるということについて、10%下げる妥当性はあるのかなと思うんです。

もう一点、課税限度額については、豊明市においては今65万円ということになっていますよね。これも1回、2回ぐらいかちょっとはつきりしていませんけれども、引き上げをしたんですけれども、県内の状況を見たときに、多くのところが法定限度額73万円まで上げているところが多いんですよ。

豊明市は65万円で、部長さん、これは最低じゃないですか。一々答弁は要りませんけれども、近隣市町で見た場合、例えば尾張旭市は73万円ですよ。瀬戸市も73万円。

豊明市よりも法人税収が非常に豊かで、財政が豊かと思われるような、例えば豊田市でいきますと、豊田市も73万円ですよ。お隣の刈谷市も73万円です。医療費は高いにもかかわらず、課税限度額が豊明市は8万円まだ安いんです。

税というのは、これは私が今さら申し上げるまでもないけれども、所得の再分配的な機能がございますよね。高所得の方にはちょっとたくさん払っていただいて、その分で低所得の方を助けていただくという概念があるはずですよ。

この国民健康保険税に関しても同じことが言えると思うんですよ。例えば年収1,000万円の人でも年間65万円、2,000万円の人でも65万円、1億円の人がいるかどうか知りませんが、1億円の人でも65万円ですよ。

高所得者の方に大変恐縮だけれども、「法定限度額の73万円までではお願いできませんか」ということで、まず法定限度額を引き上げることが必要ではないかということについて、まず1点伺いますと同時に、平成8年と比して医療費はまるっと倍、20億円が40億円、

保険税はそのまま、このことについてさらに引き下げを考えてみえるのか、お答えを願います。

No.296 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.297 ○市長(石川英明君)

先ほど冒頭にも触れました、低所得者にやはり厚くということです。

実際には、私が今回当選をするまで、やはり本当に身近な人が、正直言って国保税が払えないんです。

それは何かと云ったら、所得が前年度所得はある程度あっても、このリーマンショック、そしてそれ以降に払えないんです。その方がみずから借金をして、私はそういうのを見ていたときに非常に心が痛んだのです。

ですから、やはりまずは低所得者に厚くということで、説明があったと思うんです。6・4を7・5・2にすると、そのことをやはりやっていきたいということでもあります。

もう一つの問題については、一度研究をしていきたいというふうに思います。ここは特に研究をしたいというふうに思っています。

以上です。

No.298 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.299 ○17番(伊藤 清議員)

低所得の方に対する軽減率の変更ということについてはお伺いをしました。それはそれでやっていただくべきだと思うんです。

ですから、私が申し上げたいのは、これは市長もうなずいてみえたけれども、税というのはやはり所得の再分配なわけです。高所得の方がという概念からすると、県下で今、課税限度額 65 万円と、最低水準なわけです。

ですから、まず高所得の方には「ごめんね、お願い」と。法定限度額は 73 万円なわけじゃないですか、それに比して豊明市はもう断然に安いわけです。

そこら辺からまず、この法定限度額の 65 万円を見直すお考えはありますか、どうですか。

No.300 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.301 ○市長(石川英明君)

ですから、一度研究をさせてくださいということであります。

ぜひよろしく願います。

No.302 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.303 ○17番(伊藤 清議員)

研究はいいんですけれども、市長、このマニフェストの中で市長が明確に言ってみえるんです。国保税の応益分 10%を軽減だということ言ってみえるんです。国保税の応益分を10%というと、多分豊明市は今、応益分5万円ぐらい、4万8,000円ぐらいですかね、それで約4,800円なんですよ。

そうするとさらに、ただでさえ赤字財政の国保がもっと赤字になるわけじゃないですか。そこについてはどのように補てんをされるんですかということをお伺いをしたいんです。

だから、引き下げが可能であるならば、それは高いより安いほうがいいに決まっています。ところが、引き下げようと思ったら、もうサービスカット以外にあり得ないですか。

市長いいですか、その国保税60億円の歳出全体の中で、人件費を含めた総務費というのは1億円しかないんです。職員を全部おらなくしても1億円しか浮かないんですよね。職員が全部おらなくなったら仕事は回りませんから、そんなことはあり得ないわけですがけれども、サービスカットをしない限りは私は無理だと思うんです。

もしくは現状、約3億円を一般会計から繰り入れをしています。この一般会計からの繰り入れを増やす以外に、市長の公約は達成できないと思うんです。

今、平成23年度ベースで見ますと、一般の被保険者が1万6,700人、退職被保険者の方が約1,500人、合わせて約1万8,000人の方は、国保税の繰り入れを増やしていただければありがたいと思うんです。

ただし、以外の、公務員の皆さんもそうです、ほとんどの方はサラリーマンの方で社会保険に入ってみえる。社会保険の方は給料から社会保険料を天引きされて、そこから例え

ば市民税を払う、また固定資産税を払う。その払った税金の中から、全く利益のない国保の加入者以外の方が、二重に国保の方を助けるような形になるわけですね。

社会保険の一般のサラリーマンにとってみれば二重払いですよ。サラリーマンはそこで繰り入れされても何の恩恵もないわけじゃないですか。やはりそこには矛盾というか、公平性に欠けるんじゃないかと思うんです。

市長がマニフェストでおっしゃってみえた国保税応益分の10%の引き下げについて、もう少し詳しく説明をいただきたい。

No.304 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.305 ○市長(石川英明君)

その部分については、正直な気持ち、これは内部でまだ検討の段階なんですね。やはり今述べていくのは少し控えたいということです。

ここがあって大変申しわけございませんが、検討する中で、ご意見については、そういう部分については十分わかっています。

けれども、やはり一遍内部のすべての事情も含めて整理をしたいということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.306 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.307 ○17番(伊藤 清議員)

市長もよく考えていただいて、決して私はこれで市民をだましたとまでは申し上げません。

民主党政権で、鳩山さんが「財源は幾らでもあるんですよ。今の予算を見直せば幾らでもあるんだよ」と言って、結局何もできなかった。やはり政権与党じゃなかったがゆえに、いろいろなことをわからずに、あの人の場合、ちょっとそればかりでもないかもしれませんが、言ったマニフェストは今ほとんどできていない。

市長にあっても、私はしょうがないと思うんです。そういう理想を掲げたけれども、撤回するのであれば、市民にしっかり説明をせないかぬ。

だって市長、現実に国保の加入者はほとんど変わっていないのにもかかわらず、平成8年の20億円の医療費が今は40億円になっているんです。これが現実なんですよ。

そこを踏まえてもう一度よく研究をしていただいて、マニフェストの撤回ということはなかなかこれはあれだけれども、若干の見直しということは勇気を持って進めていただきたい。まずこのことはこれ以上言っても、市長もちょっと泣き顔にはなっていないけれども、よく考えてください。

市民にとっては非常に関心の大きいことですし、豊明市の将来についても、財政にとっても、一步間違えたら今の子どもたちに借金を送ることになる。わかってみえますか。よし、ありがとうございます。

続きまして、市長、申しわけないけれども、また似たような話ですよ。介護保険料の10%引き下げ、このことについても、介護保険料については昨日来、先週の金曜日以来、部長のほうから種々答弁をいただいているけれども、サービスの20%を保険料ということがございますし、この中でやはり介護保険料の引き下げが可能か否かということに関しては、法律で一般会計からの繰り入れが国保のようにできないと、ここが一番大きいと思うんです。

サービスはその何割か、20%を保険料で賄いなさいよと、これは明確にあるわけじゃないですか、そこが苦しいところだと思うんですよ。

市長のおっしゃる介護保険料、保育料10%、9,700万円引き下げと、これをやろうと思うと、サービスカットをしないのであれば、また総務費を削るしかないですよ。

ところが、約30億円の介護保険特会の中で、総務費、管理費というのは約1億4,000万円ですよ。もう職員を全部おらなくしても無理じゃないですか。というようなこともあるわけですよ。

こちら辺はどのように考えてみえるのかなというふうに非常に関心を持っていたら、どうも市長さんは約4億円ある基金をとりあえず使ってということですよ。

きょうの部長の答弁によると、基金を活用して値上げを抑えたいという話ですよ。違うんじゃないですか、基金を使って、というか、個人の家庭でいけば蓄えを取り崩してとりあえずしのぎましょうと、本当はもっと上がるんだけれども、これを抑えましょうという発想ですよ、部長の答弁は。

市長はそうじゃない、10%引き下げるということを言ってみえるわけじゃないですか。

今さら申し上げるまでもないかもしれぬけれども、平成12年から始まった介護保険、当然これも右肩上がりじゃないですか。

例えば、全くそう深い意味はないが、平成14年度の予算書を見ますと、サービスに係る費用、保険給付費は15億円ですよ。市長、平成14年で15億円です。ところが、この平成23年度を見ると28億円です。倍まではいきませんが、やはり右肩上がりです。

そうした中で、サービス料の20%を保険料で賄うという考え方からすると、今28億円をピークに今後も下がることは考えにくいと思うんです。そうすると上がらざるを得ないんです

よね。

一般会計からの繰り入れもできない、一方で市長が10%下げるといって、何ができるかという、サービスを抑制するしかなくなると思うんですよね。ここら辺についてどのようにお考えですか。

No.308 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.309 ○市長(石川英明君)

非常に誤解を生んでいたような気がします。

実際には、介護保険料はこれから上がっていく状況にあるわけです。そこを基本的に抑えるということです。それを部長がお答えになったと思いますので、そういうふうにご理解いただきたいということであります。

No.310 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.311 ○17番(伊藤 清議員)

昔からそうですが、市長は本当に話がうまい。ついつい誘導されそうになるんだけど、一方で市長、石川英明後援会だよりNo.10を見ると、相羽氏の前任時代、別に名前を挙げちゃってもいいですよ、都築さんの時代ですよ。都築さんの時代から「起債が急増、基金は激減、近隣市から遅れをとり停滞感が漂い始めた」と。

別に揚げ足を取るつもりじゃないんだけど、基金というのは、財調も含めてこの介護保険の基金も、ある程度、今の4億円が適正かどうかという、ちょっと積み過ぎでしょうとは私も思います。

ただし、基金というのはやはり一定程度必ず必要だと思うんです。そうしたときに、今の部長の答弁だと、私がこの市長のマニフェストを見たときに、多くの市民がその事業の中に無駄があって、無駄な使い方をしている。それを削れば安くなると思われた方が多いんじゃないかと思うんですよね。

だから基金を、家庭で言うと、今ある貯金を崩してとりあえずそれでご飯を食べていきましようみたいな話なわけですよ。それはちょっと違うんじゃないですか、どうですか。

No.312 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.313 ○市長(石川英明君)

私が考えたのは、基本的には基金があるというところに、今回はメスを入れたということです。

だから、全体的にこれを抑えていくということは、サービスを低下させるということも十分理解できるわけです。

今、基金があるなら、少しこの軽減ができればということで、10%という挙げ方をさせてもらったということです。

このことがもしそういうふうには理解をされていないとするなら、少しきちっと明確に、こういう話を伝えるようにせないかぬのかなというふうには思っていますので、そういうことであります。

以上です。

No.314 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.315 ○17番(伊藤 清議員)

そうしますと、私もすっかり勘違いをしておりましたけれども、当面の基金を使って保険料を下げますよと。

ただし市長、5年先、10年先、確実に高齢化社会の進展の中で介護費用は上がっていきますよね。今、基金を使ったことによって、将来5年先、10年先、必ずどんとはね上がりますよね。

これは市長、もう認めざるを得ないと思うんですけれども、どうですか。

No.316 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.317 ○市長(石川英明君)

ですから、基本的には今、市民税 10%にしても、国保税にしても、すべての軽減策につ

いては財源の裏づけがなくてはできないということです。

私が基本的に考えてきたことは、そのためのやはり人件費のカットや、そして事業仕分けを行ったり、入札制度の改革を行って、やはり無駄を削減するということです。

行政のそうした高コストの感覚をきちっと改める。それをワンセットで行っていきたいということですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

No.318 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.319 ○17番(伊藤 清議員)

さすがは市長さんですね。今の話は全く反対できないです。いろいろなものの無駄をカットしていく、全くそのとおり。

けれども市長、介護保険に関して言えば、一生懸命事業を切り詰めて、入札制度改革をやって切り詰めて財源を浮かしても、一般会計から介護保険にはこの余ったお金をこっちに入れられないんですから、わかってみえてそうやって、さすがうまい。

このことも市長、介護保険というのは、一般会計の財布から繰り入れすることができないわけです。そうすると、10%の値下げというのは、今、基金を使って、貯金を崩してやるしかない。

ただし、それは確実に将来に負担を先送りすることになる。今大きくうなずいてみえるので、ある意味、安心しました。

このことも撤回せよとは言いませんよ。ただし、丁寧に市民に説明をしてご理解をいただいて、見直すべきは勇気を持って見直しをしていただかなきゃいかぬということをお願いしておきます。

もうすっかり時間がなくなっちゃったので、もういかぬ、ごめんなさい、時間がない。

市民税はちょっと時間がないのであれです。

事業仕分けについては、部長、よけいなことは聞いていないんです。私は20事業の主なものについて答弁をいただきたいということをお願いしておりますので、お願いします。

No.320 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.321 ○行政経営部長(横山孝三君)

市では四百幾つの事務事業がございます。その中で、ほぼ 20 事業について事業仕分けをするという予定でございますが、現在のところ、その具体的な事業についてはまだ決まっておられません。現在、選定中でございます。

以上でございます。

No.322 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.323 ○17番(伊藤 清議員)

事業仕分けについては、国のやった事業仕分けはちょっとどうかなと思う部分もありましたけれども、それ自体については、私は、またうちの会派は反対しません。一度やってみるという価値はあるなと思うんです。

ただし、今の部長の答弁を聞いてがっかりしました。20 事業と新聞に書いてありましたよね。ところが、何を仕分けの対象にするか、いまだに定まっていないということですよね。というのはおかしくないですか。

10 月の終わりに、新聞で読んだ限りにおいて、また、この間の議案説明のときに、この本会議場で聞いた話によると、20 事業で 3,000 万円から 4,000 万円、それで 10 月の終わりに 2 日間かけて総額 330 万円、中身がおかしくないですか。

例えば道路建設にして言えば、10 月の終わりに 2 日間かけてちょっとここをやってくれと、費用は 330 万円だと。ただし、何メートルかわかりません、10 メートルかもしれぬし、100 メートルかもしれぬ。白線を引くかもしれぬし、ガードレールをつけるかもしれぬと。

事業の何を仕分けの対象とするか、中身が決まっていないのに、2 日かけてやる、予算は 330 万円というのは、ひとり歩きしている気がするんですけども、どうですか。

簡潔にお願いします。

No.324 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.325 ○市長(石川英明君)

これはまだ内部で検討している段階です。

今のこれをすべてご理解をいただくといけませんので、例えば 1,000 万円以上だとか、時間的な問題があって 20 事業なんです。

その一つの事業の中に全く1項目ということではないんです。例えば、ごみの問題であれば、もう少し2~3点入るだとかということで、ある程度の想定がしてあります。

ただ、今は具体的には提示ができないので、ということでもありますので、ぜひご理解いただきたい。

No.326 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

残り時間が5分を切りました。発言時間にご注意願います。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.327 ○17番(伊藤 清議員)

すみません、私が壇上で要らぬことをしゃべっていたので、市長さんにも余りしゃべる時間がなくて申しわけないんだけど、この事業仕分けについては今回議案で上がっていますので、また総務委員会、また本会議場でいろいろ議論をしていただければいいと思いますので、そちらにゆだねるとしまして、市長の財政状況の認識を最後に聞きたいんですけども、また揚げ足を取るつもりはないんだけど、ちょっと誤解がないようにお願いします。

市長は、都築市長の時代から市債が非常に増えたと、基金も減ったと、停滞感が漂い始めたとおっしゃってみえるけれども、230億円の市債残高の内訳を見たときに、やはり一番大きいのが下水だと思うんですね。下水の事業債の残高が、例えば21年度末で見ると約100億円です。230億円のうちの約100億円。

この100億円というのは、家庭に置きかえれば住宅ローンだと思うんですね。30年、40年、50年、未来にわたって維持管理をしながら使っていくものですね。後世にきれいな環境を残すために、これは下水は必要。ただし、今の世代だけじゃないから、ということで市債を起こしてやっていく、これは当たり前だと思うんです。

これは市長さんが議員の時代にも、毎年約10億円ぐらいずつ市債を発行しながら整備をしましたよね。そのことについて市長も反対をしていないし、そのことについては問題はないと思うんです。それで、21年度末で約100億円ですね。

一方で、一般会計のほうで約130億円あるわけですけども、そのうちの約80億円が市民税の減税補てん債であったり、臨時税収補てん債であったり、臨時財政対策債であったり、本来は国が手当すべきお金だけれども、「ちょっと今はお金がないからごめんなさい、市町村さん借り」と。「ただし、将来国が交付税という形でお支払いしますから」ということで、豊明市が放漫経営によって生み出した80億円じゃないわけですね。

その他、内訳を見てみますと、約20億円が教育施設の関連です。これは前相羽市長さんが、とにかく子どもの命だということで耐震改修を前倒して随分やられた、これの市債の

残高が約 18 億円。また消防、今回も救急車の買いかえなんかがありますけれども、この残高が約 10 億円ですよ。

いわゆる市民が何となく思ってみえるのは、箱物をつくって、無駄な道路工事をやって、そんなんで借金が多いんじゃないかなと多分思ってみえると思うんだけど、これは 10 億円もないわけじゃないですか。

そこら辺はすごく私は誤解があると思う。230 億円の借金のうち、100 億円は家計で言えば住宅ローンですよ。80 億円については国が本来払うべきもの、それを将来交付税で払いますというものなわけです。

あと、決してそんな無駄遣いをしているわけじゃないし、財政破綻をしている夕張市を含めた各市町というのは、お金があるときに国からの補助金を使って無駄なわけのわからない豪華な建物をあちこちにつくって、その維持管理費で今きゅうきゅうとしているわけじゃないですか。

そこら辺を今回、市長のチーム何とかのいろいろな方がそうやって言われることによって、市民が非常に誤解をされたんです。今の 230 億円のこの市債があるのは間違いない。ただ、その内容をこうやって見たときに、財政は豊かではないし、楽ではないですよ。ただ、財政破綻なんてことは絶対にあり得ない。ただし、市長のチームのいろいろな発言で皆さん誤解をしてみえる。そこら辺についてはどう思ってみえますか。

No.328 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

時間が迫っておりますので、簡潔に願います。

石川市長。

No.329 ○市長(石川英明君)

市債についての内容については、今、説明いただいたとおりです。

何が問題かという、やはりこのまちの賑わいだとか、先ほど安井議員も言われたように、建設業者が淘汰をしてしまったり、商店や経済が冷え込んでいくということは、このまちの…。

余り縮めていただくと話ができないのですが、やはりこのまちに若い人たちが住んでいたかないことには、市民税や固定資産税というのが私たちの要になっているわけです。そうしたまちの方向性がやはり沈滞ムードになったときには何ともならないわけです。

それで、起債なんかはひょっとしたら、新たな事業をやらなければ 10 年ぐらいで正直言ってなくなっていく返済計画もあるわけです。そういうことも十分承知をしておりますので、よろしく願います。

No.330 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
発言時間はほとんどありません。
再質問がありましたら、挙手を願います。
伊藤 清議員。

No.331 ○17番(伊藤 清議員)

きょうは時間がなくて、ほとんど細かいところまで言えませんでした。また、次回よろしくお願ひします。

No.332 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、17番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。
以上で本日の日程は終了いたしました。
明6月14日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。
長時間ご苦勞さまでした。

午後5時12分散会